

目白大学

教 職 課 程 年 報

第 6 号

2025年度

目白大学教職課程センター

## 2025 年度 教職課程年報・目次

|                                         |    |
|-----------------------------------------|----|
| 1. はじめに                                 | 1  |
| 2. 幼稚園教職課程                              |    |
| ・子ども学基礎セミナー                             | 2  |
| ・教育実習                                   | 8  |
| ・教職実践演習（幼稚園）                            | 16 |
| 3. 小学校教職課程・中学校高等学校教職課程                  |    |
| ・小学校体験活動                                | 21 |
| ・教職実践演習（小学校教職課程）                        | 24 |
| ・中学校高等学校教職課程                            |    |
| ➤ 地域社会学科                                | 33 |
| ➤ 英米語学科                                 | 36 |
| ➤ 中国語学科                                 | 38 |
| ➤ 日本語・日本語教育学科                           | 39 |
| ・教職実践演習（中学校高等学校教職課程）                    | 41 |
| ・介護等体験実習                                | 44 |
| ・教育実習（小・中学校）                            | 47 |
| 教育実習（中学・高等学校）                           | 52 |
| 4. 教育委員会との連携                            | 57 |
| 5. ホームカミングデー                            | 67 |
| 6. 2025 年度ケース会議実績                       | 69 |
| 7. 自己点検評価結果                             | 71 |
| 8. 資料                                   |    |
| ● 2025 年度教職課程センター構成員                    |    |
| ● 2025 年度教職課程受講者数                       |    |
| ● 2025 年度教員免許取得者数                       |    |
| ● 2025 年度卒教職就職者数                        |    |
| ● 教員養成の目標（目指す教師像）                       |    |
| ● 教職課程履修について（認定を受けている免許状、教育実習受講のための条件等） |    |
| ● 2025 年度教職に関する科目担当者一覧                  |    |



## 1. はじめに

教職課程センター長  
石田 好広

教員不足の現状を考えると、教員採用の大転換期を迎えていることは間違いない。これまで、文部科学省は、教員不足に対応するため、教員採用選考試験の早期化や複線化を推進してきたが、残念ながら成果は見えず、教員不足は大きな問題となっている。多くの教育委員会では教員採用選考試験の早期化・複線化をするようになり、また、東京都・千葉県・埼玉県で実施されてきたインターンシップとも言える教育委員会主催の教師塾も早期の実施へと制度を変更した。本学としても、これまでのキャリア支援の方法について見直し、教員採用選考試験対策を早期化して対応してきた。

教員の成り手不足が深刻化する中で、文部科学省は 2025 年 12 月 18 日、中央教育審議会に、教員免許取得に必要な単位数を削減する案を示した。教員免許取得を目指す学生の負担を軽減することで教員志望者を増やすことがねらいである。現在は 4 年制大学で教員 1 種免許を取得する場合、「指導法」や「教科に関する基礎的な科目」を 59 単位以上取る必要がある。削減案では、これを小学校の免許は 35 単位、中学校は 31 単位、高校は 29 単位に減らす。具体的には、免許状取得に必要な教科および教職に関する科目を「教科（領域）等の指導法」と「教育および幼児、児童または生徒の理解」の 2 本柱に整理し、教育実習や教職実践演習を加えた必要単位数を削減する案となっている。削減によって、教員養成系の大学・学部以外の学生が免許を取得しやすくなる。

一方、「教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成」「教育における多様性の包摂」「教育データの活用及び人工知能」などの多様な専門性を身に付けた教員を増やすこともねらっている。つまり、必要単位数を削減する一方で教員の質の向上も盛り込まれている。

今回の新制度の導入により、基礎的科目を削減しながら専門性を高めるという教職課程のカリキュラムの変更と教職課程の授業の質の向上をする必要が出てくる。さらに、教員免許の取得しやすさから安易に教職を目指すのではなく、教職に夢を持ち、使命感と責任感をもった学生を育成することが望まれる。

結びに、今年度も、配慮が必要な学生に対して迅速かつ丁寧に対応してくださった本学の教職課程センター員の先生方や教育実習生の担任の先生方、関係の教務課・学生課職員の皆さん、学生の実習を受け入れてくださった教育委員会、幼稚園、学校関係者、福祉施設の方々に心から感謝をしたい。

## 2. 幼稚園教職課程

- ・子ども学基礎セミナー

人間学部 子ども学科  
教授 村田 久

本科目は配当年次 2 年、単位数 1 の演習科目として卒業必修、教職選択必修に指定されている。また、子ども学科内規では教育実習実施のための必須科目として位置づけられている。保育・福祉現場におけるボランティア体験を通して知識と実践をつなげ、子ども学に関する知見を深めることを目的としている。

本稿では科目の概要及び実施状況、成果と今後の課題について報告していく。

### 1. 授業の目標

年次の子ども学専門セミナーの基盤的科目として位置づけ、保育現場及び児童福祉施設等でのボランティア活動を通し、子どもや子どもを取り巻く状況の理解を深めていくことを目的としている。

学生の学習目標は以下の通りである。

- ① ボランティア活動の事前準備として、活動の意義や基本、マナー等について学ぶ。
- ② 子ども学的考究に必要な研究方法の基礎について学ぶ。
- ③ ボランティア活動後は、現場で得られた様々な疑問や気づきを振り返ることにより、子ども学に関するリサーチクエスチョンを整理していく。

### 2. 授業計画

次の内容を 3 名の科目担当教員及び科目担当教員以外の学科教員 3 名がオムニバス形式で実施している。学生は子ども学における多様な研究方法と研究視点についての講義を受講した後に各自研究的視点を持ちながらボランティアを実施する。ボランティア実施後は体験報告会という形でその成果の発表を行う。

授業計画の詳細は以下の通りである。

- 1 子ども学基礎セミナーの意義
- 2 研究分野と研究について 1（実証研究、理論研究、作品制作）
- 3 研究分野と研究について 2（フィールドワーク、心理調査、社会調査）
- 4 研究論文レビュー方法を知る（研究への興味の広げ方・深め方・焦点化の仕方を知る）
- 5 ボランティアの方法を知る 1（ボランティアの意義）

- 6 ボランティアの方法を知る 2 (ボランティアの手続きと実際)
- 7 ボランティアの実施 1 (幼稚園・保育園・児童福祉施設等から 1 種類の施設を選ぶ)
- 8 ボランティアの実施 2 (幼稚園・保育園・児童福祉施設等から 1 種類の施設を選ぶ)
- 9 ボランティアの実施 3 (幼稚園・保育園・児童福祉施設等から 1 種類の施設を選ぶ)
- 10 ボランティアの実施 4 (幼稚園・保育園・児童福祉施設等から 1 種類の施設を選ぶ)
- 11 ボランティアの実施 5 (幼稚園・保育園・児童福祉施設等から 1 種類の施設を選ぶ)
- 12 ボランティア体験中間報告会
- 13 ボランティア体験の振り返り
- 14 ボランティア体験発表会のための準備
- 15 ボランティア体験発表会

### 3. 実施状況

履修者は 149 名であった。ボランティア配属先は、保育所、幼稚園、児童福祉施設など今後実習先となる種別の施設で行っている。ボランティアは 12 時間以上実施することとなっている。

ボランティア実施前の授業においては、ボランティア体験を有意義なものとするために、子ども学を基盤とした学びの視点を持てるよう事前指導の授業を行った。そこでは、保育・福祉現場には、子ども学に含まれる様々な領域の学問と関連する学びの視点があることを理解し、ボランティアで得た疑問点を大学での学びの中で探求しようとする姿勢がもてるよう促した。

また、保育施設でボランティアを行う際の基本的なマナーについて説明している。本授業では「子ども学基礎セミナー ボランティア体験実施の手引き」を作成しており、今年度についても昨年度の課題を踏まえた改訂版を作成し、冊子にして学生に配布している。

ボランティア中は、ワークシートに、日々のボランティア内容、ボランティアからの学びを記録するようにしている。ワークシートには、子ども学の重要なターム（遊び、模倣、愛着、インクルーシブ保育等）を数 10 個程度ならべ、学生自身の体験と関わるものを選べるようになっており、具体的な体験から子ども学の重要な視点を導き出せるよう工夫されている。

ボランティア体験実施後は、各自のボランティア体験や学び、を他者と共有し合い、自らの体験を振り返る中間報告会を対面にて実施した。5～6 名の小グループで行い、主として①ボランティア体験の内容、②そこからの学び、③今後の課題の 3 点について、文書でまとめ発表する。その際には、ボランティアを通して、今後の実習において子どもや保育者について学びたいことや確認したいこと、といった新たな課題を見つけたり、実習に対する意欲や問題意識を持てたりした学生が多いことが伺えた。

最後のまとめとして、ボランティア体験発表会を 2 月に実施する予定である。パワーポイントを使用した発表を行う。子ども学科の全教員が、学生が発表するボランティア体験か

らの学びを深めたり、位置づけたりするための視点を伝えるコメンテーターとして関わる予定である。

#### 4. 成果

実習の前段階として、ボランティアにより保育・福祉の現場を体験できたことは多くの学生にとって有意義であったと考える。

表1に示すように、学生の多くがボランティア先として「保育園」（110名）を選んでいる。これは、学生の夏休みである8月～9月がボランティア実施期間の中心となったため、夏休みがなく閉園しない保育園が対象として選ばれやすかった面があるのではないかと考えられる。保育園、子ども園以外の児童福祉施設の具体的施設種別は多くが乳児院であった。ボランティアを実施した全ての学生が大過なく最低12時間以上のボランティアを恙なく終了するに至っている。

表2はボランティア実施に対する学生の自己評価を示したものである。自己評価の尺度は1（全くできなかった）～5（とても良くできた）の5段階で訊ねている。「5」と回答した学生の割合は7.6%、「4」は39.8%、「3」は41.5%、「2」は10.2%、「1」は0.8%となっている。概ね半数の学生は「4」以上の自己評価をおこなっているが見てとれる。

上記授業計画の12「ボランティア体験中間報告会」では子どもに関わったエピソードとして以下のように子どもの様子を分析的視点で報告する内容の発表が見られた。

砂場でAちゃんが赤いシャベルを使って遊んでいたところ、後から来たBちゃんがそのシャベルを無言で奪おうとした。二人はシャベルを掴んだまま数秒間引っ張り合い、どちらも譲らない様子だった。

私はすぐに間に入って解決したくなったが、まずは二人の様子を観察することにした。Aちゃんは「まだ使いたい」という顔で力を込め、Bちゃんは「それが必要」という顔で必死に引いていた。二人の顔が険しくなり、Bちゃんが泣きそうになったタイミングで、「Bちゃん、貸してって言うてみようか」と声をかけた。

Bちゃんが「かーして」と言うと、Aちゃんは少し戸惑った表情を見せたが、手を離して貸してあげることができた。私は「Aちゃん、貸してあげられたね、ありがとう。Bちゃん、よかったね」と伝えた。

また、保育者や職員とのエピソードでは以下のように実践的に保育スキルを学んだり、観察する機会を得ている様子が報告されている。

好き嫌が多く、なかなか食事が進まないA君に対し、私はつい「頑張って食べようね」と励ましの声をかけ続けてしまった。しかし、A君はますますスプーンを置き、周りをキョロキョロと見始めてしまった。

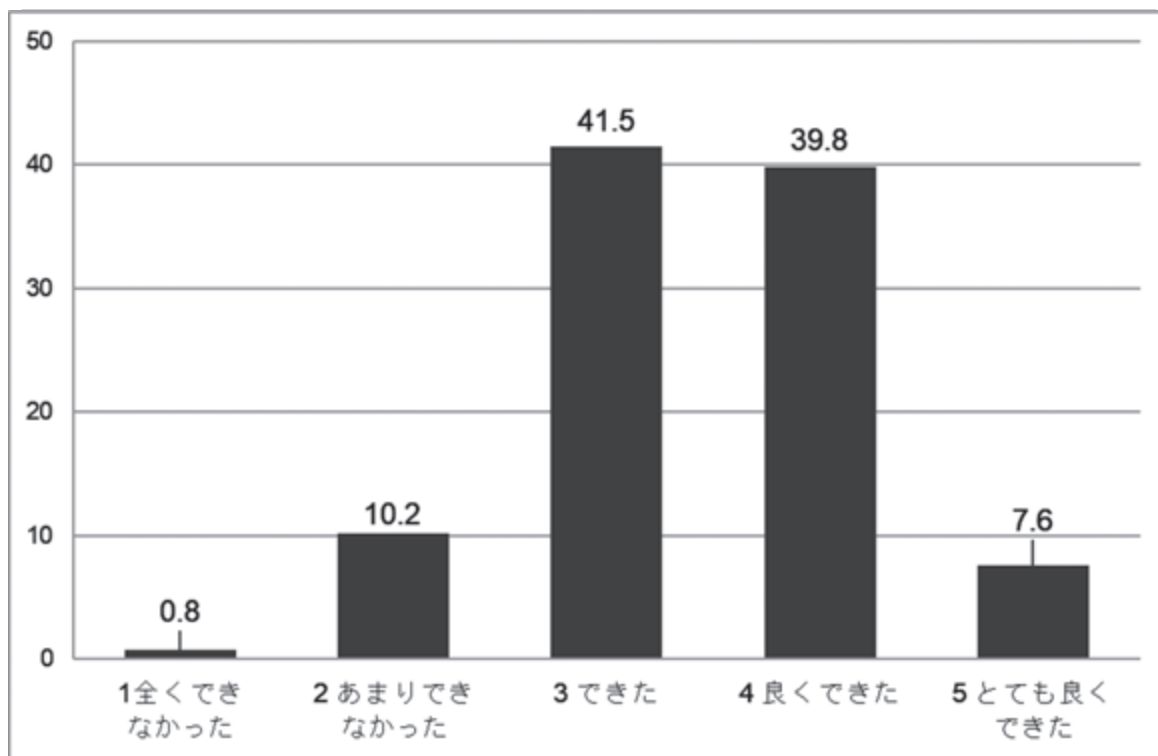
その時、担任の先生がA君の隣にスッと座った。先生は「食べなさい」とは一切言わず、自分の事務作業（連絡帳の記入）をA君の隣で淡々と始めた。すると、A君は先生が隣にいる安心感からか、あるいは注目を浴びすぎている解放感からか、自らスプーンを持って食べ進め始めた。先生は、A君が一口食べた瞬間にだけ顔を上げ、「あ、今いい音がしたね」と短く、でも嬉しそうに呟いた。

ボランティアを実施した全ての学生において、ボランティア体験を客観視する作業を行ったことは意義ある成果の一つであるといえる。

表1 学生のボランティア先

| ボランティア先     | 学生数 |
|-------------|-----|
| 保育園         | 110 |
| 幼稚園         | 20  |
| 子ども園        | 11  |
| 上記以外の児童福祉施設 | 2   |
| 合計          | 143 |

表2 ボランティアに対する学生の自己評価





## 5. 積極的に評価できる点

自己評価を「4」又は「5」としている学生の意見を抜粋して下記に示す。子どもと関わるだけにとどまらず、今後の実習を見据えながらボランティアを実施することができており、今後の課題や自己反省を伴う視点を持てた学生が多く見られた。

- 今日は初めてのボランティアでとても緊張していましたが、子どもたちが『お姉さん遊ぼう!』と笑顔で駆け寄ってきてくれたのが本当に嬉しかったです。一緒に鬼ごっこをして走り回り、子どもたちの体力の凄さと明るいエネルギーに驚かされました。自分も子どもたちが大好きだと改めて実感でき、とても幸せな一日でした。これからももっと子どもたちと仲良くなりたいです。
- 着替えの場面で、ボタンに苦戦している子がいたので、つい手伝ってしまいました。しかし、その後に担任の先生が別の子に対して『自分でできるかな?』と声をかけ、じっと待っている姿を見て、自分の関わりが早すぎたことに気づきました。子どもの『自分でやりたい』という気持ちを奪ってしまったのではないかと反省しています。次回は、すぐに手を貸すのではなく、見守る姿勢を大切にしたいです。
- 2歳児の砂場の場面で、シャベルを巡るトラブルを観察しました。2歳児特有の所有意識の強さを理解していたつもりでしたが、実際に無言で引っ張り合う姿を見て、これが自己の芽生えなのだと実感しました。無理に『貸しなさい』と仲裁するのではなく、まずは両者の『使いたい』という気持ちを代弁して受け止めたことで、最終的に子どもが自ら納得して手放す姿が見られました。発達段階に応じた適切な言葉がけの重要性を学びました。
- 活動の切り替えの際、先生が大きな声で指示を出すのではなく、ピアノの特定のメロディを弾くだけで子どもたちが自ら片付けを始めたことに驚きました。言葉による指示を最小限にし、音や視覚的な合図（環境）を使って子どもたちの動線を自然にコントロールする技術は非常に勉強になりました。クラス全体の流れを止めずに、子どもたちが主体的に動けるような空間作りの工夫をもっと学びたいと感じました。

## 6. 改善を要する点

自己評価を「1」又は「2」としている学生の意見を抜粋して下記に示す。最低12時間という制約のもと、2日間のボランティアに留まった学生の中には、受け身の姿勢や指示を待つ中でボランティアを終えてしまった学生が見られた。2年次秋学期が始まる本実習（施設実習Ⅰ・Ⅱ、保育実習Ⅰ・Ⅱ、教育実習）ではなく、学生自らが探す「ボランティア」という枠組みにおいて、ボランティアの受け入れ体制が整っていない受け入れ園の負担及び学生への負荷を考慮した時間設定となっている。

12時間という制約においても、学生が有意義に過ごせる事前指導や研究視点の工夫が今後の課題として考えられる。

- 自分から行動することができず、何をしたら良いのかずっと焦ってばかりだと思ったから。子どもとの関わりの部分では子どもたちと楽しく関わることはできたが、喧嘩などが始まってしまった時に、うまく対応することができなかったことからあまりできなかったと思う。どう行動すべきかの理解はできたが、実践し振り返ることまではできなかった。家庭支援センターであったため、利用者が少ない日だとどうしても実践する場がない。もう少し時間があればさらに吸収することがあったと思う。
- 初めて保育を勉強する立場で現場に入ってみて、座学で学んだ知識を活かすことの難しさを感じました。大学で勉強している時は、少しずつ保育について理解できているように思っていたのですが、いざ子どもたちを目の前にすると、関わりがとても難しく感じました。今回のボランティアの中では、子どもたちの目線に立って、溶け込めるようにと意識していました。子どもたちのおかげで、触れ合い、関わることができました。

教育実習（幼稚園）は5月～7月に実施される20日間の幼稚園実習を軸として、事前指導10回・事後指導5回の計15回授業を実施する。4年次に配置される本実習は、3年次までに実施する保育所実習及び施設実習（計6週間）の経験を踏まえ、卒業後に幼稚園教諭として幼稚園や子ども園などに勤務することが可能な力を備えるための授業である。同時にこれまでの学修を学生自身が統合しながら実践に生かし、保育の本質をより深く考えるためのものでもある。事前指導では実習を行うために必要な具体的な知識と技術を学び、実習に向けた自己課題を明確にすることが中心である。事後指導では実習での経験を振り返り自己評価を行うとともに、実習園からの評価と自己評価を照らし合わせ、自らの保育理解・技術を多面的に捉えることができるよう行っている。これらの指導の中で、ただ実習経験を振り返るだけでなく、客観的に実習内容を捉え、今後に向けてどのように生かし、改善できるかを前向きに省察することを目的としている。4年次の最終段階の実習として、理論と実践を結び付けながら教育者としての力を高める授業として位置付けている。

## I. 授業の目標と計画

以下は、教育実習、教育実習指導の授業のねらい、学生の目標、内容である。

### 1. 「教育実習」

教育実習は実習先となる幼稚園の指導に従うことになるが、本校の実習生として経験すべきことを実習園に依頼している。実習生は自らの実習のねらい、実習計画に基づき日々の実習を行う。本授業におけるねらい、学生の目標は以下の通りである。

#### (1) 授業のねらい

最終段階となる実習であるため、これまでの実習や授業を通して学んできた理論と実践を融合させて、実習に臨む。そのために、自らが責任を持って保育を進めることのできる計画力、実践力、応用力を身につける。また、子どもに対する理解を一層深め、保護者支援や地域における子育て支援なども含む保育者の役割を知る。実習後には、実習を考察・反省し、自らの成果と課題を明確にして、次の実践につなげていけるようにする。

#### (2) 学生の目標

- ①幼稚園の機能、幼稚園教諭の職務について知る。
- ②幼稚園教育を実践し、幼稚園教諭として必要な知識・技術・感性を修得する。

- ③子どもの実態に適した指導計画の立案方法と援助実践を学ぶ。
- ④将来目標とする幼稚園教師像を具体化し、そのための自己課題を明確にする。

### (3) 実習の内容

- ①20 日間の実習に向け、実習園において事前オリエンテーションを受ける。
- ②実習園において 20 日間の教育実習を行う。
- ③実習中は、実習記録に毎日記入し、実習園に提出する。「教育実習指導」の授業で学んだことを基にしながら、記録内容や記録方法について実習園の指導を受ける。
- ④指導案を作成する。その際、実習園の指導を受けて修正を繰り返し、よりよいものにしていく。書式などは実習園の指示に従う。
- ⑤実習終了後は、実習を振り返って自己評価を行い、自らの成果と課題を明確にしておく。

## 2. 「教育実習指導」

教育実習指導は、事前指導 10 回・事後指導 5 回の合計 15 回で構成されている。実習に必要な知識と技術、心構え、幼稚園教諭の業務などについて具体的に学ぶ。また、上級生の実習体験などをもとに具体的な実習イメージを持ち、自らの実習課題を明確にする。授業内容については以下の通りである。

### (1) 授業のねらい

幼稚園等の機能や幼稚園教諭等の職務について確認した上で、これまでの実習の経験を統合し、最終段階の実習となる教育実習（4 週間）に向けて自らの課題を明確にし、実習に向けての準備を進める。また、実習終了後には、保育者のあるべき姿を考えながら自らを振り返り、実習のまとめをおこなう。

### (2) 学生の目標

- ①これまでの実習での経験を踏まえ、子どもと保育者について、また幼稚園における保育方法の独自性について、理論と実践を結びつけながら理解を深める。
- ②実習に向けて幼稚園の機能や幼稚園教諭の職務について理解し、責任実習について理解し、発達段階と子どもの姿に沿った指導案を作成できるようになる。
- ③実習後には、グループワークや発表をとおして実習を反省し、自分の課題を見つけるとともに、保育者のあるべき姿や幼稚園の役割について理解を深める。

### (3) 授業計画

| 回      | 目的                     | 内容                                                                                                                                                                           |
|--------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1      | 教育実習の目的、意義を理解する        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習体験発表会に参加し、質疑応答などから実習への理解を深める。</li> <li>・実習の目的、内容、幼稚園の機能や幼稚園教諭等の職務を理解する。</li> <li>・教育実習の目的と方法について知る。</li> <li>・実習課題を考える。</li> </ul> |
| 2      | 実習記録の種類と特徴を理解する        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習課題に対応した適切な実習記録様式の選択方法を知る。</li> <li>・様式1～5の特徴と意義を知る。</li> </ul>                                                                     |
| 3      | オリエンテーションの方法、感染症対策等を知る | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーションのアポイント方法、確認事項、当日の持参物、質問・確認事項等について共有する。</li> <li>・その他、実習における手続きの確認を行う。</li> </ul>                                            |
| 4      | 責任実習指導案の書き方について理解する    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの姿、ねらい、内容の書き方を知る。</li> <li>・責任実習指導案の書き方を知る。</li> </ul>                                                                            |
| 5      | 部分実習の指導案の書き方について理解する   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・映像をもとに一斉保育の指導の留意点について理解を深める。</li> <li>・部分実習指導案の書き方を知る。</li> </ul>                                                                    |
| 6      | 実習記録の書き方を理解する 1        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の日々の目標の立て方を知る。</li> <li>・実習記録の環境図の書き方を知る。</li> </ul>                                                                               |
| 7      | 実習記録の書き方を理解する 2        | 「時系列部分記録_様式2（一斉保育）」の意義と書き方、考察の方法について知る。                                                                                                                                      |
| 8      | 実習記録の書き方を理解する 3        | 「エピソード記録_様式3」の意義と書き方、考察の方法について知る。                                                                                                                                            |
| 9      | 指導案の作成                 | 学生同士で、添削のポイントに沿って指導案の添削を行い、作成のポイントについて深める。                                                                                                                                   |
| 10     | 実習時の注意点について理解する        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習に向けての諸注意をチェックリストに基づいて確認する。</li> <li>・実習後のお礼状の書き方を確認する。</li> </ul>                                                                  |
| 教育実習期間 |                        |                                                                                                                                                                              |
| 11     | 教育実習を振り返る 1            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価票の作成によって、実習全体の振り返りと今後の展望を考える。</li> <li>・実習報告書を作成する。</li> </ul>                                                                   |
| 12     | 教育実習を振り返る 2            | グループワークでの振り返りによって、保育の多様性を理解する。                                                                                                                                               |

|    |                       |                                             |
|----|-----------------------|---------------------------------------------|
| 13 | 教育実習を振り返る<br>3        | グループワークでの振り返りによって、幼児理解を深め、自らの教育観、子ども観を意識する。 |
| 14 | 教育実習を振り返る<br>4        | 教育実習全体を振り返り、実習体験報告会の準備をする                   |
| 15 | 実習体験報告会で実<br>習体験を発表する | 自分自身の実習体験を他者と共有し、就職後の課題をみつける。               |

## II. 実施状況

### 1. 教育実習指導事前授業の早期開始と週2回の実施

教育実習は5月上旬～6月上旬にかけて順次20日間の実習が開始される。そのため、5月上旬前に事前指導として10回分の授業を終える必要がある。このことから、前年度中に1～2回実施、残り8回分を本年度4月から毎週2コマの授業を実施することで、実習開始までに事前指導授業はすべて終了することができている。

### 2. 実習記録の多様性に対応した授業の実施

教育実習開始前に実習園に対して事前調査を実施し、「ドキュメンテーション型記録\_様式4」「環境図マップ型記録\_様式5」を記録様式として採用するかどうか把握した。近年、これらの記録様式は、保育方法・保育の質について改善を進めている園で採用されるケースが増えている。これらの記録様式を採用する園が7園あったため、該当する園で実習を行う学生や希望する学生に対して、様式4、5を活用した記録の書き方に関する授業を行った。実施内容は以下の通りである。

| 日付  | 目的                | 内容                                            |
|-----|-------------------|-----------------------------------------------|
| 5/9 | 記録方法の多様性<br>に対応する | 様式4「環境図マップ型記録」の書き方、様式5「ドキュメンテーション型記録」の書き方を知る。 |

### 3. 実習の開始時期に応じた授業の実施

教育実習の開始時期に最大で約1ヵ月の差がある。教育実習終了後、実習生全員の終了後の指導では、実習開始が早かった学生の効果的な振り返りが難しいと判断し、教育実習の事後指導（11回～15回）を2コースに分けて実習での体験の記憶が新しいうちに事後指導が行えるように実施した。6月19日までに実習終了者49名対象に、6月20日、6月27日、7月4日に授業を実施した。6月20日以降実習終了者50名対象に、7月18日、7月25日2コマ実施した。7月11日は合同で授業を実施した。また、体験報告会として実習での体験や後輩へのアドバイスなどを12月10日、17日に小クラスに分かれ実施した。



### Ⅲ. 成果

#### 1. 学生の実習満足度

##### (1) 実習満足度調査結果からわかる教育実習に対する高い満足度

実習終了後には、学生に成績とは関係がないことを伝えた上で「教育実習満足度調査」アンケートを実施している。2025年度は図1に示すように「園の先生方の実習生への指導について満足度を教えてください」という項目にて「満足している」57.8%（55名）、「どちらかという満足している」34.7%（33名）、「どちらかという不満である」7.3%（7名）、「不満である」0%（0名）となった。「満足している・どちらかという満足している」という学生の満足度の理由を自由記述で聞くと表2のように、「丁寧に指導してくれた」「毎日反省会（振り返り）を開いてくれた」と、保育者の指導が自身の成長につながったと感じる時に満足度が高いということがわかる。「どちらかという不満」と答えた学生については、指導する保育者によって指導内容が異なることや、具体的にどのような点をなおせばよかったのか分からなかった等、実習に対する振り返りが不十分になってしまったことを回答していた。このことから、学生との丁寧な関わりや学生の性質と園の教育方針のマッチング等、実習先の選定時点から丁寧に行っていくことが求められている。

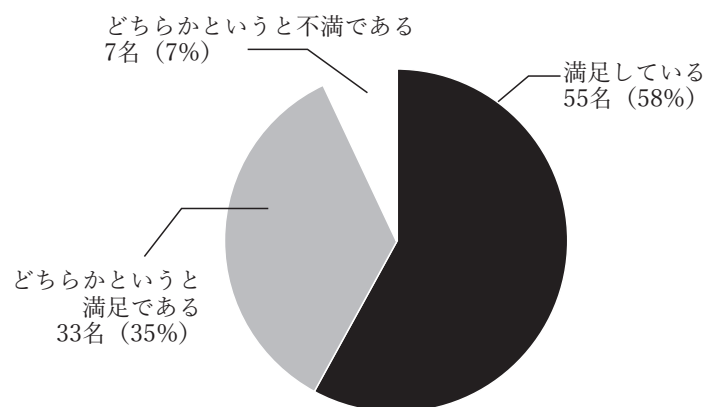


図1 園の先生方の実習生への指導についての満足度

表2 学生に満足している理由の記述抜粋

毎日振り返りの時間を設けていただき、日々の疑問や悩みを話すことができ、一つひとつ丁寧に答え助言して下さったから。また、責任実習を終えて、担任教諭や主任教諭、副園長や園長と、多くの先生と反省会する機会を設けていただき、反省点や課題点、良かった点を明確にすることができ、貴重な意見やお話をたくさんしていただいて学びが深まったから。

教育実習を担当していた園長はもちろんのこと、配属クラスの保育者も日々の反省会で私の疑問に答えてくれたり、関わり方や責任実習に向けてのアドバイスなど丁寧に時間を取って

|                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対応してくださったため。他のクラスの保育者も優しく受け入れて下さり、温かく実習をさせてくれたため。                                                                                                                                                                        |
| 実習生の私に真剣に向き合ってくださり、私のことを考え、経験をしてほしいと伝えてくださったり、機会をいただいたりしました。考察や出来事、わからないことなどは質問をし、教えていただきました。やってみたいことや考えをお伝えすると、できるだけ実現する機会をくださり、最終日には追加で朝の会をさせていただきました。実際に子どもと関わって学ぶことに力を入れ、子ども一人ひとりと触れ合い、関わり、たくさん時間を過ごして学ぶことができたと考えます。 |
| 先生により、保育の仕方は異なるが園全体で保育目標がしっかりとしていたため、保育者の保育のレベルが高いと感じた。また、毎日反省会がある為しっかりと自分の間違いや、疑問点などを話し合うことが出来相談も親身になって聞いてくれるためとてもいい経験になった。                                                                                             |

## (2) 複数の実習記録様式により支える学びの自発性

教育実習では、保育記録の様式を学生の学びの目標や保育形態にあわせて5つ用意している。これにより、学生自身が実習の学びの目標を設定し、それに応じて記録様式を選ぶという自発的な学びが行われやすい環境を整えるという目的がある。様式を何種類採用して実習を行ったか調べてみると、教育実習園のうち様式を3種類使用している園は47.3%（45園）、様式を2種使用している園は21.0%（20園）、様式1種のみ使用している園は31.5%（30園）となっていた（表3）。このことから、多くの園が学生の実習目的や園の保育形態に応じて、様式を使い分ける考え方を大学と共有しており、学生自身の自発的な学びを支えていると考えられる。

補足として、教育実習では、様式1「時系列記録」、様式2「時系列部分記録」、様式3「エピソード記録」の3種類をスタンダードとして設定し、教育実習生を受け入れる園にはできれば上記3種類を使用していただくよう依頼している。様式4「マップ型環境図記録」と様式5「ドキュメンテーション型記録」についてはII.2に述べた通りである。

また、選択様式数と負担感の関係を明らかにするためにクロス集計を行った（表3）。様式の選択状況を見てみると表3のように2種以上選択できた学生は68.4%（65名）であり、そのうち63.0%（41名）が「記録の負担感が軽減した」と回答していた。カイ二乗検定の結果、5%水準で有意差がみられた（ $X^2(4)=11.01$   $p<0.026$ ）。実習期間中、様式1種のみを使用した学生の使用様式を確認したところ、30名中26名（86.6%）が「様式1-時系列記録」を使用しており、負担感が「変わらない」「増加」と回答した18名全員が「様式1-時系列記録」を使用していた（表3）。「様式1-時系列記録」のみを使用した26名について、記録にかかった時間が保育所実習時より増えたかどうか尋ねたところ、



57.6%（15名）が「増えた」、26.9%（7名）が「変わらない」、15.3%（4名）が「減った」と回答していた。約6割近い学生が以前の実習よりも時間をかけて記録を書いていることが明らかとなっており、記録の負担感を書くことにかかる時間が要因の1つとなっていると推察された。これらのことから、学生自身が当日の学びや目標に合わせて様式を選択できることで、記録時間の短縮や負担感の減少につながっていることが推察された。

表3 負担感と様式の選択種数

| 負担感/<br>選択様式 | 1種        | 2種        | 3種以上      | 計<br>(人数) |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 軽減           | 12(12.6%) | 14(14.7%) | 27(28.4%) | 53        |
| 変わらない        | 5(5.2%)   | 3(3.1%)   | 12(12.6%) | 20        |
| 増加           | 13(13.6%) | 3(3.1%)   | 6(6.3%)   | 22        |
| 計(人数)        | 30(31.5%) | 20(21.0%) | 45(47.3%) | 95        |

$$X^2(4) = 11.01 \quad p < 0.026$$

## 2. 免許取得者数

子ども学科に在籍する9割近い学生は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得して卒業している。2025年度においては4年次在籍者数119名中、幼稚園免許取得見込みの学生は以下の通りである。

教育実習履修人数：103名

幼稚園教諭1種免許取得見込み者：97名

※取得できない学生は教職科目の単位不足及び教育実習、教育実習指導が不可となったものである。

## IV 積極的に評価できる点

本年度に教育実習及び教育実習指導について、評価できる点としては以下の4点があげられる。

第一に、実習に対する不安を抱える学生にきめ細かい対応をしてきた点があげられる。実習に対する不安の相談窓口として、実習支援室にて直接相談できる場を設けている。また、責任実習指導案や各様式の書き方について添削やフィードバックを迅速に返すことで、実習開始までの短い期間でも準備を整えることができるように指導を行っている。

第二に、補講や欠席者対応を迅速に行ったことである。シラバスにも明記しているように原則として15回すべての回への出席を求めている。やむを得ず病気や交通機関による遅刻・欠席がある場合も必ず補講を行い、全員が15回参加できるように環境を整えてき

た。このことから学生が十分に準備をして教育実習に臨み、実習後には振り返りを行うことができる。

第三に、複数の様式の選択が可能であることによって、学生が自発的に教育実習の目標を設定し、それにあった様式を選択し、記録することで学びを深めることができるようにしている。この方法が負担感増には繋がっておらず、実習満足度にも貢献しているという傾向が見えてきていることがあげられる。

第四に、実習懇談会にて目白大学子ども学科の取り組みを聞いていただくだけでなく、学生の体験談についても聞いていただくことで、より良い実習に向けた意見交換ができたことである。今後も継続的に実習生を受け入れていただくにあたり、実習園との関係性を築いていくことに貢献できたことがあげられる。

## V. 課題点

今後の課題としては、以下の3点があげられる。

第一に実習園の精査である。これまでも実習園については園の保育方針や実習指導の方針、実習終了後の学生アンケートなどをもとに精査してきている。しかし、これまで実習を依頼してきた幼稚園であっても異動などにより園の状況が変化している場合もあった。大学から実習内容についての依頼を行う際に、希望する内容を実施できるかどうかの確認が必要になるのではないだろうか。そのためには、実習園とのより深い連携が求められると思われる。実習懇談会などを通して実習園との連携を深め、実習に対する共通理解をすることが必要である。また、様式1のみを採用する園においては、学生の実習負担感が高まる傾向が統計的にも確認されているため、対応を考える必要がある。

第二に、授業数の増加への対応である。現在、実習開始時期にあわせて2コース実施しているため、15コマ以内では終了できず、20コマ実施している（学生は15コマ参加、教員は20コマ実施）。また、欠席者向けの補講毎回（15コマ）実施しているため、実際には35コマ実施している計算になる。教育効果のためには仕方ない部分もあるが、教員間の分担方法、授業内容の精査と同時に他授業との連携なども考えていく必要があるだろう。

第三に、子ども学科の教育実習の特徴として「複数の様式の選択可能性があることによって学生が自発的に教育実習の目標を設定し、それにあった様式を選択して記録をして学びを深める」というありかたが見出されつつある。しかし、どの様式においても学生の「書く能力」によって学びをどこまで深められるかは変わってくる。近年、学生の入学時の国語能力の低下が危ぶまれており、教育実習に至るまでに国語力を育てることができるのかを注視し、学生の傾向を把握しながら対応をしていく必要があると思われる。また、次年度には科目担当者と共に研究を実施し、授業内容の成果を実証的に示すとともに、授業方法や内容の改善につなげていけるようにしていく。

・ 教職実践演習（幼稚園）

人間学部 子ども学科

准教授 松永愛子

## 1. 授業の目標

これまでの大学での学びや実習などでの経験を統合し、幼稚園教諭として必要な資質について自身で確認し、現代社会で求められる保育内容を把握していくことを目標としている。そのために自らの課題を認識し、演習や討議などを通して保育者として足りない部分を補い、幼児教育の現場ですぐに対応できる力を養うこととする。

授業の目標を「これまでの大学での学びや実習などでの経験を統合していく。同時に自らの課題を認識し、演習や討議などを通して教員として足りない部分を補い、幼児教育の現場ですぐに対応できる力を養うことをねらいとする。」とし、具体的には次の①～③について学ぶことで目標の達成を目指している。

- ①子どもを取り巻く社会を理解し、学級経営、保護者支援、幼小連携に関する基本的な知識を持つ。
- ②幼稚園教諭としての使命や職務についての理解に基づき、職責を果たそうとする態度を養う。
- ③他者と協働する態度を持ち、幼稚園教諭として成長し続ける姿勢を養う。

## 2. 計画

15回の授業の内容を5名の教員がオムニバス形式に担当して実施した。

それぞれの授業内容は重複しないように教員全員が分担・連携して行っている。学生は、理論を学ぶ授業を5名の教員から受けたのち、約30名の小グループ（5グループ）に分かれて、以下の小グループでの演習①～④について実践的な授業を受ける。授業計画の詳細は以下のとおりである。

- 1) オリエンテーション
- 2) インクルーシブ保育の重要性を学ぶ
- 3) 保育者の専門性及び保育者に求められる社会性とコミュニケーション力
- 4) 乳幼児理解のために有用な保育カンファレンスの意義や方法について学ぶ
- 5) 幼小連携が求められる背景と目的、連携の意義について理解する
- 6) 保護者対応の必要性、方法、課題について学ぶ
- 7) 教職カルテに基づく振り返り
- 8) 外部講師（卒業生）による幼稚園教諭の職務についての講義
- 9～13) 小グループでの演習
  - ①グループワークを通して、事例をもとにした幼児理解の力を養う
  - ②保育職の現状と保育職のやりがい・困難をのりこえる姿勢
  - ③保育カンファレンスの実践

#### ④幼小連携に関する理解

- 1 4) 目指す保育者像を明確にする
- 1 5) 第 14 回でまとめた意見を発表し、意見交換を行う

### 3. 実施状況

本年度は 103 名の学生が履修し、授業計画通りに実施することができた。

本授業は、各教員の専門分野を生かした講義と演習により、幼児教育の現場にすぐ対応できる力を養うことを目指した。できる限りアクティブラーニングを取り入れ、学生自身が主体的に学べる授業形態を取り入れている。特に小グループでの授業では、模擬懇談会やカンファレンスなど、実践的な体験を積めるようにし、就職後のイメージを持ちながら授業に参加できるようにした。

また、保育者の専門性について考える時間を設けることで、この仕事の意義を確認するとともに、協働やコミュニケーションが重要であることが理解できるように、グループワークなどを通して体験的に学ぶ機会を作った。特に、専門性を高めるカンファレンスについて具体的に学ぶことで、就職後に臆せず自分の考えを述べたり、良い関係を保ちながらも意見を交わしたりする必要性なども経験することができた。

前年度より、保育職に就かず一般就職をする学生が増加する傾向にあった。そのような学生でも免許を取得する以上は教諭としての意識を持ち学ぶ必要がある。そのため、就職先の種別に関わらず、受講者は全員積極的に取り組むことを促した。

教職カルテをできるだけ活用するようにしたが、振り返りの効果については個人差があり、4 年間の成長を深く考察して課題を発見する学生と、自らの成長について疑問を持たず満足してしまう学生の両方がみられた。しかし、全体的には取り組みに対して熱心な学生が多く、遅刻、欠席も少なかった。

### 4. 成果

授業の成果を確認するため、第 14 回授業後に授業内容に関して Googleform を使用してアンケートを実施した。実施に際しては氏名やメールアドレスなどは収集せず、自由に授業に対する評価ができるよう配慮し、76 名（73.7%）の回答が得られた。

授業に対する満足度に関しては、表 1「教職実践演習の授業への満足度」に表れているように、「満足」85.5%、「どちらともいえない」14.5%、「不満足」0%となった。概ね満足している学生が多い結果となった。

自由記述の肯定的意見としては以下のような例があった。

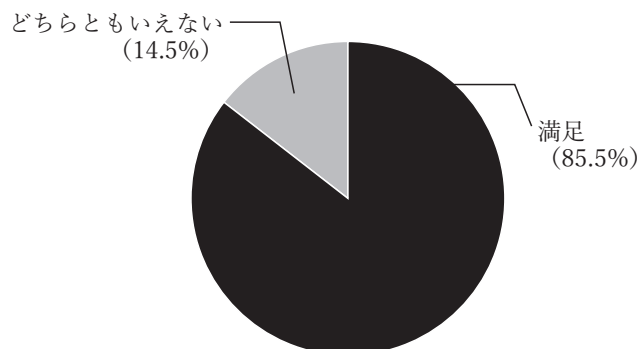
「4 年間の学びのまとめができたと思う。また、就職後の心構えにつながる内容や現場に出た後に役に立つ内容を学べた。クラスだよりの制作、事例をもとにした話し合いのグループワークは特に学びになった。」

「自分のしたい保育や保育観を明確にすることができた。また他の人の保育観ややりたい保育などを聞き、自分の保育の幅を広げることができた」

「テーマ別に先生方が詳しく授業をしてくださったことで、それぞれのテーマに沿って具体的に学びを深めることができた。また、実際に保育者として働いていく上で必要な知識や技術を習得することができたと感じる。おたよりを作ったり、グループワークを通して他者の意見を聞くことで、様々な視点の考えを深めることができた。今までの学びから、さらに実践的な授業をすることができ、今後の保育者として学んだことを活かしていきたいと感じた。」

表1 「教職実践演習の授業への満足度」

76件の回答



一方で、今後の授業運営に活かしたい意見としては以下のような例があった。

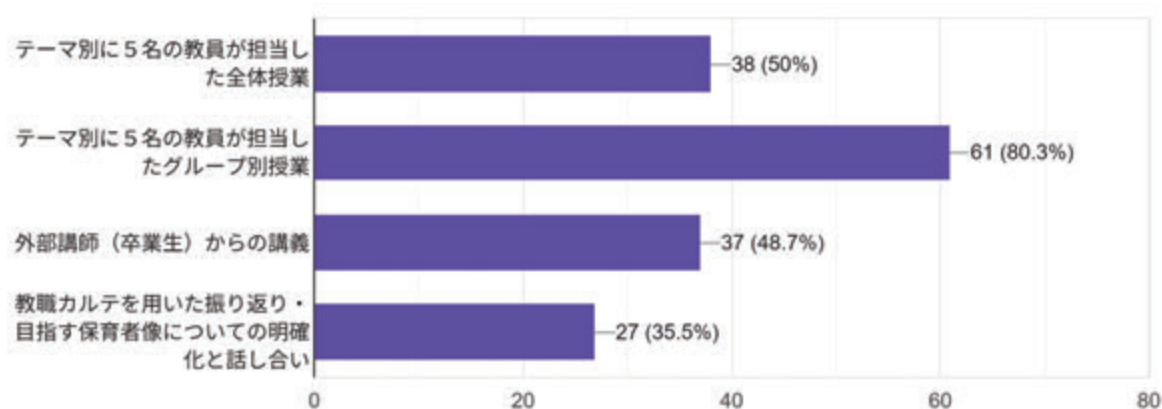
「評価基準にレポートが多かった。実習を終了したあとにする課題としては好ましいと感じにくく、もう少し就職後を想定したレポートや活動が望ましいと感じた。」

学生としては、就職後への意欲が高まる時期でもあり、実践に寄せた評価方法で、かつ、やりがいのあるものを求めていることが感じられた。

学びが大きかった授業についてのアンケート結果は、表1「授業の中で学びを得たと感じた授業」の通りである。グラフからは「テーマ別に5名の教員が担当したグループ別授業」を選んだものが最も多かったことがわかった（80.3%・61名）。

表1 「授業の中で学びを得たと感じた授業」

76件の回答





4年生の最後に受講するため、これまでの実習経験なども踏まえた理解ができ、また、まもなく保育者として勤務する緊張感もあることで、これまでにない深い学びがあると思われる。

本授業の目標に関しての成果としては、教職カルテなどを使用しながら4年間を振り返り、自らの成長や今後の課題などを明らかにできたことにあると思われる。学生の感想からは、漠然と描いていた保育者像や保育内容、自らの働き方などについて、改めて書き出すことで考えがまとまったと述べられているものが多かった。また、他の学生との意見交換により、更に考えを広げる機会を得た学生も少なくなかった。その点では授業の目標が概ね達成できたものと考えている。

## 5. 教職課程カルテの活用状況

教職カルテは日頃から学生が自分の振り返りができることを念頭に「実習の手引き」の巻末に掲載している。2・3年次の年度初めに記載し、前年度の自己評価を行う。4年次は教育実習が終了してから最終記載をし、教職実践演習の授業内において「教職カルテ」を活用して4年間の自らの成長を確かめる活動を行った。4年間の自己評価を一覧にして可視化することで、どの部分が成長し、どの部分が不足しているかを確認できるようにした。中には4年次の自己評価が下がった学生もいるが、その理由は自分の見識が広がったゆえに不足している点や自己課題が明確になったためであることを確認することができた。全体的に1～2段階向上している項目が多いが、特に4年間での向上がみられるのは子どもとのコミュニケーションであった。

教職カルテの活用に関しては、本授業内では有効に活用できたと思われるが、4年間を通しての活用という意味では不十分と言わざるを得ない。各学年での振り返りをどの授業で行うのか、計画的に行う必要があるが、その点がまだ徹底されていない。本授業での振り返りがより充実したものになるために、今後教職カルテの記載の機会を授業内に組み込む計画が必要であると考え。例えば、1年生の振り返りは、基礎実習指導授業内で行う。2年生の振り返りは、「子ども学基礎セミナー」の学年末のボランティア発表会後に行う。3年生の振り返りは、学年末に行われる4年生と3年生の合同授業である「教育実習体験発表会」内で行うこととし、シラバスに組み込む等の方法が考えられる。

## 6. 積極的に評価できる点

演習科目ではあるが、最終的な知識の再構築のために講義も一部取り入れ、その後講義内容に関連したアクティブラーニングを実施している点は、最終学年である学生の学びの形態として良く機能していると考えている。特に少人数に分かれての授業では、就職後の状況を想定して具体的な演習を行っているため、保育者としての着任直後の不安を軽減できていると思われる。

また、本年度の授業では、学生にとって年齢の近い保育者（卒業生）から、就職後の実際の状況が具体的に描ける講話を聞く機会を設けることができた。そのことにより、就職を控えた学生の不安が軽減し、仕事に対する期待を抱く学生が多くなったことは、本年度の成果といえるだろう。学生の講話への感想には以下のようなものがあった。

「保育を確立していくために、周りの保育者の言動を自分に取り入れてみたり、色々なことを挑戦し、失敗を自分の糧として吸収し失敗から学びに変えたりするドライ＆エラーを意識することを学んだ。そして、保育をしていく上で、自分の好きなことを活かし、自分も楽しむことを大切にしようと感じた。自分も楽しむことで楽しさを子どもたちと共有することができ、自分も楽しいことは子どもたちも楽しむことができるのだと感じた。」

「子どもたちと一緒に遊び、同じ目線で意見や探求を楽しむことを大切にしていこうと学んだ。保育者が同じ考え方や同じ保育をしていくのではなく、同じ方向性であることが保育にとって大切なことであるのかを考えることができた。就職までに、いろいろな体験や経験をし、自分に必要な力や保育像を明確にし、保育で使える教材をたくさん準備しておこうと考えることができた。実際に保育現場で働く人の思いや考えを聞くことができ、普段聞けない部分の内容も聞くことができ、とても学びになった。」

上記のような感想を述べる学生が多数見られた。成長し続ける姿勢を持つことがねらいの一つであるので、このような考えを持つことができたことは評価できる点である。

## 7. 改善を要する点

学生アンケートでは、卒業後の保育者としての勤務をより具体的に想定した授業内容を希望する声があった。そのため、学生が就職後の状況についてどのような不安を抱いているか把握する必要がある。実際の学生が感じている不安に対して、少しでも解消し前向きに仕事に取り組み、長く勤務を継続できる素地を作る内容を含めていきたいと考えている。



### 3. 小学校教職課程・中学校高等学校教職課程

- ・ 小学校体験活動

人間学部 児童教育学科  
専任講師 木之下 健一  
兼務職員 鶴巻 佳乃

本科目は、教職課程履修学生が教育現場の体験活動を通して、教育内容、教育方法及びその他学校教育に関する理解を深めることができるよう、目白大学と中野区教育委員会との観察実習に関する協定により、中野区立小学校に児童教育学科の学生を派遣して実施するものである。

教職科目である「小学校体験活動」の一環として、学生が教育現場の実際を体験し、自分の志す進路に対して更なる自覚を持ち、教師を目指す者として研鑽を行うことを目的とする。事前授業では、学校での体験活動に必要な事項について学び、5月以降実習校の希望する期間に実習校に行き、小学生への授業を除くすべてのことについて体験する。事後指導では振り返りを行い、3年次の介護等体験、4年次の教育実習に活かすための準備を行う。

#### 1. 目標

##### <授業のねらい>

教員免許状取得希望者を対象として、義務教育における教育活動や業務全般などについて学ぶため、小学校で10～12日間の体験活動を行う。

事前指導は、教育現場での体験活動に際して求められる必要不可欠な基礎的・基本的な事柄を確実に身につけることをねらいとする。事後指導では、体験活動を通して学んだことを振り返り、教職を志望する学生としての課題および心構えの意識化を図ることをねらいとする。

##### <学生の学習目標>

事前指導： 小学校での体験活動のイメージを獲得し、教員として体験活動に臨む心構えをつくる。

小学校体験活動： 小学校教員の仕事を現場で体感・体得する。

事後指導： 小学校での体験活動を振り返り、今後の大学生活を通して獲得すべき教員としての課題を自覚する。

#### 2. 計画

##### 事前授業

第1回 小学校体験活動オリエンテーション

- 第 2 回 小学校体験活動の意義と目的
- 第 3 回 小学校体験活動への心構え、相応しい身だしなみ、個人情報保護
- 第 4 回 観察実習に向けてのディスカッション
- 第 5 回 小学校体験活動での学び方・留意点
- 第 6 回 活動先でのコミュニケーションの取り方、3 年生の先輩の体験談
- 第 7 回 日誌の記入、記録のつけ方
- 第 8 回 礼状の書き方
- 第 9 回 小学校体験活動に関する実務、事前授業のまとめ
- 第 10～11 回 直前ガイダンス A（小学校グループごとに体験活動 2 週間前を目安に実施）提出物・持ち物確認、挨拶練習、体験活動についての最終確認
- 第 12 回 直前ガイダンス B（小学校グループごとに受入小学校への事前訪問）

#### 小学校体験実習

第 13 回～27 回 小学校における約 2 週間の体験活動（10～12 日間。※小学校での行事予定等による）

#### 事後指導

第 28～29 回 終了報告、礼状・レポート作成、日誌提出

#### まとめ授業

第 30 回 小学校体験活動の振り返り 教職課程カルテ記入の確認

### 3. 実施状況

#### 事前授業

対面授業で上記の実施計画に従って指導を行った。Schoo Swing よりスライド、参考資料などを配信して事前指導を実施するとともに、ワークシート・個人調査票・練習用日誌・練習用礼状などを活用しながら実践的なワークを行なった。また「先輩の体験談」の時間においては、3 年生学生の協力の下、小学校での活動における具体的・実践的な情報提供を行った。また、非常勤講師の府津羅裕子先生には障がい児教育に関する講義もしていただいた。

#### 直前ガイダンス A

小学校グループごとによる直前オリエンテーションを実施した。提出物・持ち物確認、事前訪問の日時、挨拶、体験活動でのマナー等について最終確認した。

#### 直前ガイダンス B

小学校グループごとに受入校を事前訪問し、管理職・指導担当者から具体的な活動の予定や留意点について説明と指導を受けた。

#### 小学校体験実習

受入校：中野区立小学校 20 校

学生数：児童教育学科 2 年生 53 名

実施期間：2025 年 5 月～2026 年 1 月（各受入校が希望する期間に学生を配置した。）

#### 担当教員による受入校訪問

訪問担当教員は、小学校での体験活動実施期間中に管理職等から学生の様子を聞き取り、体験活動の実際の様子を観察し、訪問報告書を作成した。今年度は、非常勤講師の府津羅裕子先生にも 10 校の小学校にご訪問いただき、訪問報告書も作成していただいた。この報告内容は学生への事後指導で活用した。また訪問担当教員は学生の日誌に所見を記入し、学生に対して良かった点や今後の課題などについてフィードバックした。

#### 事後指導

学生の体験活動の終了報告を確認するとともに、礼状下書きの指導をした。

#### まとめ授業

事前事後指導も含め、小学校体験活動の振り返りを行なった。本授業での学びや今後の大学生活、次年度の学生に伝えたいことなどを、学生同士で検討した後、Schoo Swing 上でリフレクションを提出させた。

#### **【成果と課題】**

- 実習期間を 2 回に分けて実施したことで、小学校の子どもたちの成長の様子を実感できたり、多様な教育活動を体験することができた。
- 支援が必要な学生については、障がい等学生支援室担当者・教務課担当者として事前訪問と説明を実施し、受入先の理解を得た上で実施することができた。
- 小学校での実習中、学生が真剣な態度で活動に臨んだことにより、終了後多くの小学校で学生が高い評価を頂いた。
- 実習後の学生の振り返りから「学生が教育現場の実際を体験し、自分の志す進路に対して更なる自覚を持ち、教師を目指す者として、研鑽に資することを目的とする」という、本実習の目的が達成できたことが確認できた。

#### **4. 学生の感想**

- ・児童の興味関心を引き出すような面白い授業を行うことが重要だと学びました。教員自身が多くの知識を学び続けていく姿勢が大事だと考えました。
- ・雨の中で行われた運動会で、先生方が天候の移り変わりや子どもの体調を考えながら、臨機応変に役割分担をして協力し動いていたのを見て、協力し合いながら落ち着いて対応していくことの重要性を学びました。
- ・現場の先生たちは、児童の学習意欲を高める工夫を様々行っていました。私もこうした実践を参考にしながら、わかりやすく楽しい授業を行える教師を目指したいです。

- ・ 教職実践演習（小学校教職課程）

人間学部 児童教育学科

教授 中山 博夫

「教職実践演習」という科目は、教職課程教育の集大成に位置づけられる科目である。それまでの大学の基礎科目、学科専門科目、教職科目での学修、教育実習、介護等体験、学科行事等での学びを、この科目において有機的に統合することを目指している。

児童教育学科の「教職実践演習」のねらいは、小学校教員として学校現場で教育活動を遂行する上で最小限必要とされる資質能力を育成することであり、自分の考える学級経営案を作成できることである。教育実習では、教科の授業実習を行う。だが、それらの授業は、指導教員の学級経営という土俵の上で行われる。まだ、学級経営については深く考えることはしていない。学級経営をどうするかということをしっかりと考えるようにする必要がある。児童教育学科の「教職実践演習」では、幅広い視野を持って柔軟な構えでの学級経営を目指し、現代的教育課題に向けての教育実践に取り組む姿勢を培うことを重視している。そのために、共創型対話学習、斎藤喜博の追求の授業をルーツとする課題追求型授業、環境教育、国際理解教育、多文化共生教育、日本とマレーシアとの教育交流、SDGs、シュタイナー教育、省察的实践者としての教師等の内容を取り入れた学習活動を行ってきた。

また、教職カルテを活用して教職免許を取得するに当たって、自己の課題をどのように解決するかを探る活動もしてきた。そして、それらの内容を活かした学級経営案を作成し、発表して学修のまとめとした。

石田好広、中山博夫の二人が担当し、基本的に2クラス体制で指導に当たった。その分野での専門家を外部講師として招聘して、より専門的に学習が深まるようにした。外部講師を活用した授業の場合には2クラス合同で授業を行った。今年度の授業は、対面による授業を基本としつつ、海外にお住まいの講師の場合にはZoomによる遠隔授業を行った。その内容を以下に詳述したい。

## 1. 授業のねらい

学習指導、生徒指導、学級経営に関する実践的指導力の基礎を養い、教職の意義と教員の役割、未来の教育の方向性について認識を深める。さらに、各回の授業における協議や演習を通して学習指導、生徒指導、学級経営に関する実践的指導力の基礎を養い、教職の意義と教員の役割、未来の教育の方向性についての認識を深める。

## 2. 学生の学習目標

- ・ 幅の広い教育観（課題追求型授業、環境教育、国際理解教育、多文化共生教育、日本・アジアとの教育交流、SDGs、シュタイナー教育、省察的实践者としての教師等を含む）を培う。

- ・ 共創型対話を活用した授業の基本を理解できる。
- ・ 学級経営の基本を理解し、幅の広い教育観に基づいた学級経営案作成の技能を身に付ける。

### 3. 授業内容

#### 第1回 オリエンテーション よりよい学級経営の追求と学級経営案作成

(対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業)

まず、学級経営の概念について確認した。学級経営の概念は曖昧なところが多いが、次のような三つの見解がある。①学級経営＝機能論、②学級経営＝経営活動論、③学級教育＝学級経営論である。

①学級経営＝機能論は、教授の効果を高めるための条件整備であり、教材、教具、設備等がその内容である。②学級経営＝経営活動論には、教授を主体とする活動は含まれない。①の学級経営＝機能論に、特別活動等による訓育機能を加えた考え方である。③学級教育＝学級経営論は、教科指導と生徒指導、教授と訓育という二つの機能からなる教師の統一的な日常における実践形態や行為であり、学校現場でよく言うところの学級づくりである。教職実践演習では、③学級教育＝学級経営論で学級経営を考えていくことにした。幅広い教育観を持って学級経営できる力の基礎を築いていくことを目標とすることを学生に告げた。そして、共創型対話の重要性について学んだ。学級集団の形成方法、C.ロジャーズの受容主義生徒指導論について学んだ。

さらに、学級経営案とは、どのようなものであり、何のために学級経営案を作成するかについて学んだ。

#### 第2回 課題追求型授業入門 (対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業)

子どもの無限の可能性を追求した斎藤喜博の授業論にルーツがある課題追求型授業の概要について学んだ。すなわち、個人学習、組織学習、一斉学習、整理学習によって組み立てられた斎藤喜博の追求方式の授業を発展させた課題追求型授業の概要である。また、その授業方法がヴィゴツキーの発達の最近接領域の理論と関連していることも学んだ。

#### 第3回 課題追求型授業の実践

(対面授業、中山博夫・石田好広・外部講師[課題追求型授業研究者]による合同授業)

斎藤喜博の授業論にルーツがある課題追求型授業の実践について学んだ。すなわち、国語において「変だ、おかしい、つじつまが合わない」箇所を文章から見つけ出し、小さな問題を解決していった後に残った授業の展開の核となる大問題を学級全体で追求して問題解決に迫る授業方法である。大雑把に文章を読む段階から深い文章の読み取りによって異化された内容を読み取れるようにする方法である。つまり、授業によって文章のイメージが変わらなければならないのである。イメージ変化のある授業の在り方について学んだ。



#### 第4回 教員免許取得に向けての課題解決

(対面授業、石田好広・中山博夫による合同授業)

各自の教職カルテを用意して、自分の課題を洗い出して小グループに分かれて共有した。さらに、ワールドカフェの手法を使って、課題解決の手だてを考えた。それらの活動を通して教員になるにあたっての課題と、それを解決して希望がもてるようにした。

#### 第5回 国際理解教育の理論と実践（対面授業、2クラスに分かれて実施）

国際理解教育とは何かについて、まずは考えた。ユネスコの国際理解教育がどのように推移していったかを理解した。また、多文化共生教育として、外国人児童がきわめて多い新宿区立大久保小学校での善元幸夫の教育実践をDVDで視聴した。タイ人児童、韓国人児童を中心とした指導事例である。外国人児童のアイデンティティの尊重が重要であることを学ぶことができた。その実践は、従前の国際理解教育ではなく多文化共生を目指したものである。そこから今後の国際理解教育の在り方を考えた。

#### 第6回 外国人子女教育の実際

(対面授業、中山博夫・石田好広・外部講師[多文化教育実践研究者]による合同授業)

講師は、新宿区立大久保小学校の日本語国際学級の元担任を務められた善元幸夫氏である。新宿区大久保地区の多文化化・多民族化の状況での学校現場での教育実践を踏まえ、海外にはさまざまなものの見方・考え方があることを学んだ。いかに教育実践を考えるか、教育とは何かといった根本に立ち返って考えた。

#### 第7回 「マレーシアからの転校生」多文化共生教育プログラム（中山博夫）

「海ごみ」環境教育プログラム（石田好広）

(対面授業、2クラスに分かれて実施)

① 中山が研究代表者を務めた科研費研究「グローバル時代に対応した教員研修プログラムの開発」において、作成された「マレーシアからの転校生」を活用して、学校における多文化共生教育の在り方を考えた。その内容は、マレーシアの概況や多民族状況、食文化等に関するクイズや、日本の小学校にイスラームの児童が転校してきた場合に起こる、ヒジャーブ着用やラマダーンでの断食等の問題についていかに対応すべきかを考えた。

② 「海ごみ」について豊富な資料とアクティビティーを基に考えた「海ごみ」の教材は、中山が研究代表者を務めた科研費研究「グローバル時代に対応した教員研修プログラムの開発」において石田が開発したものである。地球環境の深刻さを実感できる授業だった。学校現場での取り組みも紹介されており、教員としてどう取り組めばよいか方向性が示された。



## 第8回 日本とマレーシアの教育交流

(Zoom による遠隔授業、中山博夫・石田好広・外部講師

[マレーシア科学大学日本文化センター元顧問]による合同授業)

講師の副田雅紀氏は、名古屋市の中学校校長を定年退職した後、ペナンに本拠を置くマレーシア科学大学の言語・リテラシー・翻訳学部の日本語ネイティブ講師、マレーシア科学大学日本文化センター所長、顧問を長らく務めてきた。副田氏は、日本・マレーシア友好に尽力されたことで日本外務省から表彰され、続いて瑞宝双光章を受章された。

長年、日本とマレーシアの教育交流を推進してこられた経験に基づいて、日本とマレーシアの教育交流について語っていただいた。

## 第9回 教育権の問題・学級経営案の作成方法

(対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業)

まず、義務教育とは何かについて考えた。そして、義務教育と教育の自由について考えた。さらに、国民の教育権と国家の教育権の関係について考えた。最高裁判所が国民と国家の教育権について折衷案を出していることを踏まえ、中央教育審議会答申、経済界の政府に対する教育についての要望提出について考えた。

学級経営案作成方法の概要について学んだ。学級経営案が、学級担任の教師が教育目標の実現を指して学級教育を意図的・総合的に計画し、その効果的な組織と運営を図る計画、学級づくりの計画であることを学んだ。

## 第10回 「海ごみ」環境教育プログラム (石田好広)

「マレーシアからの転校生」多文化共生教育プログラム (中山博夫)

(対面授業、2 クラスに分かれて実施)

① 「海ごみ」について豊富な資料とアクティビティーを基に考えた。「海ごみ」の教材は、中山が研究代表者を務めた科研費研究「グローバル時代に対応した教員研修プログラムの開発」において石田が開発したものである。地球環境の深刻さを実感できる授業だった。学校現場での取り組みも紹介されており、教員としてどう取り組めばよいか方向性が示された。

② 中山が研究代表者を務めた科研費研究「グローバル時代に対応した教員研修プログラムの開発」において、作成された「マレーシアからの転校生」を活用して、学校における多文化共生教育の在り方を考えた。その内容は、マレーシアの概況や多民族状況、食文化等に関するクイズや、日本の小学校にイスラームの児童が転校してきた場合に起こる、ヒジャーブ着用やラマダーンでの断食等の問題についていかに対応すべきかを考えた。

## 第 11 回 シュタイナー教育の実際

(対面授業、中山博夫・石田好広・外部講師[シュタイナー学校教員]による合同授業)

シュタイナー教育の 7 年周期の発達観と教育との関連を踏まえて、教科書を使わずエポックノートを授業の中で作成していくエポック授業の実際について学んだ。シュタイナー教育が、意思、感情、思考を 7 年周期ごとに育てていく自由への教育であることを学んだ。また、東京賢治シュタイナー学校が保護者との共同体であることも学んだ。

## 第 12 回 学級経営案作成演習 (対面授業、石田好広による 2 クラス合同授業)

学級経営案作成演習を行う予定だった。だが、当日の早朝に授業の主担当である中山が負傷して授業ができない状況になった。

そこで、石田がオルタナティブスクールや学級だよりに関する授業を行った。

学級経営案作成については、学級経営案作成のための説明文書を参考にして、学級経営案のフォームに書き込むように指示されていた。教科等の記述には、小学校学習指導要領を参考にした。途中まで作成して、完成させるのは冬休みの課題にした。

## 第 13 回 国連と SDGs

(Zoom による遠隔授業、中山博夫・石田好広・外部講師[国連 FAO 職員]による合同授業)

国連 FAO マダガスカル事務所長ボリコ博士から、SDGs が提起された背景と、FAO の豊富なデータを基に世界の食料事情について学んだ。全人類をまかなうことができる食料があるのだが、国や地域による食料の偏在、食料ロス・廃棄によって飢餓状況が起こっていることが分かった。また、食料ロス・廃棄が地球温暖化に大きく影響していることも分かった。身近なことで、SDGs 達成のためにできることは何かについて考えた。

アフリカのマダガスカルと教室を Zoom で結んだオンライン授業であった。

## 第 14 回 授業実践デザイナーからのメッセージ

(対面授業、中山博夫・石田好広・外部講師[元教職大学院教授]による合同授業)

外部講師は長年にわたり東京学芸大学附属中学校で社会科のカリキュラム開発、授業づくりをしてきた。その経験に基づいて、自分の未来の教師の姿から、過去を振り返り考えることを行った。そして、「かりきゅらむデザイン」(単元計画のデザイン)をどのように作成するかを考えた内容であった。

## 第 15 回 学級経営案発表会 (対面授業、2 クラス分かれて実施)

作成した学級経営案の特徴を、ICT を活用して学級経営についての多様な考え方の交流をした。冬休みの課題であった学級経営案は必要な要素を充たしたものもあったが、学級活動について理解が乏しいものもあった。発表の内容もよいものが多かった。だが、発表の内容について突っ込んだ質問をすると答えられないことも多々あった。まだ学生の段階であり、無理からない面があると思う。

#### 4. 成果

幅広い視野を持って柔軟な構えでの学級経営を目指し、教職カルテの活用も含めて、現代的教育課題に向けての教育実践に取り組む姿勢を培うことを重視して授業を実施してきた。各授業での振り返り課題を読み込んでいくと学生の視野が広がってきたことが分かる。だが、もっと深く考えて欲しいという思いが残った。また、学んだことが学級経営案作成に十分に活用されていると言えない状況があった。また、学級活動についての理解が不十分な学生が目立った。学校現場においてさらに学んでくれることに期待したい。

#### 5. 改善点

教職カルテを活用した授業を行った。さらなる活用を考えていきたい。また、ICTの活用については、学級経営案発表会で取り入れたが、学生がICTを活用する場をさらに考えていきたい。学級経営案作成演習作成指導を、もっと充実させる必要があると考える。

##### 【学生の感想の例】

◇学級経営において重要なのは「聴くこと」であるとは私は考える。子どもたちは日々さまざまな思いや考えを抱えて生活しており、それを受け止めてもらえることで安心感を得ることができ、また教師が子どもの声に耳を傾ける姿勢を持つことで、子どもは自分が尊重されていると感じ、自己肯定感が高まると思う。また、教師にとっても子どもたちの実態を把握するのに必要なことであり、より適切な支援や指導につなげることができる。さらに、聴く姿勢を示すことは、子ども同士が互いの意見を大切にする雰囲気をつくり、協力的な学級づくりを促し、信頼関係を築くことに繋がると思う。学級経営は教師が一方的に進めるものではなく、子どもと共に築いていくものであるため、まず「聴くこと」が欠かせない姿勢であるとは考える。

◇課題追求型授業の理論には、コミュニケーション能力と随意的注意の2種類が存在する。コミュニケーション能力では、主体性、表明性、聴取性の3つに分類され、それぞれ自分の意見を持ったり、表明したり、聴いたりする力を育む。もうひとつの随意的注意とは、注意の集中とも呼ばれ、注意の本質を向ける能力のことをいう。ここでは、教師へ、友達へ、あるいは教材へ、3つの随意的注意が働くものである。具体的な単元で言うと、国語の授業ではイメージ変化を目指す授業をいう。子どもの考えを引き出し、「変だ、おかしい」などの違和感を感じさせ、考えさせることが重要であるという。

◇本日の授業では印象に残っていることが2つある。

1つ目は、「因果関係を考えること」だ。人とコミュニケーションを取る上で「なんでこ

の人はこう思うんだろう」と考えることで、より相手のことを理解できると思った。思い返してみると、実際に実習先の先生は、児童同士でのトラブルがあった時に「どうしてそうしちゃったの？なにをされてイヤな気持ちになったの？」と行動を否定するのではなく両者の気持ちに寄り添っていた。そうすることでよりよい学級経営につながっていくと考えた。2つ目は、子供たちの「なんで？どうして？」を引き出して、そこから課題解決につなげていく授業のおもしろさだ。子どもたちの小さな疑問から課題を設定し、クラス全体でその課題の解決を目指していく授業の流れが子どもたちが楽しんで授業に取り組めるし、学びも深まると感じた。子どもたちから疑問を引き出せるような発問ができる教員になりたい。

◇教員になる上で、学校教育についての知識と教育現場での実践能力が自分自身の課題だと感じた。この課題を解決するべく、残り半年間の取り組みとして大学4年間で学んだ事の振り返りを自分自身で行い知識理解を深める事。また、現在のボランティア先で先輩教員の授業や児童と接する姿を見て自分自身に取り入れることを行なっていきたいと感じた。教員になった際には、初任者研修や担当先の学校で他教員のアドバイスを自ら進んでもらうことで、自分自身の教育のあり方を見つけていきたいと感じた。日頃から保護者や地域、児童、教員とのコミュニケーションを大切にすることで常に学んでいきたい。また、児童の立場に立って物事を考えられる教員を目指していきたいと感じた。

◇多文化共生を実現するためには、教育の中で、子どもたち1人1人の生活背景を知り、その国の文化を理解することが大切であるとわかった。今日の大久保小学校の動画を見て、学校やクラスに馴染めなかったり、授業妨害や離席をしてしまう子はちゃんと理由があって、言葉の壁や文化に苦しんでいたり、共働きで家に帰ると1人で寂しいなど様々あるとわかった。

そんな子どもたちも母国の言葉の授業や文化を日本の子どもと交流したり、共有することを通じてイキイキと学校生活を送っていた。やはり自分の国をみんなに知ってもらった、受け入れてもらったという気持ちになるからだとおもう。今後教員になって、自分のクラスに外国にルーツがある子がいた時思い出したいと思った。

◇善元先生のお話を伺い、もう一度「多文化共生」とは何かを考えなおすきっかけとなった。多文化共生についての授業を通して、異なる文化や価値観を持つ人々と共に生きることの大切さを改めて考えることができた。特に、日常生活の中に無意識のうちにある「文化的な当たり前」が、他の人にとっては当たり前でないという話が印象的だった。多様な背景を持つ人々が安心して生活できる社会をつくるためには、まず自分自身の考え方や行動を見つめ直すことが必要だと感じた。また、言語や宗教の違いだけでなく、価値観の違いを尊重する姿勢を持つことが、真の共生につながると学んだ。授業を通して、今後は身近な場面でも相手の立場を想像しながら接するように意識したいと思った。

◇外国人児童生徒が在籍する学級での学級経営では、まず当該の外国籍の児童生徒がどの国の出身であるのか、どのような文化でこれまで育ってきたのか、またどの宗教を信仰しているのかをしっかりと把握することが大切あり、それによって必要な配慮や対策を講じる必要があると考える。また、そのような外国籍の児童生徒と一緒に生活していくうえで、周りの児童も多文化への理解や多様性の尊重が重要になる。互いを認め合う心を養い、文化は違えどみんな同じ人間という認識をさせることや、他の児童が多文化を受け入れられやすくなるよう、まずは担任が多文化について教え、良さを伝え、偏見や差別をなくすような取り組みを行うことが求められると考える。

◇今回のスライドを見て、今年の夏に実際にマレーシアのクアラルンプールを訪れたときの経験がすぐに思い出されました。街にはマレー系・中華系・インド系など、いろんな文化の人たちが当たり前のように共に生活していて、その雰囲気にとっても驚きました。スライドを通して、多文化共生はただ「みんな違っていいよね」という気持ちだけで成り立つわけではなく、社会的統合という仕組みがしっかりあるからこそ可能になるんだと分かりました。学校教育でも、異なる文化を持つ人同士が自然に一緒に学べる環境づくりがされていることを知り、日本との違いを改めて感じました。日本でも外国にルーツを持つ人が増える中で、私たち自身の意識だけでなく、制度面でも支え合える環境をつくる必要があります。日本とマレーシアの教育交流を通して、お互いの文化を理解し合いながら協力できる未来をつくるのが、多文化共生への大きな一歩だと感じました。

◇海ゴミが多いという問題を解決するために、小学校教師として、まず子どもたちが「身の回りの行動が海につながっている」と実感できる学習が大切だと考える。例えば、近くの公園や川でゴミ拾いを行い、写真や数量の記録を通して“出したゴミが流れて海に行く”というプロセスを実感できるようにしたい。また、海の生き物への影響を動画や図鑑で学び、ゴミを減らす工夫やリサイクル方法を話し合う活動も取り入れたい。さらに、家庭にも働きかけられるように「マイバッグを使う」「使い捨てを減らす」など、生活の中でできる行動目標を子どもたち自身が決められるようにしたい。自分の行動が自然を守ることに繋がるという意識を育てることで、海ゴミ問題の解決に貢献できると考える。

◇シュタイナー教育において、教師や保護者の動作を模倣して、真似をすることで子どもの学習意欲が高まることを学んだ。確かに、幼少期において、自分より年上の人の動作を見て同じように動いて真似することがよくあった。それが学習意欲として高まると知り、学級経営の際に、動体視力の面において教師の動作についてこれるか否かのようなゲームを取り入れると良いのではと思った。また、美しい九九の覚え方を知り、とても有用性を感じた。九九はどうしても暗記や言葉として覚えてしまう部分があるが、数字として覚えるために今日学んだような覚え方をすると共に子どもに教える際に取り入れようと思った。



◇学級経営案とは、担任が一年間を通してどのような学級をつくり、どのように子どもたちを指導・支援していくかを示した計画書のことである。学級の実態や児童生徒一人一人の特性などを踏まえ、学級目標や指導の方針、具体的な手立てを明確にする役割をもっている。生活指導や学習指導、学級活動、保護者との連携などを体系的に整理することで、日々の実践に一貫性をもたせることができるようになる。また、教師自身が学級経営を振り返り、改善していくための指針にもなる。

◇学級経営案とは、担任教師が一年間を通して、学級をどのような考えや方針でまとめ、児童生徒一人一人の成長を支えていくかを示した計画。学級の人数や雰囲気、児童生徒の性格や発達段階、学習状況、人間関係などを踏まえ、目指す学級の姿や学級目標を立てその上で、学習面や生活面でどのような指導を行うのか、日常のルールづくりや活動の工夫、声かけの方法などを具体的に整理する。また、問題行動やトラブルが起こった場合の対応の仕方や、保護者や他の教職員とどのように連携していくかについても考える。学級経営案は、教師が日々の指導を進める際のよりどころとなり、安定した学級づくりを行うために大切なもの。

◇「かりきゅらむデザイン」を単なる授業計画としてではなく、学びと暮らし、仕事をつなぐ“旅”として捉える視点を提示している。中心にあるのは、問いから始まり、起・承・転・結・承という循環的プロセスで学びを深めていく構造である。まず「あなたと私とは誰か」「この学びはいつ、どこで、どのように生きるのか」といった根源的な問いを立てることが重視され、学習者と教師、学習者同士の相互性（Mutuality）が前提とされている。学校内の学習にとどまらず、日常生活や仕事、生涯学習へと連続していく学びのデザインである。さらに、キーワードやコメント、イラストなど多様な表現を通して学びを可視化し、正解や評価のためではなく「自分の言葉」を大切にする姿勢が示されている。かりきゅらむデザインとは、固定的な計画ではなく、問いと省察を軸に、他者とともに生成され続ける学びの設計である。



・中学校高等学校教職課程

➤ 地域社会学科

＜地域社会学科における取り組みと課題＞

社会学部地域社会学科

専任講師 田邊尚樹

履修と進路の状況

2025年度は、4年生が13人、3年生が11人、2年生が13人、1年生が11人、教職課程を履修した（年度途中の辞退者を含む）。コース制導入後、教職課程の履修者は、地域・ひとづくりコースの学生が多数だが、観光・まちづくりコースの学生も一定数いる状況だ。今後、運営と指導においてはコースごとの実態に即することが課題となるが、教職をめざす強い意志をもって取り組んでもらうことは大いに歓迎である。

昨年度に引き続き、2026年1月31日現在、今年度末に卒業し、次年度から教壇に立つ学生がいる。教職への就職支援体制においては、これまでの自主的な勉強会（教職サブゼミ）に加えて、中高免（三教科）の学生対象の教員採用試験対策勉強会（たまごくらぶ）が始まった。進路先として教職に就くことが現実的な選択肢であるという意識が、学生のなかで醸成されている。

授業

教職課程を履修する地域社会学科の学生を対象に、今年度の教職課程の授業やその他の活動をふりかえる記述式のアンケートを年末に実施した。授業については、教職課程のカリキュラムに即して、学年ごとの特色が出ている回答となっている。以下、紙幅の関係で、1・2年生の一部回答のみを紹介したい。また論旨を保つ程度に回答内容を一部変更している。

1年生―「教育原理」・（「教育学概論」）・「教育心理学」・「道德教育」

- ① 「教育」と言っても多くの分野があり、一つの分野だけでは教育というものは語れないことを感じた。そして、「教育には正解がないのではないか」、「そもそも教育は何のためにあるのか」など各分野から新たな疑問を生む形となった。教育の基礎的知識や基盤を学んだだけでは教員としては足りないものがあり、教員になるには常日頃から「教育とは何か」を考えていく必要があるのではないか。[中略] 視野を広げ、情報収集をし、疑問を持ち、考え、学ぶ。このことをこれから先も永遠と持っていくと決意できる一年であった。そして、中途半端な気持ちは捨て、本気で大学で学ぶことをしなければ、教員になんてなれるわけがない。自分で自分を追い込み、反省しなければならないと感じさせる一年でもあった。
- ② 自分にとって意識が変わった活動は学校見学です。私は児童館でバイトをして子どもに

ついて自分の目で知る機会がありました。小学生などが多く、スマホの普及などを除けば、想像の範囲の子どもであった。しかし、学校見学に行った際は、自分たちの時のように対面で先生が教える形ではなく、生徒が中心で授業が進んでいたり、生徒が授業をしているような光景までありました。その瞬間に感じたのは、授業の中心と思っていた先生がどこにいるか分からない状態で、生徒主体の授業のあり方に驚き、大学入学前や教職を取ってから想像できなかった光景にイメージや考え方を変えさせられた機会だったと思っています。

2年生―「教育の制度と経営」・「特別支援教育論」・「教育課程論」・「特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法」・「教育方法論」・「ICT 活用の理論と方法」・「生徒指導の理論と方法」・「教育相談」

- ① 今年度履修した授業全体を通して、教師という存在が、ただ知識や技能を教えるという役割にとどまらないことを強く実感した。教師は教えることに力を入れすぎではなく、生徒一人ひとりの思いや背景、さらには家庭との関わり方を含めて、生徒をどのように支えていくかを考える必要があるということに改めて気付かされた。
- ② サブゼミでの討論では、資料をもとに話し合いを行ったが、自分の考えを言語化することの難しさを実感した。特に3年生の発言を聞く中で、語彙力や表現力の差を感じ、自分もより正確で深い言葉を使えるようになりたいと考えるようになった。これらの活動を通して、自身の課題を具体的に把握できたことは、今後の学びにつながる大きな意味を持つ経験だった。

#### 教職サブゼミ（たまごくらぶ含む）の活動（時系列順）

・読書会 5月～

（佐藤学『第四次産業革命と教育の未来 ポストコロナ時代の ICT 教育』、同『学び合う教室・育ち合う学校 学びの共同体の改革』ほか）

・教育実習報告会 mini 7月16日（水）2限：1～4年生対象（英語科・国語科の学生を含む）

・東京大学教育学部附属中等教育学校への学校見学・公開研究会 11月15日（土）1・4年生対象（英語科・国語科の学生を含む）

- ① 「『教師が主体なのか、生徒が主体なのか』ということを改めて考えさせられた。東大附属の授業は一見すると教師が見えない授業のように見えるけれど、実際にはその裏にかなりの準備や意図があるはずで、生徒が自由に発言できていた背景には、生徒と教師の信頼があると思った。」
- ② 「主体はどちらか一方ではなく、教師と生徒が関係をつくりながら、生徒の学びが中心にくるように調整していくものなのかもしれない。対話は学びを進化させる基礎になると感じた。」

・教員採用試験の模擬試験（専門教養） 12月～

#### 結び・・・

この数年、大学卒業後に教職に就く学生を安定的に輩出してきた。教職課程の諸授業を軸に、教職サブゼミやたまごくらぶなど、学生が自主的に教育について勉強し、ともに考える場を設けたことに一定の意義が示されたと考える。教職をめざす学生が学ぶ環境を整えるためには、上記のソフト面とカリキュラムや時間割などのハード面が連動して作用することが重要となる。また、学生が教育現場を知る機会の確保も今後模索していきたい。

➤ 英米語学科

＜英米語学科の取り組みと課題＞

外国語学部 英米語学科

准教授 木幡 隆宏

1. カリキュラムの特色

「中・高等学校教員養成、外国語（英語）コア・カリキュラム」に沿って、「英語科の指導法」と「英語科に関する専門的事項」に分けて科目を設置している。「英語科の指導法」としては、4 科目合計 8 単位を配置し、英語科教育方法論に関する知識の習得だけでなく、模擬授業とその検討会も実施し、教育実習で必要な基礎的な英語科授業指導技術の習得および指導に関する考え方の形成を目的としている。履修者が少数であることで、一人当たりの模擬授業の実施時間及び検討時間を多く確保していることが特徴のひとつである。

英語科に関する専門的内容については、英語学、英語文学、英語コミュニケーション、異文化理解に関して、理論と実践を幅広く学ぶことができるように設計されている。特に英語コミュニケーション能力を養成する科目が豊富に開講されているという点が特色であり、Communicative Grammar & Writing、Advanced English Reading、Topic Studies などの科目を通して、4 技能 5 領域の英語能力を総合的にそして統合的に育成している。また、多くの科目数が開講されていることで、興味関心のある専門分野を集中的に伸ばしたり、幅広い知識を身につけて、各学生が学びを選択することができるようになっている。

2. 英語コミュニケーション能力の基準

中高教職課程では 4 年次の教育実習参加の条件として、英検 2 級以上または TOEIC (Listening & Reading) の 470 点 (Proficiency Scale レベル C 段階) 以上の取得を条件とし、指導を行っている (2023 年度以降の入学者は英検と TOEIC 両方の条件を満たす必要がある)。また、卒業までに CEFR B2 レベルの英語力 (英検準 1 級または TOEIC 730 点以上) を目指すよう指導している。

隣接免許として中学 2 種免許の取得を目指す学生には、英検準 2 級以上の取得を条件とし、卒業までに 2 級以上を取得するように指導している。

3. 指導力の育成

教育実習以外で実践的な指導力育成の場として英語科教育法の授業があるが、英語免許の履修者が少数であるため、一人一人に実践的な経験を多く積ませることができている。また、希望者が参加する模擬授業会を開催し、指導力のさらなる育成を行うとともに、学年を越えた学生同士が学び合える場を提供している。

#### 4. 卒業生との交流

2022 年度から「教職に就いている卒業生の話を聞く会」を実施している。教職に就いている卒業生数が少数で講師を探すことが難しいということもあり、今年度は講師が見つからず実施することができなかった。教員として 3 年以上勤務歴がある卒業生を講師候補としているが、次年度は教員歴 2 年以上の卒業生を候補に加えて講師依頼をする予定である。

#### 5. 取り組みの成果と課題

来年度教員採用試験合格者が 1 名、私立学校の常勤講師採用者 1 名で、教職を希望した学生は全員教壇に立つ予定である。過去 3 年で毎年正採用者を輩出している。

昨年度からオンデマンド動画教材の利用を開始し、主に 3 年生の英語科教育法の授業と関連して活用し、動画教材の分析的な見方や効果的な視聴方法について指導を行っている。2 年目となる今年は教員の活用頻度が増加し、より有効に活用することができている。学生個人での活用はまだ限定的であり、動画教材の種類に応じた活用方法についての指導を今後さらに工夫していく必要がある。

過去の教職課程履修途中辞退者の増加対策として、初年次生向けのオリエンテーション時に教職課程を履修する上での心構えについてより強調して伝えるとともに、上級生もオリエンテーションに参加し助言することで安易な気持ちで教職課程を履修する学生が減少していることが個別面談でも確認できた。それでも 1 年生の途中辞退者が少数いたが、早期に教職への適性を判断できた結果であると好意的に受け止めたい。

教職課程履修者の約半数は教員採用試験の受験を予定していない学生で、授業や実習に対する真剣度に差があることが実態だが、特に実習の際は教育公害とならないような指導が必要である。また、教員の志望度が高い学生は非常に熱心で向上心が高いため、これまで通り対象者を絞った勉強会や教員採用試験対策などの指導を行っていく。

➤ 中国語学科

中高教員養成課程「中国語科」

外国語学部 中国語学科

准教授 伊藤 大輔

1. 履修者

2025 年度の教職課程履修者は 4 名であった。

うち 2 名が 1 年生、2 名が 2 年生であるが、必修科目との兼ね合いで時間割上の制約が大きいことに加え、学科必修科目に多大な時間が割かれることもあり、教職課程の単位取得に苦心している様子が見てとれた。とりわけ 2 年の 2 名は秋学期期間中交換留学で中国に滞在しており、その点でもハンデを負っている。幸い、4 名とも困難を克服しようという前向きな姿勢が見られる。困難を乗り越えて教職に就いた例が過去にあることを伝え、モチベーションの維持を促したい。

新入生に対してそうした実態を事前に周知し、覚悟を促すことは今後も継続していきたい。

2. カリキュラム

「教科に関する専門的事項」は、「中国語学」「中国文学」「中国語コミュニケーション」「異文化理解」のカテゴリーからなり、各分野について偏りなく知識あるいは技能を身につけることが求められる。ほぼすべてが学科専門科目の必修または選択必修科目と重なっている。そのため時間割の制約の問題は存在しない。

「各教科の指導法（情報機器および教材の活用を含む。）」としては、3 年次科目として「中国語科教育法 1・2・3・4」（各 2 単位）が設置されている。実際に教職を取った教員が担当することにより、基本的な知識に加えより実践的なノウハウをも身につけてもらうことを意図している。

3. その他

従来「親に言われた」「とにかく資格がほしい」といった安直な理由で教職課程履修を希望していると思われるケースが散見される。その結果、実際に履修してみてそのハードさに初めて気づき、やがて挫折するという事例が繰り返されてきた。しかし近年においては、そうした事実が大分周知されてきた。現在履修中の 4 名は、そうした困難を十分理解した上であえて頑張っていると思われる。ぜひともよい結果を出して欲しい。

なお、2022 年に中国語での教育実習が実現したという実績は大事にしていきたい。高校において中国語教育に従事する教員とも積極的に連携を取り、必要に応じて情報交換を図っていきたい。



➤ 日本語・日本語教育学科

＜日本語・日本語教育学科の取り組み＞

外国語学部 日本語・日本語教育学科

専任講師 小野 諒巳

## 1. 日本語・日本語教育学科における教職課程

日本語・日本語教育学科では、中学一種国語、高校一種国語の教員免許取得が可能である。国語科の教育実習の実施に際し十分な基礎学力を修得することを図り、「3 年次 9 月末までに日本語検定 3 級または漢字検定 2 級を取得すること」および「中学校教材レベルの古典文学を教えられる学力を有すること」を 4 年次教育実習受講条件としており、資格取得手続きと学力確認のための古典テスト（3 年次秋学期）を実施している。

## 2. 2025 年度の履修状況

本学科では、日本語教師を志望する学生が国語科教職課程も同時に履修する場合があり、例年、10 名前後の履修者がある。近年は、教育実習受講条件を満たさず、次年度へ持ち越す例が増加傾向にある。教職課程の辞退をする例が減少し、受講条件を満たさなかった場合も、履修継続の意向を示すようになったためである。履修者数は 2022 年度入学者 8 名（4 年次教育実習完了は 5 名で、次年度以降の科目等履修生希望者等が残る）、2023 年度入学者 7 名、2024 年度入学者 11 名、2025 年度入学者 15 名である。

## 3. 2025 年度の取り組み

### ① 教育実習受講条件 1（資格取得）

本学科で実施している検定の団体受験者は増加しているが、教職課程履修者が 1・2 年次で資格取得報告を行う例は減少している。3 年次で期日までの資格取得に至らない履修者が例年生じているため、資格取得と報告手続きの完了を強く促す必要がある。隣接校種（2 種）履修者の資格未取得による辞退も増加傾向にあるため、早期取得の促進を要する。

### ② 教育実習受講条件 2（古典テスト）

2025 年度は 3 年生 7 名と昨年度不合格者 2 名が受験対象であった。受験者 9 名中の合格者は 7 名、不合格者は 2 名（うち 1 名は体調不良による欠席。次年度科目等履修予定）であった。不合格者も含めて基本的に高い水準の点数であり、一定の学習姿勢は認められた。ただし、個々の得手不得手には差があるため、さらなる能力向上が望ましい。

### ③ 教職入職希望者への指導の実施

具体的な指導については、教職科目ご担当の先生方に多大なご協力をいただいている。学科では教職入職希望者に対し、個々の事情に応じて適宜相談の場を設けるなどしている。

#### ④ LMS を用いた履修者への情報提供および指導の実施

教職課程全般の案内とは別に、学科でも LMS を用いた情報提供、募集等案内等の掲示を行い、注意喚起や相談受付等の指導を迅速に行っている。

・ 教職実践演習（中学校高等学校教職課程）

人間学部 児童教育学科

教授 田尻 信壹

教職実践演習は、2006 年の中教審答申を受けた教育職員免許法施行規則改正により 2008 年度入学生から必修化された科目（2011 年度から開設）である。

教職実践演習（中・高）は、外国語学部、社会学部で中・高校の教職免許（国語、英語、中国語、社会科、地歴科、公民科）取得を目指す学生に対して、4 年秋学期に教職課程の総まとめとして実施してきた。授業は筆者が 15 コマを担当した。筆者は、公立高校、国立大学附属中・高校の教員として 25 年の勤務経験を有する。2025 年度の受講生数は、21 名である。

教職実践演習（中・高）では、頭書の目的を達成するために、以下の 2 つの〈科目目標〉を設定している。

（１）教員として求められる「使命感・責任感」、「社会性・対人関係能力」、「生徒理解」、「教育実践力」を学ぶことを目的とする。

（２）模擬実践や事例研究、グループディスカッションを通して教育を担う教育専門者としての自覚や人間性・専門性を実践的に学ぶことを目指す。

また、受講生が〈授業で到達すべき目標〉として、3 つの柱を設定している。

- ①教員として求められる「使命感・責任感」「社会性・対人関係能力」「生徒理解」「教育実践力」を理解できるようになる。
- ②学級経営案を作成し、その内容について相互に批評できるようになる。
- ③模擬授業を行い、その授業について相互に批評できるようになる。

教職実践演習では、上記の 3 つの目標を達成すべく、以下の内容の〈シラバス〉（15 回）を策定し、実施している。そこでは、演習的要素を授業の中核に置き、学習経営案の作成、事例研究、模擬授業の実施など、実践的な内容の導入に努めた。

〈授業内容〉

第 1 回 教職実践演習の趣旨

教職実践演習の設置の意義を認識し、授業の目的と概要について理解する。

第 2 回 学級経営案の役割と作成方法

学級経営案の定義、内容、役割について理解し、その書き方について学習する。事後学習として、学習指導案を作成し提出する。第 7 回目に学級経営案を発表する。

第 3 回 教育実習で得られた成果とは何か

教育実習の体験を感想文としてまとめる。感想文を基に教育実習で得られた成果について

て集団討論し、教職の重要性について理解する（アクティブラーニング活動、以下「AL」と略記する）。

#### 第4回 中等教育（中学校・高校）の現状と教員に求められる資質

今日の中等学校の現状を考察し、教師に期待される資質・能力の具体像について理解する。

#### 第5回 学年経営・クラス経営の検討

クラス経営とは何かについて学習し、クラス経営の様々な手法について習得する。そして、クラス作りに果たす教員の役割について理解する。

#### 第6回 特別支援学校/特別支援学級についての理解

NHK 特集「静かでにぎやかで世界～手話で生きる子どもたち」（NHK で 2018. 5. 26 に放映）を視聴して、特別支援学校の生徒・児童の様子について学び、学校教育とは何かについて集団討論する。感想文を作成する（AL）。

#### 第7回 学級経営案の合評

作成した「学級経営案」（第2回で学習）の発表と合評を行い、学級経営の実際について理解する（AL）。

#### 第8回 教師と生徒の交流 ドキュメント番組「1年B組全盲先生～心で見つめた1年間」の視聴

ドキュメント番組「1年B組全盲先生～心で見つめた1年間」（NTV で 2015・4・13 放映）を視聴し、教師の学級運営や生徒との交流について考える。感想文を作成する（AL）。

#### 第9回 授業運営と教師の専門性の検討

教員のもっとも重要な職務である授業運営について学習し、「教師の専門性」とは何かについて理解する。

#### 第10回 模擬授業の実施にむけて

模擬授業の実施方法の説明を聞く。実施の順番や準備する資料について確認し、模擬授業実施の意義と方法を理解する。

#### 第11回 模擬授業の実施（1）～中学校・高校国語科の模擬授業～

教育実習で行った中学校・高校国語科の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT, AL）。

#### 第12回 模擬授業の実施（2）～中学校・高校外国語科（英語）の模擬授業～

教育実習で行った中学校・高校外国語科（英語）の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT, AL）。

#### 第13回 模擬授業の実施（3）～中学校社会科の模擬授業～

教育実習で行った中学校社会科の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT, AL）。

#### 第14回 模擬授業の実施（4）～高校地歴科・公民科の模擬授業～

教育実習で行った高校地歴科・公民科の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT, AL）。

## 第 15 回 教育実践演習のまとめ

「教育実践演習を振り返って」をテーマに意見交換と教員による助言を行う。同テーマで小論文を作成する。

＊模擬授業の実施回数については、受講生数や免許取得教科・科目の状況によって変動する。

教職実践演習の履修と教職履修カルテの作成とが両輪として機能することで、教職への理解と自覚を育むことが出来たと考える。本授業を受講した学生がすべて教職に就いたわけではないが、本授業の受講と教職免許の取得を通じて、教職の魅力を十分に確認できたに違いない。

・ 介護等体験実習（事前事後指導含む）

人間学部 児童教育学科  
専任講師 木之下 健一  
兼務職員 鶴巻 佳乃

本科目は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成9年介護等体験特例法）の趣旨、教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、当面、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者に、介護等体験をさせる」との文部科学省の指針（1997）に基づいて、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする学生を対象として実施するものである。

## 1. 目標

### <授業のねらい>

介護等体験の意義を理解し、介護等体験の実際を通して、個人の尊厳と社会連帯の理念の認識を深め、共生社会の構築を担う教師としての心構えと実践的な指導力の基礎を培う。

支援内容や方法について考え、介護等体験にあたっての心構えと実務について理解を深めるとともに、自己目標を設定し、各自、問題意識をもって介護等体験を進める。

教職に対する見識を深め、来年度の実習への準備を行う。

### <学生の学習目標>

- ・事前指導では実習を行う社会福祉施設・特別支援学校の基本的なことがらを理解する。
- ・実習では、社会福祉施設・特別支援学校の現場で、多様な他者とコミュニケーションをはかり、それぞれの現場性を体感・体得する。
- ・事後指導では、実習体験の意義を意識化し、教員を目指すにあたっての自らの課題を明らかにしていく。

## 2. 計画

### 事前指導

第1回：ガイダンス

第2回：介護等体験実習（事前事後指導含む）の意義と目的－共生社会の構築に向けて

第3回：実習体験者とのディスカッション

第4回：実習目標の設定

第5回：特別支援教育の実際

第6回：特別支援学校における実習に向けて



- 第 7 回：特別支援学校における介護等体験の実務
- 第 8 回：特別支援学校実習ガイダンス
- 第 9 回：障害者スポーツへの理解－障害者スポーツ指導員の講話
- 第 10 回：障害者スポーツ実技－障害者スポーツ指導員による演習
- 第 11 回：社会福祉施設についての理解と支援の在り方の実際
- 第 12 回：社会福祉施設における実習に向けて
- 第 13 回：社会福祉施設における介護等体験の実務（外部講師による講演）
- 第 14 回：社会福祉施設実習ガイダンス、ハラスメントの防止について
- 第 15 回：事前授業のまとめ

#### 介護等体験

- 第 16 回～第 29 回：特別支援学校 2 日間  
社会福祉施設 5 日間の介護等体験

#### 事後指導

- 第 30 回：介護等体験のふりかえりとまとめ 教職カルテ記入確認

### **3. 実施状況**

#### 事前指導

全ての授業を対面で実施した。外部講師の先生方にもお越しいただき、講話によって福祉に関する学びをさらに深めた。資料や課題については、Schoo Swing よりスライド、参考資料などを配信して指導するとともに、ワークシート・個人調査票・練習用日誌などを活用しながら実践的なワークを行なった。また、非常勤講師の府津羅裕子先生には障がい児教育に関する講義もしていただいた。

#### 介護等体験

- 東京都立特別支援学校： 7 校
- 介護等体験実習施設 ： 18 施設

- 学生数 ： 児童教育学科 37 名（うち 1 名は実習辞退、1 名は教職辞退）
  - 英米語学科 2 名
  - 日本語・日本語教育学科 6 名
  - 地域社会学科 12 名
- 実施期間： 2025 年 5 月～2025 年 11 月
  - 特別支援学校 2 日間
  - 2025 年 9 月～2026 年 1 月
  - 社会福祉施設 5 日間

### 担当教員による受入先訪問

訪問担当教員は、介護等体験実施期間中に、受入れ先を訪問し、学生の様子を聞き取ったり実際の様子を観察したりして、訪問報告書を作成した。今年度は、非常勤講師の府津羅裕子先生にも4か所の介護施設にご訪問いただき、訪問報告書も作成していただいた。

### 事後指導

日誌記載内容の確認を行ったり、実習の様子を報告してもらうことで介護等体験の振り返りを行なった。そして、本実習での学んだこと、今後の大学生活で活かしたいこと、次年度の学生に伝えたいこと等について述べさせた後、Schoo Swing 上でリフレクションを提出させた。

### **【成果と課題】**

- 介護等体験に必要な心構え、体験の内容の理解、記録やマナーなど、事前授業の内容を指導することができた。とりわけ講師による講話は、学生の福祉に対するより実践的な理解を促した。
- 実習後の学生の振り返りから「個人の尊厳と社会連帯の理念の認識を深め、共生社会の構築を担う教師としての心構えと実践的な指導力の基礎を培う」というねらいに迫ることができたことが確認できた。

## **4. 学生の感想**

- ・(特別支援学校にて)生徒の個性を理解することで、柔軟に対応を変えることができることがわかりました。個性を尊重しつつ、様々な対応を考えることができる教師になりたいと考えました。
- ・(特別支援学校にて)どの場面でも先生が明るく児童に接しているのがとても印象的でした。そうした先生の振る舞いを受けて、子どもたちも明るく素直に自分の意見を言おうとしている様子がとてもよくわかりました。
- ・(社会福祉施設にて)家族や親戚以外の高齢者の方と接する機会がこれまでほとんどなかったため、とても貴重な学びの機会となりました。対応が難しい利用者さんがいた際も、職員の方々がそれぞれの方の個性や体調などを的確に把握し、状況に応じて対応していた姿がとても印象的でした。
- ・(社会福祉施設にて)利用者さんの「お話を聞く姿勢」の大切さについて学ぶことができました。相手のペースに合わせて丁寧にお話を聞き、またこちらが笑顔になることで安心した表情を見せてくださっていた様子がとても印象的でした。

- ・ 教育実習（小・中学校）（事前事後指導含む）

人間学部 児童教育学科  
専任講師 木之下 健一  
兼務職員 鶴巻 佳乃

教育実習（小・中学校）は、教育職員免許状取得のための必修科目であり、本学では4週間の実習を課している。教育実習は、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通じて、将来教員になる上での能力や適性を考えるとともに、将来を見据えて自身の課題と向き合うための機会となっている。また学校現場において指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践に必要な基礎的な能力と態度を身に着ける機会となっている。

教育実習では、他の実習系科目と同様に事前指導、事後指導にも積極的に取り組んでいる。事前指導では、教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、責任や服務、社会人としての態度やマナー、学校教育への理解を深める指導を行うとともに、事後指導では、自身の実習を振り返り成果と課題について整理しながら教師像について改めて考える取り組みを行っている。

現場での発見と大学に戻ってからの学びという理論と実践の往還への意識を高めるとともに、外部講師による講話を通じて「教師になる」ということについて改めて自覚を深める。また次年度に教育実習を控えた後輩の3年生に対して、実習の体験を伝えることで自らの学びを相対化し、現場で学び取った実践知を更に深める機会としている。事前事後指導については、事前指導12コマ、事後指導2コマの計14コマを充てて実施している。

## 1. 目標

### <授業のねらい>

観察、参加、実習という方法で教育実践に関わることを通じて体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、また教育実践の基礎的な能力と態度を身につける。さらに、これまで本学の教職課程で学修してきたことを踏まえながら、実習を通じて目指す教師像について考える。

事前指導では、教育実習に行く目的意識を明確にすると同時に、学校理解、生徒理解、教科・生徒指導等について概観し、充実した教育実習が行えるようにする。また、社会人として必要な所作を理解し、実践することが出来るようにする。

実習後の事後指導では、振り返りを通じて理解を深め、成果と課題を踏まえて、自身のキャリアと目指す教師像について考えを深める。

### <学生の学習目標>

（事前指導を通じて）

- 1 教育実習に参加する意義、目的を理解し、教育者としての自身の目標を設定することが出来る。
- 2 教育実習において求められる教育理論、知識、社会人としてのマナー等を修得し、活用することが出来る。  
(教育実習を通じて)
- 3 生徒指導、学級経営、教育活動の特色を理解し、教科及び教職に関する実践的な知識・技術等の基礎を修得し、活用することが出来る。  
(事後指導を通じて)
- 4 教育者としての在り方や目指す教師像について、教育実習の成果と課題を踏まえて分析し、課題解決の方策を明らかにした上で改善を目指す姿勢を身に付ける。

## 2. 計画

### 【事前指導】

#### 第1回：実習までの準備について①

- ・オリエンテーション      ・教育実習について
- ・教職課程における教育実習の位置づけ

#### 第2回：実習までの準備について②

- ・実習までの流れについて      ・事前打ち合わせ
- ・個人票      ・事前訪問の流れと依頼

#### 第3回：小学校について

- ・学校と教師の役割について

#### 第4回：小学校での教育実習について①

- ・心構え      ・1日の流れ
- ・服務規程      ・身だしなみ      ・社会人としての在り方

#### 第5回：小学校での教育実習について②

- ・実習中の過ごし方について
- ・各種指導について

#### 第6回：実習中の心得について①

- ・あいさつ      ・児童との関わりについて
- ・教職員との関わりについて      ・指導教諭との関わりについて

#### 第7回：社会的養護における学校教育

- ・社会的養護を視点とした子どもとの関わりについて

#### 第8回：実習参加にあたって①

- ・発達段階と教育      ・特別支援教育

#### 第9回：実習参加にあたって②

- ・授業観察      ・授業づくり（教材研究・指導案・発問・板書）

- ・研究授業について

第10回：実習参加上の注意事項

- ・実習日誌の書き方
- ・実習終了について
- ・終了時のあいさつ
- ・礼状の書き方
- ・ハラスメントの防止について

【事前指導：直前ガイダンス】

第11回：直前ガイダンス（実習1～2週間前に別途実施する）

- ・持ち物
- ・服装
- ・マナー
- ・挨拶

【教育実習】

第12回～28回：教育実習

【事後指導】

第29回：振り返り①

- ・お礼状の書き方
- ・学修のまとめ

第30回：振り返り②

- ・学びの整理と反省
- ・教員キャリアを考える（外部講師の講話）

### 3. 実施状況

#### 事前授業

『実りある教育実習のために【増補改訂版】』（山本礼二・渡辺はるか・峯村恒平ら，2024）を教科書としながら事前授業を行った。また、府津羅裕子先生には障がい児教育に関する講義もしていただいた。

#### 直前オリエンテーション

事前授業のみで扱うことの出来ない事項や内容、理解や身につけておくべき事の再確認を行うため、各学生の教育実習開始1～2週間前という時期に合わせて実施した。

内容は、①出席者の確認、②実習期間の確認、③服装頭髪の確認、④持ち物の確認、⑤事前訪問の確認、⑥公認欠席の確認、⑦健康確認表の確認、⑧禁止事項の確認、⑨実習期間変更について、⑩挨拶の確認、⑪質疑である。

#### 教育実習

各学生は実習受け入れ校において4週間の教育実習を行った。

実際の実習先・受け入れ状況は以下の通り。

学校種：全員が小学校で実習した。

学校数：30校

学生数：児童教育学科4年 計29名 地域社会学科4年生 1名 合計 30名

実施期間：2025年5月～2025年10月（各実習校が設定した実習受け入れ期間に実施した）

#### 担当教員による実習校訪問

教育実習期間中、訪問担当教員は研究授業の参観を行い、また研究授業協議会に参加して、実習生、指導担当教員や管理職との意見交換を行った。また、管理職等から学生の様子を聞き取り、学生の授業・児童への対応の様子を観察し、実習校訪問の記録を作成した。

#### 事後指導・まとめ授業

まず訪問担当教員がお礼状の書き方について指導を行い、実習後1週間以内にお礼状を実習校に送付させた。また、実習後1か月以内に実習の振り返りをレポートとして提出させた（最終レポート）。

その上で、全員の実習が終了した2026年1月に事後指導を対面授業形式で実施した。第1部では教育実習の振り返りと学習のまとめ、学びの整理と反省をしたうえで、さらに自身が目指す理想の教師像についての考えをまとめさせ、教員キャリアについて考えを深めさせた。

その上で第2部として次年度教育実習に行く予定の3年生と合同授業を実施し、教育実習の経験や、経験を通じて変容した教員キャリアについて発表し質疑を受ける「教育実習報告会」を実施し、さらなる気づきや学びにつなげさせた。

第3部では、横浜国立大学名誉教授の高木展郎氏をお招きし、小学校実習に行った学生向けに「これからの小学校教育に求められるもの」と題した講話を頂き、その上で理論と実践の往還から考える自らの授業の在り方、教育の在り方、教師としての在り方について考えを深めた。

#### **4. 成果と課題**

事前指導においては、本年改訂版が出版された教科書を用いて、最新の教職に関する動向を踏まえたより実践的な授業内容を展開することが出来た。ミニテストやディスカッション、板書練習等様々な学習を取り入れることで、効果的な学習を行うことが出来たと考えられる。

教育実習の期間中は、各学生が教育現場で日々真剣に実習に取り組み、小学校の先生方からもお褒めの言葉を頂くとともに今後への期待を寄せて頂くことが出来た。

事後指導については、教育実習を来年度に控えた3年生と合同で「教育実習報告会」を行ったが、相互に大きな触発を与える機会となった。学年を越えて教職を志す者同士として、大きな触発を与え合う場を設けることを今後とも目白大学の教職課程の伝統としていきたい。



## 5. 学生の感想

・4週間の実習を通して、自身の課題を感じるとともに、教員としてふさわしい姿になれるよう努力を重ねていきたいと思いました。教員という仕事に大きな魅力を感じ、改めて熱意をもてた4週間となりました。

・児童がしっかりと学習に取り組むためには、日常的な関りの中での信頼関係を築くことが大切で、教師の関わり方や言葉がけのひとつひとつに意味があると学ぶことができました。

・児童の実態に応じて、個別の声掛けや支援を行うことが必要であり児童たちの個性を認め、大切にすることが必要だと学ぶことができました。

・授業準備をしていたときに、指導担当の先生方が大変親身に相談に乗ってくださり、一緒に夜遅くまで内容を考えながらご指導をしていただくことができました。授業を自ら作り上げる難しさと楽しさ、そしてやりがいを教えてくださったことに、心から感謝をしています。

・子供たちと過ごす毎日は新鮮で、たくさんの気づきや感動がありました。特に一人ひとりと丁寧に関わろうとする先生の姿勢に心を打たれ、教師と言う仕事の奥深さややりがいを実感し、改めてこの道を選んで良かったと感じています。

- ・ 教育実習（中学・高等学校）（事前事後指導含む）

人間学部 児童教育学科

准教授 峯村 恒平

兼務職員 鶴巻 佳乃

教育実習（中学・高等学校）は、教育職員免許状取得のための必修科目であり、本学では原則、3週間の実習を課している。教育実習は、教職課程コアカリキュラムでその内容が示されている通り、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通じて、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。また、教育実践の場にいる指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実践を体験的・総合的に理解し、教育実践に必要な基礎的な能力と態度を身につける貴重な機会となる。

本学で開講する教育実習では、事前指導、事後指導にも力を注いでいる。事前指導では、教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、また責任や服務、社会人としての態度やマナー、学校教育へのさらなる理解を促す体系的な指導を行う。また事後指導では、自身の実習を振り返り成果と課題について整理しながら教師像について改めて考え、さらに理論と実践の往還として、外部講師による講話を通じて「教師になる」ということについて改めて自覚を深めている。また3年生に実習の体験を伝えることで自らの学びをさらに振り返る機会としている。こういった学習を通じて、教育実習の意義を理解し、教職に向かう自らの意識について考えさせている。一連の指導は、事前指導13コマ、事後指導2コマの計15コマを使って実施している。

それぞれの実習校とは積極的に連携を図っている。具体的には、大学側の教員が、指導する学生の実習校への事前訪問前後で実習校に電話をしており、必要に応じて事前訪問にも同行している。さらに実習期間中も研究授業日を中心に実習校に訪問するなどし、実習校で指導頂いている教諭、教頭（副校長）、校長をはじめ、実習校の先生方とも連携を取りながら、学生に指導を行っている。単に実習校からの指導だけではなく、大学側の教員も実習校の先生方と連携をしつつ学生に指導をすることにより、実際の教育実習がより一貫性があり、有意義なものとなるように努めていると同時に、大学の責任の下で実施する体制を整えている。また、事前訪問や研究授業日の訪問以外にも、必要に応じて適宜実習生に大学が指導を行うなど、学校における実習がより円滑で学びが多いものとなるよう十分な注意を払って進めている。

本稿では以下、上記で示したような教育実習の目標、内容、指導等について、中学・高等学校での教育実習について述べる。

## 1. 目標

### <授業のねらい>

観察、参加、実習という方法で教育実践に関わることを通じて体験を積み、学校教育の実

際を体験的・総合的に理解し、また教育実践の基礎的な能力と態度を身につける。さらに、これまで本学の教職課程で学修してきたことを踏まえながら、実習を通じて目指す教師像について考える。

事前指導では、教育実習に行く目的意識を明確にすると同時に、学校理解、生徒理解、教科・生徒指導等について概観し、充実した教育実習が行えるようにする。また、社会人として必要な所作を理解し、実践することができるようにする。

実習後の事後指導では、振り返りを通じて理解を深め、成果と課題を踏まえて、自身のキャリアと目指す教師像について考えを深める。

#### <学生の学習目標>

(事前指導を通じて)

- 1 教育実習に参加する意義や目的を理解し、自分なりに適切な目的意識をもてる。
- 2 教育実習に参加するのに必要な、教育実践に関連する知識を理解する。
- 3 教育実習に参加するのに必要な、社会人としてのマナーや所作等を理解し実践できる。

(教育実習を通じて)

- 4 生徒や学習環境、学校で行われる学級経営や教育活動の特色を体験的に理解する。
- 5 教科や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を実践するための基礎を修得する。

(事後指導を通じて)

- 6 教育者としての自己の在り方について、振り返りを通じて考えることができる。
- 7 自分自身が目指す教師像について、教育実習を通じての成果と課題を分析し、課題解決のための方策を明らかにしたうえで、考えを深めることができる。

## 2. 計画

### 【事前授業】

第0回：(前年度実施)先輩の実習報告会

- ・教育実習の様子を知る
- ・教育実習の流れと見通しを理解する

第1回：実習までの準備について①

- ・オリエンテーション
- ・教育実習について
- ・教職課程における教育実習の位置づけ

第2回：実習までの準備について②

- ・実習までの流れについて
- ・事前打ち合わせ
- ・個人票
- ・事前訪問の流れと依頼

第3回：中学校・高等学校について

- ・学校と教師の役割について

第4回：特別な配慮が必要な子どもとその指導

- ・特別な配慮が必要な子どもについての理解
- ・特別支援教育

第5回：中学校・高等学校での教育実習について①

- ・心構え      ・1日の流れ      ・服務
- ・身だしなみ      ・社会人としての在り方、マナー

第6回：中学校・高等学校での教育実習について②

- ・実習中の過ごし方について
- ・各種指導について

第7回：実習中の心得について①

- ・あいさつ      ・生徒との関わりについて
- ・ハラスメントの防止について

第8回：実習中の心得について②

- ・教職員との関わりについて      ・指導教諭との関わりについて

第9回：実習参加にあたって

- ・授業参観      ・授業づくり（教材研究・指導案・発問・板書）
- ・研究授業について      ・発達段階と教育

第10回：中学校での道德教育の実践

- ・道德教育について      ・道德教育の実践

第11回：実習参加上の注意事項

- ・実習日誌の書き方      ・実習終了について      ・終了時の挨拶
- ・お礼状の書き方

【事前指導：直前ガイダンス】（実習1～2週間前に別途実施する）

第12回：直前ガイダンス

- ・持ち物      ・服装      ・マナー      ・挨拶

【教育実習】

第13回～28回分：教育実習とする

【事後指導】

第29回：振り返り①

- ・お礼状の書き方      ・学修のまとめ

第30回：振り返り②

- ・学びの整理と反省      ・教員キャリアを考える（外部講師の講話）

### 3. 実施状況

#### 事前授業

全て対面で実施している。

2025 年 1 月に、教育実習に既にいった学生からの報告会と質疑を行い、実習の様子や見通しについて理解を深めさせた。

そのうえで、2025 年 4 月～5 月にかけて、計 10 回の事前指導を行った。

事前指導では、2024 年 3 月に出版された『実りある教育実習のために【増補改訂版】』（山本礼二・渡邊はるか・峯村恒平ら、2024）を教科書として、事前授業を行った。

#### 直前オリエンテーション（事前授業）

事前授業のみで扱うことの出来ない事項や内容、理解や身につけておくべき事の再確認を行うため、各学生の教育実習開始 1～2 週間前という時期に合わせて実施した。

内容は、①出席者の確認、②実習期間の確認、③服装頭髪の確認、④持ち物の確認、⑤事前訪問の確認、⑥公認欠席の確認、⑦健康確認表の確認、⑧禁止事項の確認、⑨実習期間変更について、⑩挨拶の確認、⑪質疑である。

#### 教育実習

各学生は実習受け入れ校において 3 週間の教育実習を行った。

実際の実習先・受け入れ状況は以下の通り。

|                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------|
| 学校種：中学校 11 校（11 名）、高等学校 11 校（11 名）                                             |
| 学生数：地域社会学科 10 名（うち、1 名は実習辞退）英米語学科 6 名、<br>日本語・日本語教育学科 5 名、科目等履修生 1 名<br>計 22 名 |
| 実施期間：2025 年 5 月～2025 年 11 月<br>(各実習校が設定した実習受け入れ期間に実施した)                        |

#### 担当教員による実習校訪問

教育実習期間中、訪問担当教員は研究授業の参観を行い、また研究授業協議会に参加して、実習生、指導担当教員や管理職との意見交換を行った。また、管理職等から学生の様子を聞き取り、学生の授業・児童への対応の様子を観察し、実習校訪問の記録を作成した。訪問は、各学科のゼミ担任を中心に、各学科の教員が中心となって行った。

#### 事後指導・まとめ授業

まず訪問担当教員がお礼状の書き方について指導を行い、実習後 1 週間以内にお礼状を実習校に送付させた。また、実習後 1 か月以内に実習の振り返りをレポートとして提出させた（最終レポート）。

その上で、全員の実習が終了した 2026 年 1 月に事後指導を対面授業形式で実施した。第

1部では教育実習の振り返りと学習のまとめ、学びの整理と反省をしたうえで、さらに自身が目指す理想の教師像についての考えをまとめさせ、教員キャリアについて考えを深めさせた。

その上で、第2部として次年度教育実習に行く予定の3年生と合同授業を実施し、教育実習の経験や、経験を通じて変容した教員キャリアについて発表し質疑を受ける「教育実習報告会」を実施し、さらなる気づきや学びにつなげさせた。

第3部では、横浜国立大学名誉教授の高木展郎氏をお招きし、中学校または高等学校でこれから働く学生向けに「これからの中学校教育に求められるもの」と題した講話を頂き、その上で理論と実践の往還から考える自らの授業の在り方、教育の在り方、教師としての在り方について考えを深めた。

#### 4. 成果と課題

事前指導においては、昨年改訂版が出版された教科書を用いて、最新の教職に関する動向を踏まえたより実践的な授業内容を展開することが出来た。特に中・高等学校段階の発達に合わせた内容や、より実際の授業に即した工夫の取り入れ方についての説明、保健室、マイノリティへの支援、ICT活用といった内容が充実したことから、現代的な内容、トピックにも触れながら事前指導を展開できた。

そもそも教科書を用いることで、前時までに説明した内容を改めて確認したいとき、「教科書の何ページ」と指定することですぐ教員も学生も確認できるなど、毎時資料を配布するよりも効果的な指導を行うことができた。また、内容自体も検討されたものであり、より体系的で充実した指導につなげることができた。また、事前指導では講義をするだけではなく、適宜演習を取り入れ考えを交流させることを通じて、意見や考えを整理したり、理解を深めたりすることにつなげることもできた。今後も講義だけではなく演習を取り入れながら、着実に事前指導としての効果を上げ、教育実習でより充実した学びにつながるよう工夫したい。

教育実習の期間中は、各学生が教育現場で日々真剣に実習に取り組み、それぞれの成果と課題について実習日誌等にまとめることができた。特段大きな混乱もなく、無事に教育実習期間をやり遂げ、それぞれの学生が成長を実感することができた。

事後指導については、教育実習を来年度に控えた3年生と合同で「教育実習報告会」を行ったが、相互に大きな触発を与える機会となった。学年を越えて教職を志す者同士として、大きな触発を与え合う場を設けることは、今後も大切にしていきたい。

今年度は、学生の実態に応じた様々な個別対応や支援の在り方に関する課題も見られたが、次年度以降も教職員間で連携を図り、学生たちが実習に臨むことが出来るよう支援体制の充実に努めたい。



## 4. 教育委員会との連携

人間学部 児童教育学科

特任教授 小宮山 郁子

現在、日本各地で公立の小・中学校の教員が不足していると報道されている。年度初めには、教員を必要数確保したはずであるが、1、2 か月で辞めたり休職したりする教員が増えているという現実がある。各自治体の教育委員会は、人材確保のために様々な施策を打ち出し、早期の教員養成などにも力を入れている。教員採用選考試験において、大学3年次で受験を可能にする自治体は年々増え、その方法も多様になり教員採用試験は早期化するとともになお一層複雑化している。

このような中で本学児童教育学科は、我が国の学校教育を担う有望な人材を育てるといふ、大学の教員養成学科としての使命と責務を自覚し、今までにも増して取組みに力を入れている。そのためにも、各自治体の教育委員会との連携を重視している。そして、児童教育学科独自の「特別講座」では、教員採用選考制度改革の情報等をいち早く把握し、各自治体の採用制度のメリットを生かして計画や内容の改善・充実に努め、教員志願者を合格へと支援し成果を上げている。以下に報告する。

### 1 各自治体による教員採用選考試験大学説明会

今年度も各自治体の教育委員会は、教員としての資質・能力が高く着任後、即教員として力を発揮できる人材を確保するために、大学での教員採用選考試験に関わる説明会に力を入れている。学生にとっては、各自治体の教育施策や求める教師像、特色ある取組とともに、自分が教員になった場合の処遇や「学校の働き方改革」の進捗状況等を具体的に知ることができ、将来の職業としての見通しを立てることに役立っている。各教育委員会の担当者は、学生に問いかけてやり取りをしたり、新卒教員が話しかける動画を提供したりして、学生の興味・関心を高める工夫をしている。担当者自身の教員経験での感動場面や生活設計等を話したりして、受験者獲得の努力にさらに力が入っているところが多い。しかし、中には事務的に原稿を読むだけの自治体があり、驚くとともに残念であると感じた。

(1) 時期      ①春学期：4月中旬から下旬      ②秋学期：10月初旬から12月

＊例年よりさらに半月程早くなっている。

(2) 実施      春学期 3日4自治体（千葉県、埼玉県、さいたま市、神奈川県）

秋学期 4 日 5 自治体（川崎市、神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）

\* 学生の受験希望地により、実施自治体を厳選した。

\* 秋学期には、時事通信社「教員採用試験ガイダンス」も行った。

**(3) 設定時間** 春学期は、月曜「教員採用選考試験特別講座」該当時間に設定。

秋学期は、教職課程センターの担当者が、なるべく、中学高校教員選考希望者が参加できる時間帯にも配慮して曜日等を決めたので一定していない。

月曜、水曜、金曜

**(4) 参加者** ①児童教育学科教員志望の 3 年生（春は参加必修、秋は、希望する自治体）

②児童教育学科教員志望の 2 年生（秋は参加必修）

③他学科教員志望の学生（学年、参加回とも希望により参加）

④教員採用試験該当学生にかかる学科の指導担当者等

**(5) 内容** 教育委員会からの説明、質疑応答、感想発表等

**(6) 開催運営等 主催**…教務課：各教育委員会と日程調整、講師への事前連絡及び事後お礼、会場準備片付けなど。

**運営補助**…児童教育学科担当者：講師送迎並びに司会担当の学生指導、教育委員会からの情報収集、児童教育学科の学生には課題レポート指導。コメントを入れて返却した。

**(7) 考察等**

- ・今年度も全て対面で行い、講師の送迎や司会進行等を学生が行うことができた。講師を会場までご案内しながら話をしたり、会の進行をしたりすることによって、本学学生のよさを各教育委員会にアピールできる機会として、今後も大切にしていけることが肝要である。
- ・説明会実施がない教育委員会からは募集資料等の提供があり、適宜学生に配布した。
- ・児童教育学科の担当教員は、教育委員会の方と話し合う時間を必ず 15 分間は確保して、自治体の教育課題や教員採用人事の動向、並びに本学からの受験結果（卒業生も含む）等の情報を収集するとともに、本学の教員養成方針等を伝えている。
- ・教職課程センター長や他学科の担当教員や受験学生なども、説明会講師に直接挨拶することができる場や時間として有効に活用している。
- ・参加した学生は、PC 持参で熱心にメモを取りレポートを作成して提出した。また、質問や感想を講師に伝え教員採用への意欲や自覚を高めていた。
- ・2 年生は必修としていながら、後半欠席が増えてしまったので次年度は方法等をさらに工

夫する必要がある。(理由を明らかにすれば欠席を認めている。)

**【学生の感想】**課題レポートからの抜粋。文中の〇〇は自治体名を表す。課題の中の「説明を受けて、感じたことや考えたことなどを述べる」を取り上げる。

### ○教員採用試験ガイダンス 10月6日(月)13:30~14:30

今日のガイダンスでは、まだ時間があると思って、何もしていなかった3年次受験について、様々なことを聞くことができた。私は〇〇県と〇〇の2か所、受験しようと思っていたが、時期をあまり見ていなかった。今日、日程を確認して、自分の想像以上に時間がないことが分かった。

また、3年次受験と併願受験のメリットを改めて確認することができた。今のうちにやっておいたほうがよいボランティアなどの加点の話も聞くことができた。また、実際にどのような問題が出るのか、どのように覚えたらいいのかなど様々なことを聞くことができ、実際に何を学べばいいか、参考になった。過去問をやりながら、問題集、参考書をやることを学ぶことができてよかった。最後のおまけに掲載していた給与は、自分が一番不安になっていたことだったが、周りの職業と比較してみると自分の思っていたより良いことが分かってよかった。

### ○教育委員会説明会

〇〇県での異動ではなく〇〇市の中だけだから移動距離もあまりなく通勤しやすそうだと感じた。〇〇市では外国人も多いそうなので多様性が広がっていると感じた。〇〇市の教育委員会のPR動画では自分らしさを大切にしている動画だなと感じた。教員としてだけでなく自分の趣味など好きなことにも取り組めるような環境でとてもいいなと感じた。〇〇市の財政も安定しているため学校内の施設や児童に配布しているタブレットもありとても充実していると感じた。教員になる前に採用前講習に参加することもできるから学生から先生になるときのサポートも充実していると感じた。

〇〇県の求める教員像は、自己肯定感のある教員と教員自身が児童に教える事で満足するのではなく常に学び続けようとする姿勢を持っている人物像であることが、伝わってきた。また、〇〇県教育の魅力として、教員のスキルアップ向上のために研修が豊富な体制も安心して教員になれるため印象に残った。〇〇採用の実際のデータも率直に教えてくださり、普通は少し誇張してアピールポイントや輝かしい先輩方のお話や実績を共有するイメージもあったが、自分でもこの一年間、努力すればしっかり教員としての生活をスタートで

きると背中を押してもらえる説明会だった、と個人的には感じた。貴重なお話をありがとうございました。

〇〇県のお話を聞いて、とてもサポートが手厚いと思った。また、教員になってからでも、児童と一緒に成長することができるのではないかと考えた。〇〇プロジェクトは聞いたことがあったけど、初めて詳しく仕組みを知ることができた。また〇〇県は地区に分かれていることを知らなかったので、知ることができて良かった。〇〇県の教員になったらプライベートも充実しそうだと思った。

〇〇県の学校では、複数教員で一クラスを担当するという働き方改革をしているところがあることを知った。複数人の先生がいることで、児童も信頼できる先生を見付けることができるのではないかと考えた。〇〇県は東京都にも近く交通の便が良いと改めて思った。資格を持っていると加点になることを知ったので、今のうちにいろいろな検定に挑戦してみようと思った。いろいろな自治体の教育委員会の話を聞いたので、受験する自治体を決めて勉強に取り組まなければならないと感じた。

## 2 東京都教育庁指導部による大学への出前授業

東京都教育庁では、指導主事による大学への出前授業を30年近く行っているそうである。昨年度初めて目白大学に通知が来たということで、教職課程センター長から児童教育学科で授業として対応できるところで行うと指示があった。そこで「教育実践研究」の授業で秋学期1コマ実施した。とても内容が充実したよい授業であったので、今年度も児童教育学科の授業として扱えるところで行うことにした。テーマは昨年度と同じ「教員に求められる力と東京都の教育施策について」で、教育施策や求められる教師像、身に付けるべき基本的な4つの力、教育課題や教員のやりがい等を詳しい資料をもとに指導くださった。大学側からの指導内容の要望や内容調整は、春学期中に本学の授業担当者が大まかなところを行い、秋学期に入ってからさらに詳細に行った。教育委員会の説明会とは異なり、教職の本質的な内容を学ぶことができた。今後もこの機会を有効に活用したり継続したりしていくとよい。

### 【学生の課題レポートの一部】「感じたり考えたりしたことを記述。」

本時の授業に参加し、求められる教師像について考えた。使命感や思いやりのある教師、子供の良さや可能性を引き出すことが出来る教師、責任感や協調性を有し高めあう教師があげられている。これらを受けて私は使命感や思いやりをもてる教師になりたいと感じている。私が憧れてきた教師は思いやりや使命感をしっかりと持っているように思う。

また、今回の授業で小学校の授業の行い方やねらいについて理解したことが多かった。特に、現代の教育の方法については一斉授業ではなく、児童自身が学びを進めて行けるような授業づくりが重要であり、より学びを深めることができるような授業展開になっていた。このような工夫から、児童がより積極的に学ぶようになり知識をより深めて行けると感じた。

また、ICT の活用に関してや不登校、グローバルについての教育課題が多く挙げられていた。課題解決に向けて東京都教育ビジョンがあり、しっかりと教育の方針について明確化されていたことが良い方向性に繋がる秘訣であることを感じた。教師は子供が好きな気持ちでなる人が多いようだが、それに加えて使命感や責任感がとても大切であると考えた。

東京都教育委員会の指導主事の方の授業を受け、改めて東京都が目指す教育の方向性や教員としての在り方について深く考えることができた。特に印象に残ったのは、東京都が求める教師像についてで、いくつか挙げられていたが、どれも児童の成長を支えるために欠かせない力である。ただ授業を行うだけでなく一人一人の児童に寄り添い、未来を共に創っていく姿勢が求められているのだと感じた。私は小学生の頃、どんな時も温かく見守ってくれて、失敗しても励ましてくれた先生に憧れを抱いた。その先生みたいに思いやりをもって児童と関わりたい、と改めて思った。また、東京都教育ビジョンの「3本の柱」や「12の基本的な方針」に基づき、学力を高めるだけでなく学び方や意欲、協働性など、学ぶ力そのものを育てていくという姿勢に共感した。学び方についての調査で、教員と児童の間に認識の差があるという話を聞き、日々の授業で児童の声を丁寧に取り上げ柔軟に授業を改善していく必要性を強く感じた。さらに、教科担任制の導入やデジタルを活用した学びなど、東京都が時代の変化に応じて新しい教育の形に挑戦している点にも感銘を受けた。今回の授業を通して、私も児童の可能性を信じ、仲間と支え合いながら成長し続ける教師を目指したいと強く思った。

### 3 各教育委員会主催の教員養成制度の活用

各自治体では、教育委員会が主催し、大学3年生等を募集して独自の教員養成等をする制度を様々に行っている。その制度を利用することによって、学生は教員として必要な資質・能力の中でも、より実践的な力を身に付けることができる。また、養成制度を修了すると、教員採用試験の一部が免除になる等の特別選考を実施しているところが増えている。本学でも連携を強化して、教員採用選考試験合格者を安定的に送り出すことができている。本学科として、これまで永年に渡り顕著な成果があるもの以下に記すが、「東京教師養成塾」については、今年度募集で終了し、他の制度を行う予定だそうだ。



## (1)「東京教師養成塾」

① **目的** 社会の変化や子供・保護者の願いを的確に捉えられるよう、豊かな人間性と実践的な指導力を備えた人材を学生の段階から養成する。(連携大学 41) 大学側は理論と実践を往還させることで、学校が求める実践的な指導力を有した教員を養成し輩出してきた。

② **内容** ○特別教育実習(年間 40 時間以上の教育実践、年間 40 日以上の実習、年間 2 回連続実習、学科指定の教育実習を 15 日を兼ねることができる。)

○教科等指導力養成講座(年間 10 回、教科等・学級経営・教師の使命や服務・教育課題英語等)

③ **年間予定**・3 年次(略)

・4 年次 4 月～6 月伸長期 7 月～9 月充実期

8 月 東京都教員採用選考試験特別選考受験(面接のみ) 養成塾修了判定。

9 月 塾修了。東京都教員採用選考試験合格発表

## ④ 課題等

・特別実習においては、毎月研究授業を行うので指導案作成等の課題が続き、日曜日の研修会、各自の予定等、スケジュール調整や課題をやり抜く努力が求められる。ゼミ担当教員は、毎月の研究授業に参加することが必要である。塾での指導状況や学生の成長の様子を把握することができるというメリットがある。特別実習校や塾からの評価も送られてくるので、大学でも指導に生かすことができた。東京都教員採用選考試験 3 年次試験が実施されてからは、応募者が激減したため東京都教委は制度改定予定。

## (2)「彩の国 かがやき教師塾」

埼玉県教育委員会が、2022 年 6 月にそれまでの埼玉県教員養成セミナーを改変して、新事業としてスタートした。

① **目的** 大学生に教員という職業の魅力を伝え、教員志望者を増やす取組や教員志願者の質の確保を図る取組を展開する。

② **ベーシックコース**…2022 年度募集、開講。埼玉県教育委員会と連携をしている大学 2 年生等を対象に、第 1 期 2022 年 7 月から 2023 年 10 月の期間、県内の小中学校で教員という職業の魅力を実感する体験活動を活用している。

○**本学科実績** 2023 年の追加募集で 1 名応募し、2023 年 10 月までに無事規定の小中学校での体験を終え修了した。この時点では、マスターコースへの特別な特典はなかったが、2024 年度からは制度変更されて、優先的にマスターコース選考への加点がされた。2024 年 1 名在籍終了。マスターコースへ

③ **マスターコース**…2022 年度募集、開講。埼玉県教育委員会と連携している大学の 3 年生等を対象に、小学校 60 名、中学校 20 名を募集し、2023 年 1 月から 2024 年 1 月の期間、



埼玉の未来を担う子供たちの育成に資する教員として必要な資質を培うため、学校現場等において、専門的・実践的に学ぶ活動をして続けている。

#### ④ 課題と今後への取組み

ベーシックコースは2年生を対象としているが、大学の履修科目数が多いので、コースの学校実習数とのスケジュール調整が大きな課題である。今年度希望者が大幅に増えたが、実習校との調整に課題が生じ、担当教員が小学校や埼玉県教委との調整等にかなり手をかけなければならなかった。マスターコースの学びは、教員としての実践的な指導力向上に有効であるので、活用できるように支援していきたいが、課題も見られる。

ベーシック、マスターどちらのコースも大学側が入塾後の状況を把握する機会や方法がないことや、塾での学生の評価を得られないことは、課題である。学科で学生が定期的に状況報告や相談等ができる場や機会を意図的・計画的に設けていく仕組みを決め、やり始めている。

#### 4 各自治体の教員養成等の制度(1都3県5市 2025年度実施)

| 自治体   | 名称                      | 採用試験特別措置等          | 3年次受験名称                    |
|-------|-------------------------|--------------------|----------------------------|
| 東京都   | 東京教師養成塾                 | 特別選考 2025 終了       | 「大学3年生<br>前倒し選考」           |
| 埼玉県   | 彩の国かがやき教師塾<br>マスターコース   | 特別選考               | 「大学3年生<br>チャレンジ選考」         |
| 千葉県・市 | ちば！<br>教職たまごプロジェクト      | 2次に「実施報告書」<br>提出加点 | 「ちば夢チャレンジ<br>特別選考」         |
| 神奈川県  | ティーチャーズカレッジ<br>チャレンジコース | 1次試験免除             | 選考無、大学3年推薦制度<br>12月 翌年2月内定 |
| 横浜市   | アイカレッジ                  | 特別選考               | 「大学3年生チャレンジ推<br>薦特別選考」     |
| さいたま市 | さいたま市教師塾「夢」             | 1次試験免除             | 「大学3年<br>Step Up 選考」       |
| 川崎市   | かわさき教師塾                 | 面接票記入欄有            | 「3年次在籍者推薦」                 |
| 相模原市  | さがみ 風っ子教師塾              | なし                 | 「大学3年生等<br>早期チャレンジ!!」      |

各自治体には、独自の教員養成制度があり特色がある。共通することは、小学校で実習

する機会が多く、学生が児童理解や教科指導等の実践的な力を身に付けることが出来ることである。本学科の学生は、これまで積極的に応募し入塾試験に臨み合格し学びを深めてきた。そこでの本学科学生の真摯な取り組みや力の発揮等によって、各自治体の教育委員会や学校から、目白大学への評価が上がって来たことが関係者から伝わっている。児童教育学科としての人材育成の実績は、一朝一夕ではできないものである。ここで各教育委員会との連携・協働を密にするとともに、本学科での教員養成への指導の基本方針等を確認し工夫・改善を図り、自治体の採用試験改革などに対応していくことが重要である。

(本学科実績 3 年次試験 1 都 2 県受験 22 名中 21 名合格)

## ○2025年度の実績（2026年1月現在）

### ①早期教員養成制度

- ・埼玉県かがやき教師塾マスターコース 3 年生 1 名 (4 年生は、先日コース修了)
- ・埼玉県かがやき教師塾ベーシックコース 2 年生 9 名
- ・千葉県千の葉の先生養成塾 3 年生 1 名 (4 年生は、先日コース修了)
- ・千葉県たまごプロジェクト 2 年生 2 名 (3 年生、たまプロ 1 年目をやっていた。)

### ②2025 年度 各教委の学内推薦者(学内選考日、試験日と受験者学年と数)

- ・**埼玉県 大学推薦** 学内選考は 4 月 9 日(水)に実施。  
1 次試験 4 月 25 日(金)消印有効で 1 次書類選考。  
2 次試験 ①8 月 9 日(土)、②8 月 31 日(日)。  
4 年生 1 名合格
- ・**神奈川県 大学推薦** 学内選考は 11 月 3 日(月)に実施。  
1 次試験 12 月 11 日(木)書類必着で 1 次書類選考実施。  
2 次試験 2 月 7 日(土)  
3 年生 1 名受験中。発表は 3 月予定。

## 5 自治体募集の大学推薦

全国の自治体から本学に募集のある大学推薦制度を有効に活用することも、学生の教員への進路を確実にする手立ての一つである。永年に渡り本学に人数を指定して募集を下さる自治体もある。以下に紹介する。(2026 年 1 月現在募集要項の送付等があったもの)

| 自治体  | 本学への募集人数                       | 推薦要件と特別措置等                                                                                                                                                   |
|------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 東京都  | 小学校全科<br>小学校全科（英語コース）※共に人数上限なし | 両コースに共通して、成績要件は GPA3.0 以上、ただし CEFR B2 以上の英語資格者の場合は GPA2.8 以上で可。<br>【合格の場合】1 次試験で「教職教養」が免除（「専門教養」と「論文」は受験する）、2 次は「面接」。「3 年生前倒し選考」に合格している場合は、「大学推薦」受験対象とはならない。 |
| 埼玉県  | 小学校 2 名                        | 成績要件なし。本人のインターネット出願＋大学から推薦書の郵送が必要【合格の場合】1 次試験（専門・一般教養・教職教養、集団面接）免除。2 次試験は個人面接（場面指導含）、集団討論、論作文、適性検査。                                                          |
| 神奈川県 | 小学校 3 名(対象 3 年生)               | 成績要件なし。3 年次 12 月～3 月に試験実施。（面接、模擬授業）仮合格                                                                                                                       |
| 横浜市  | 小学校（「4 年次受験」枠）人数上限なし           | 成績要件は、GPA が「満点の 70%以上（つまり 2.8 以上）ないし、S または A が総取得単位の 50%以上」。【合格の場合】1 次試験の専門・教職教養免除、各自で「適性検査」を受験後、2 次試験で論文試験。正式発表は 4 予定。                                      |
| 川崎市  | 小学校（「卒業・終了予定者」枠）人数上限なし         | 成績要件なし。【合格の場合】1 次試験免除、2 次試験は小論文（7 月）個人面接・場面指導（8 月）。                                                                                                          |
|      | 小学校（「3 年次受験」枠）人数上限なし。          | 成績要件なし。【合格の場合】1 次試験免除、2 次試験は小論文（7 月）個人面接・集団討論（8 月）。合格者は令和 9 年（2027 年）度採用候補者名簿に登載。合格後川崎教委研修有り（参加は希望制）                                                         |
| 相模原市 | 小学校、小学校（英語）人数上限なし。             | 成績要件は、前年度までの成績において、S と A で 60% 以上。【合格の場合】1 次試験の「教科専門」のみ免除（「一般教養・教職教養」は受験する）2 次試験は一般受験者と同じ。模擬授業、個人面接。                                                         |
| 長崎県  | 小学校 1 名                        | 特筆すべき成績要件なし。                                                                                                                                                 |

その他の自治体からも今後届く予定。

## 6 教員採用選考試験に向けての特別講座について(教員採用試験突破実力養成講座)

### (1) 目的

小学校教員採用選考試験に合格するための、資質・能力を身に付ける。

## (2) 方法

- ・3年次2月から4年次採用試験直前（2次9月）まで、曜日と時間を決めて実施。
- ・2年次10月から3年次採用試験直前（1次7月）まで、曜日と時間を決めて実施。
- ・受講は、児童教育学科の学生でゼミや担任教員の認印がある書面で申し込む。
- ・必要があるときは、講座日以外に時間を設定し集中的な指導を行う。（任意参加）
- ・指導は、児童教育学科教員がボランティアで行う。

### (3) 主要内容

- ① 春学期          3 年   （採用試験への心構え、専門教養、教職教養等）  
                              \* 3 年次受験者は、4 年対象の講座にも参加した。  
                              4 年   （論作文、面接、集団討論練習、模擬授業の内容準備や練習）
- ② 秋学期          2 年   （一般教養、専門教養、教職教養等）  
                              3 年   （論作文、面接、模擬授業、面接票等の書き方）
- ③ 夏季休業中 4 年   （面接練習、集団討論練習、模擬授業練習、面接票等の書き方等）

#### (4) 成果と考察

この講座を経て教員採用試験を受験した学生の一次試験、二次試験ともに正規合格率は、本年度 100%となった。これまで、大学卒業時には、正規採用教員と臨時的任用教員を含める教員志望者は、毎年 100%各学校に配属されてきている。今年度は、1 名大学院進学を決め 21 名全員が各小学校に配属される予定である。また、3 年次試験受験者は、22 名のうち 21 名が合格している。

これは、本学科の様々な教職科目の履修によって確実に専門性等の学びを深め、特別講座で教員採用選考試験受験のために基本となる勉強法や受験技術を計画的に磨き、着実に教員としての資質・能力を身に付けたことの表れであると言える。志願者が少なく受験倍率が低いから合格したという結果ではなく、学生自身が「よい教師になる」という意志を強くもち、友達と励まし合って努力を積み重ねているからこそその成果である。

今後も国や各自治体の様々な教育改革や教員採用制度改革等に、児童教育学科として主体的・先進的に取り組んで行くことが肝要である。そして、各学校や教育界で活躍し日本の教育を担う、人間性豊かで指導力が高い教員を育てる教員養成を続けていく。

## 5.ホームカミングデー

人間学部 子ども学科

准教授 松永愛子

### 1. 概要

2025 年7 月 26 日（土）、研心館にて、教職課程に在籍していた学生を対象として、教職ホームカミングデーが実施された。

当日は、第Ⅰ部として、子ども学科の公開講座が行われ、第Ⅱ部として卒業生と教員との交流会が以下の表の様に行われた。

| 内容      | 時間                    | 場所      |
|---------|-----------------------|---------|
| Ⅰ部 公開講座 | 13:00～15:45（12:30 受付） | 研心館 1 階 |
| Ⅱ部 交流会  | 16:00～17:00（15:45 受付） | 研心館 2 階 |
| 参加費     | 無料                    |         |
| 参加者     | 25 名                  |         |

参加者は 25 名（子ども学科卒業生 7 名、子ども 4 名、児童教育学科卒業生 5 名、退職した教員 2 名、現職の教員子ども学科 5 名、児童教育学科 2 名）となった。

### 2. Ⅰ部公開講座について

「保育・教育における多様性とは？～外国につながるのある子どもの支援～」というタイトルにて公開講座が開かれた。児童教育学科卒業生・小坂玲生氏、子ども学科卒業生・村山勇太氏、松山昌平氏に実践報告をしていただき、その後、プログラム後半の交流会にも参加いただいた。詳細については、2026 年度版の「人と教育」に掲載される予定である。

### 3. Ⅱ部交流会について

当日まで、申込者数が少なかったが、事前申し込みの無い当日参加者が 5 名ほどいた。参加者に聞き取りをした結果、以下のような声があがっていた。

「先生たちや後輩・先輩とたくさん話せて楽しかった、また機会があれば来たい。」（子ども学科・児童教育学科）

「家族や子どもと一緒に来たいと思っている周りの友達が多い。公開講座と組み合わせるよりも、桐和祭と同時開催にしてほしい。」（子ども学科）

「子どもも食べられるものが用意されていてよかった。子どもも楽しい環境にしてくれていてありがたかった。」（子ども学科）

「暑い日が続き、子どもを連れてくるのが大変なため、涼しい時に設定してほしい。」（子ども学科・児童教育学科）

#### 4. 成果と課題

ホームカミングデーは、大学が卒業生を「生涯にわたるパートナー」としてとらえていることをメッセージ出来る場であると考えられる。卒業後、大学と卒業生の接点は年々薄れやすいが、ホームカミングデーは「戻ってきてもいい場所」というメッセージとなり、母校への帰属意識を活性化できるのではないかと考える。特に、児童教育学科の場合は、教員として経験を積んだもの同士の情報交換や励まし合いの場として機能しているように思われた。また、子ども学科の場合は、子どもを育てるようになってから、再度子どもをつれて大学に訪れてみたい、子どもに子ども学科の雰囲気を味合わせたい、親となってから卒業生同士でもう一度話してみたい、といういわば子育て支援の場に近いものとして機能しているように思われた。

今後の課題としては、目白大学の卒業生のニーズにはどのようなものがあるのか調べることである。卒業生は、単純に大学に人脈を求めてホームカミングデーに訪れる、というよりも、おそらく目白大学特有のニーズがあるのではないかとと思われる。それにあった企画を打ち出していく必要があると思われる。



## 6. 2025 年度ケース会議実績

人間学部 児童教育学科

准教授 峯村 恒平

目白大学教職課程センターでは、2022 年度内の教職課程センター会議で審議、決定した内容に基づき、教育実習ワーキンググループの下に、「ケース会議」を設置している。

当該ケース会議は、2022 年 5 月 20 日付の文部科学省総合教育政策局教育人材政策課からの事務連絡「「障がいのある学生の実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト」について（周知）」の通り、教職課程を履修し教員免許状取得を目指す学生のうち、障がい等のある学生に対して合理的配慮を行うことを通じ、権利を保障し、また意欲ある学生の教員免許状取得を支援することを目的に開いている。

以下、2025 年度の体制及び開催の状況について述べる。

### 1. 実施の体制

当該ケース会議は、目白大学障がい等学生支援室からの合理的配慮を行う必要がある教職課程履修者に関する情報提供、および、教職課程を設置する各学科からの申し出に基づき開催している。

構成員は、センター長、教育実習ワーキンググループリーダー、審議の対象となる学生が所属する学科のセンター員のうち 1 名、実習科目授業担当者、目白大学障がい等学生支援室室員、教務課実習担当者、その他 WG リーダーが必要と認める者により開催している。なお、「その他 WG リーダーが必要と認める者」としては、当該学生の担任（ゼミ担任）や、当該学科の学生委員等を想定している。

審議内容は、当該学生の状況や症状、診断の内容と想定される配慮の内容の共有、実習にあたっての面談等の必要有無、実際に必要な配慮事項の内容の確認、実習先の調整方法、具体的な調整スケジュールの検討、実習先対応の進め方の確認、本人への情報提供のタイミングや内容の確認、その他本人の障がい等の状況を踏まえて必要と認められる事項について審議している。

### 2. 開催状況

2025 年度は、計 2 回開催した。2025 年 6 月と、2025 年 12 月である。

今年度審議の対象となった学生は、計 18 名である。個々の学生の状況を踏まえ、学内・

学外含め連携や合理的配慮の内容について審議し、実際に対応を進めた。また、対応結果についても適宜共有することで、事例の蓄積も進めることができた。

### **3. 今後の展望**

教員免許状取得を目指す学生が、その希望を実現できるよう支援することは重要である。その際、障がい等に起因する合理的配慮が求められる場合、ケース会議を軸とした対応を進められるよう、学内体制を不断に見直し、情報共有をしっかりと行い、その上で教育委員会や実習先などとの協力・連携を深め、実りある実習が行えるよう支援を行っていきたい。

以上

## 7.自己点検総合評価結果

### 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

3：十分達成している 2：達成している 1：課題が残る

A：十分達成している（2.5以上） B：達成している（2.4～2.0） C：課題が残る（1.9以下）

| 基準項目1-1、取り組み観点例                                 | 総合評価 |     |
|-------------------------------------------------|------|-----|
| ① 目的・目標、育成を目指す教員像について教職課程に関わる教職員が共通理解をしている。     | A    | 2.8 |
| ② 教職課程教育を通して育まれるべき学修成果（ラーニング・アウトカム）が具体的に示されている。 | A    | 2.8 |
| ① 教職課程教育の目的・目標を学生に周知している。                       | A    | 2.9 |

#### 〔現状〕

●子ども学科では、教職課程に関連する科目には学科の全教員が関わっているため、目指す教員像やカリキュラムに関しては全教員が把握して理解している。特に、実習担当教員が中心となり毎年「実習の手引き」を見直し改訂を重ね、1年次から実習を軸とした学生指導を行うことができている。実習に関する情報は学科会議でも毎回報告しており、実習担当以外の教員にも実習の状況は認識されている。また、学生便覧に「目指す教師像」が示されており、学生に対する目標が明確にされている。

●児童教育学科では、小学校教員免許を取得する教職課程が主専攻となっている学科であり、目的・目標、育成を目指す教員像について、次年度計画立案の折に、教職員が確認し、共通理解をしている。本学科の目指す教員像は以下の5つである。①企画・構想者としての教師（教職への強い使命感と誇りを持った教師）②支援・援助者としての教師（高い実践力を持った教師）③学習者としての教師（広い視野を持った教師）④共創の担い手としての教師（現代的課題に対応できる教師）⑤先導者としての教師（教育者としての知見と自覚をもった教師）

●地域社会学科では、年度末に在学生対象の、年度初めに新入生対象のオリエンテーションで、「ベーシックセミナー」「専門とキャリア」などの授業で、そして定期的に開催される学科会議で、本学科の掲げる教職課程の目的・目標を学生と教員に適宜共有している。また、

現在教員として勤めている本学科の卒業生から地域社会を担う職業として教職について話をうかがう機会を設けて、学生とともに教員も学科の教職課程の目的・目標を確認している。

●英米語学科では、毎年3月末の次年度オリエンテーションおよび4月上旬の新入生オリエンテーションにて、学生が履修計画を立案する際に、教務委員およびクラス担任、教職課程センター員が協力して助言を行っている。その際、全体の履修について概観させた後で、特に教職課程履修者向けの詳しい説明を行っている。

●中国語学科では、教職課程教育に対する目的・目標について志望者に随時個別に話をすることにより周知を図っている。

●日本語・日本語教育学科は、日本語・日本文化研究および日本語教師養成が主要な教育内容の学科であり、国語科教員養成を第一義とするのではない。卒業後の進路も多くは民間企業または日本語教育関連分野で占められる。そのため、卒業時に国語科教員免許状を取得する学生は例年20%程度にとどまり、その中でも進路変更等により辞退する例も見られる。

#### 〔優れた取組〕

●子ども学科では、1年次から実習を軸とした教職課程となっており、「実習の手引き」を活用しながら教員養成の目的・目標を常に確認できる状況となっている。

●児童教育学科では、教職課程の目的や目標は学科会議の中で教員に共有されており、教員像については共通理解が図られているといえる。学生に対しては、教職課程教育を通して育まれるべき学修成果についてもシラバスの中で具体的に示されており、各授業の初回に求められる成果や目的などが伝えられている。教職課程の非常勤講師との懇話会を年一回開催し、学生の情報や課題、指導方針等を共有している。

●地域社会学科では、学科の教育内容の柱の一つとして「教育」が置かれている。教員養成を専門としない学科だが「教育」に対して教員は意識を向けることができている。実際、カリキュラムなど教務に関する議題を会議で取り上げる際、教職課程の目的・目標に関わる内容を議論している。

●英米語学科では、新入生オリエンテーションにて、教務委員およびクラス担任と教職課程センター員が連携しながら履修指導を行うことで、学生だけでなく教員間でも教職課程に対する目的・目標を共有できるようにしている。

●中国語学科では、専任および非常勤教員が日頃より頻繁に連絡を取り合い、情報共有に努めている。教職課程目的・目標、育成を目指す教員像についても意志の統一を図っている。また、教職課程教育を通して育まれるべき学修成果については、学生便覧等の資料に具体的に記載があり、それを適宜参照するよう学生に促している。また、教職課程教育の目的・目標は、教職科目の履修に関する説明会により具体的に周知されており、教職担当委員がクラス担任などと連携して助言を行うことにより、学生に理解を深めるように導いている。

●日本語・日本語教育学科では、所属学生に対し、3月末、4月初に実施している各学年の

学科オリエンテーションにおいて、教職課程履修志望者のためのオリエンテーション時間を設け、目的や目標の周知、学修成果の説明を行っている。

また、学科所属教員による個別の面談や採用試験対策を逐次行っている。

#### 〔改善の方向性・課題〕

●子ども学科では教職課程に関わる教員が多いため、その目標とする内容や指導に差異が生じる可能性がある。また、2026年度は2人の新任教員が着任予定である。そのため、随時学科全体での確認が必要となる。

●児童教育学科では、今後も、毎月開催される学科会議と学科ミーティングを活用して、教職課程教育に対する目的・目標の共有を行っていく。どの教育委員会でも求める教師像の中に、使命感や責任感が挙げられており、これからも、より一層①企画・構想者としての教師（教職への強い使命感と誇りを持った教師）の目標を意識して組織的に指導を行っていく。

●地域社会学科では、教職課程を担当している教員は、それぞれの専門的な立場からさまざまな考えや意見を持っている。今後、学生や教職課程の実情に応じながら、教員間で多様な意見を出し合い、本学科により適切な目的・目標を探る余地があると考えられる。また、学修成果を教員間で共有し、より一層有効的に活用する具体的な方法を検討する必要がある。

●英米語学科では、特に初年次において情報の多さと複雑な履修要件理解に苦戦する学生が多く、初年次においては目的・目標の理解を十分できていない学生もいる。個別面談や教職関連の授業を通して、学年進行とともに学生が教職課程教育に対する目的・目標の理解を深めさせることを引き続き続けていく。

●中国語学科では、上記の取り組みにもかかわらず、教職課程教育に対する目的・目標に対する理解が不十分な学生が現れている。より効果的な伝え方を引き続き模索する必要がある。

●日本語・日本語教育学科では、教職課程に関わる教職員の共通理解、教職を目指す学生のために学科全体で養成する意識を高める必要がある。また、学生に対しては、単なる資格取得のための教職課程の安易な履修とならぬよう、さらなる効果的な啓発を行う必要がある。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：2025年度入学生用学生便覧〔履修要項（大学）〕 p.141  
「教員養成の目標（目指す教師像）」
- ・資料1-1-2：2025年度入学生用学生便覧〔履修要項（大学）〕  
pp.122～134
  - ・教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
  - ・入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）
- ・資料1-1-3：子ども学科実習の手引き（2025年入学者用） pp.65～82

教育実習指導

- ・資料 1－1－4：目白大学教職課程年報「日本語・日本語教育学科の取組み」
- ・データ：目白大学ホームページ <https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/>
  - 「大学の紹介」
    - ・目白大学の特色
    - ・アドミッションポリシー
    - ・カリキュラム・ポリシー
  - 「教職課程センター」

#### 基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

| 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫                                      | 総合評価 |     |
|-------------------------------------------------------------|------|-----|
| ① 研究者教員と学校現場での優れた実践的経験を有する教員との協働体制を構築している。                  | A    | 2.8 |
| ② 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程支援センターなど）と学部（学科）の教職課程とで適切な役割分担を図っている。 | A    | 2.5 |
| ③ 教職課程の在り方を恒常的に自己点検・総合評価するために組織的に機能している。                    | B    | 2.4 |
| ④ 教職課程の質的向上のために F D や S D の取り組みを展開している。                     | A    | 2.6 |
| ⑤ 教職課程に関わる情報公開を行っている。                                       | A    | 2.8 |
| ⑥ 教職課程教育を行う上での施設・設備が適切に整備されている。                             | A    | 2.8 |

#### 〔現状〕

●子ども学科では、学科教員には実務家教員がやや少ないが、保育・教育の現場とのつながりを持っている教員が多くいるため、教育内容については工夫されている。カリキュラムには独自科目に学科の特徴的な科目を含めている。また、教職実践演習（幼稚園）では、実践的な内容を多角的に学べるよう、複数の教員が専門分野を担って教授してきた。

教育実習に出るための履修要件を設定し、「実習の手引き」に明記することで1年秋学期の「基礎実習指導」から指導し、1年次から意識を持てるようにしている。

●児童教育学科では、学科教員の中には、豊富な現場経験を有する者もあり、そのような教員の経験知を生かすことができるように、月2回実施される学科会議等で意見交換を行いながら授業を進めている。少人数指導が本学の特色であり、初等科教育法の授業ではその特色を生かし、1クラス20～30名で編成することによって、個々の学生の指導案作成や



模擬授業に対して丁寧な指導を心がけている。一昨年度の1年生からBYODを導入し、ノートパソコンを持参して受講するようになっており、ICTを活用した授業を推進している。

●地域社会学科では、地理・歴史・公民の3分野に即した学習サポートや、教育実習に参加する学生のゼミ担当教員が研究授業に参観するなど、学科の教育内容に関連させながら教職課程に関する教育活動を行なう組織的体制をとっている。これらの組織的な活動によって、教職を担当していない先生方から教職に関する対話をもつ機会を確保することができている。

●英米語学科では、英語科教育法を2名の教員で担当し、1名が実践経験を有する教員、もう1名が検定教科書の執筆者でもある研究者教員が担当している。教職課程と深く関わる科目担当者が2名であるためFDやSDといった取り組みは行っていないが、情報共有を行っている。また、教職課程センターと適切な役割分担を図り、HP上で取り組みに関する情報公開を行っている。

●中国語学科では、中国語の教職免許を持った専任教員が教職科目を担当している。また、教職担当者が教務委員と密接に連携することにより、教職課程とその他の連携が容易になっている。

●日本語・日本語教育学科では、国語科教員免許状の取得を拡大させる方針はないため、国語科教員養成を担う教員は限定的である。一方、教職課程運営に関しても、学校現場での優れた実践的経験を有する教員を含めた学科教員全体で、自己点検を含めた教職課程に関する協議を進めている。また、教職課程センターと学科との間で、情報共有、報告を適切に行っている。教職課程に関する学科のイベントや取り組み等については、教職課程センターのホームページで実施状況を公開している。

#### 〔優れた取組〕

●子ども学科では、学生指導については1年次から実習支援室の教員を中心に丁寧に対応しており、学年が進むにつれて教職に就く自覚が芽生えてきている。また、実習協力園とは連絡を密にし、実習懇談会も年1回開催している。本年度は、学生による報告を行い、対面とオンラインの2通りの参加形式を用意し、10園11名が参加した。そのため有意義な情報交換が行えた。

●児童教育学科では、学科教員の13名中5名が教職課程支援センター員であり、教職課程の運営に関して十分な連携を取ることができており、教職課程センター委員から学科の教員に速やかに適切に情報が共有され、共通理解を図ることができる。実習支援室が設置されており、教員の協働体制のもと学生の相談に乗ったり、円滑に支援を行なったりしている。2025年度は、学科予算でタブレットを購入し、学科FDでタブレット使用法についての研修を実施した。FDを実施し、学科教員の指導力向上を図るとともに、学生のICT活用能力

育成に役立てた。

●地域社会学科では、教員全体で教職に対する意識を一定程度保つことができている。教職を担当する教員だけでなく、学科教員全体で教職を一つのキャリア選択としてサポートする意識と体制を組織的に形成できている。また、学外に向けても、教職課程での学習活動や教職への就職支援に関する情報を HP 等で公開している。

●英米語学科では、専門科目として設置されている英語学概論、英文法概論、英語音声学、英文学講読などの基礎理論に関する講義科目はすべて英米語学科の専任教員によって運営されている。英語科教育法および英語教育学概論、英語教育学演習の英語教育学・指導法に関わる科目は2名の専任教員が担当しており、連携をとって運営できている。

●中国語学科では、学科と教職課程との間で適切な役割分担を図っている。全学組織は、各学科の教職課程の在り方を恒常的に自己点検・評価するために組織的に動いている。教職課程に関わる情報公開は、ウェブを中心として行っている。本学科の教職課程教育を行う上での施設・設備については、対面授業により十分な質が確保できている。

●日本語・日本語教育学科では、教職を目指す学生のために、実務に関わる教育や指導（面接・論文および指導案作成等に関するグループ・個別指導）を実施している。また、日本語教師を目指す学生が国語科教職課程を同時に履修する場合が多いため、日本語教育実習を履修し、教壇実習に取り組む傾向にある。教職課程教育を行う上での環境が整っているといえる。

#### 〔改善の方向性・課題〕

●子ども学科では、年度初めにカリキュラムマップについて説明するとともに、各科目の初回に学習目標や到達目標などを説明するようにしたが、学生に十分意識づけるところまではできていなかった。今後は科目間の連携を取り、講義科目においても学生自身が主体的に学ぶための工夫が必要であると考えている。

●児童教育学科では、小中学校の教育現場と同等の環境での教科教育法の模擬授業を実施したいところであるが、ICTを十分に活用できるような環境を整備した。しかし、導入が年度途中であり、教科教育法の模擬授業等にタブレット PC を活用する機会が少なかった。今後、さらに ICT を活用した授業を推進していく。

●地域社会学科では、上記のように組織的なサポート体制を形成できているが、それは同時に、教職を担当しない先生方に負担を増やしているともいえる。学科の教育活動と教職の教育活動を組織としてより有機的に関連させていくことが求められる。そのために、FD や SD を構造的かつ組織的に企画・運営できるよう工夫が必要と考えられる。

●英米語学科では、英語科教育法以外の授業の大半の履修者は教職課程履修者以外であることから、教職課程に特化した授業内容とはなっていない。そのため、教職課程を履修する学生には英語科教育法の授業や別の機会を用いて教職と結びつけた指導を行う必要がある。

●中国語学科では、上記の取り組みが行われているが、不十分な点がないか引き続き検討を続けるべきである。

●日本語・日本語教育学科では、学科の教員構成のため、教職課程に関われる教員が限られる現状がある。年々改善が図られているものの、教職課程センター、さらには外部団体との連携や役割分担をさらに進める必要がある。

#### <根拠となる資料・データ等>

・資料 1－2－1：2025 年度入学生用学生便覧[履修要項（大学）] pp.147-171

「教員の養成の目標（目指す教師像）」 p. 141

・資料 1－2－2：教職実践演習（幼稚園）シラバス

・資料 1－2－3：実習の手引き（2025 年度入学者用） p. 2

・資料 1－2－4：2025 年度年報「日本語・日本語教育学科の取組」

・データ：目白大学ホームページ 教職課程センター

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/kyosyoku/>

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に関する情報

第 2 号関係

「教職課程センターの構成員一覧」「授業科目・担当教員」

目白大学日本語・日本語教育学科ウェブページ

(<https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/foreign/japanese/>)

## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目 2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

| 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保        | 総合評価 |     |
|-------------------------------------|------|-----|
| ① 教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定している。 | A    | 2.9 |
| ② 教職を担うにふさわしい学生の募集・選考等を実施している       | A    | 2.8 |
| ① 当該教職課程に即した適切な数の履修学生を受け入れている。      | A    | 2.9 |

#### 〔現状〕

●子ども学科では、入試では学科のアドミッションポリシーに沿った学生を確保すべく面接を重視し、設問を検討して実施した。総合選抜型入試、推薦入試に力を入れ、幼稚園教諭

になることへの意欲の高い学生の確保を全教員で意識している。入学者数については適切な人数で、演習科目は 50 人以下で実施している。また、ホームページなどを通して授業の様子などの情報公開を行った。

●児童教育学科では、本学科は小学校教員免許を取得する教職課程が主専攻となっている学科であり、入学イコール教職課程を履修することになる。そこで、大学の入学試験を通して、教職を担うべき人材であるかどうか判断をし、教職を担うべき適切な人材の確保をしている。例年、入学時は 2、3 名を除き教職志望者である。2 年次・3 年次・4 年次の実習経験を通して、教職課程辞退者も見られる。卒業時には、学生の 7 割程度が教職志望であるが、3 割程度が一般就職をしている。

●地域社会学科では、年度初めに新入生を対象に教職課程に関する説明会を実施し、教員免許を取得するために必要な条件を確認している。また、教職を担うべき適切な人材の確保のため、「地図地理検定（基礎）」と「歴史能力検定」（準 3 級以上）のいずれかで合格することを、教育実習の参加条件としている。2026 年 1 月 31 日現在、歴史能力検定「日本史（準 3 級）」の合格者が 2 名、同「日本史（3 級）」の合格者が 1 名、地図地理検定「基礎」（旧名称「一般」）の合格者が 5 名（うち 1 名は隣接校種 2 種免のため履修している児童教育学科の学生）である。

地図地理「基礎」 木屋、瀬戸口、松井（児教）、荒野、薮崎

歴検 3 級 濱

歴検準 3 級 湯浅、中尾

●英米語学科では、毎年、3 月末から 4 月初旬のオリエンテーション時に教職を目指す上での心構えや目標について説明をしている。また、4 年次の教育実習を履修する条件として英語資格検定試験による基準（TOEIC 470 点以上かつ実用英語技能検定 2 級以上）を設定するとともに、英語教員として求められる英語力として卒業までに CEFR B2 レベルの英語力（英検準 1 級または TOEIC 730 点以上）を目指すよう指導している。選考は行っていない。

●中国語学科では、教職課程の履修に困難が伴うことを事前に周知することを心がけている。その結果、毎年志願者は少数である。

●日本語・日本語教育学科では、各学年の学科オリエンテーションにおいて、教職課程履修志望者のためのオリエンテーション時間を設けており、学科における教職履修上の基準及び心構えについて説明をした上で、意欲のある学生のみが志望するよう指導している。また、学科で独自の教育実習受講条件を定めており、教職を担うにふさわしい学生の選考を実施している。

実際の教育技術に関する指導については、関連講座の履修とあわせ、個別の面談を通じた指導の他、学生間での模擬授業など自主的学びを推奨している

### 〔優れた取組〕

●子ども学科では、総合選抜型入試、指定校推薦入試での入学生が多いため、入学時に幼稚園教諭や保育職に対する意欲の高い学生の確保ができています。さらに、ホームページでの情報公開の回数が多いため、入学希望者に対して学科の取り組みを事前に理解してもらうことができています。

●児童教育学科では、学科への入学希望者を確保するために、オープンキャンパスにおいて在学生との交流の機会を増やしたり、学生による模擬授業を紹介したりして本学科の魅力についてPRを行っている。

教員としての基礎学力を高めるために、入学予定者を対象に業者による入学前教育講座への参加を促したり、1年生対象に日本語検定対策講座を設定したりしている。また、小学校で外国語が教科化されたことを受け、小学校教員の英語力の向上が求められている。そこで、中学校の英語の二種免許取得をしやすいようにカリキュラムを改定し、英語力の育成を推進している。

●地域社会学科では、新入生に教職課程について説明する際、教職の専門職性を伝えるとともに、地域社会を担う仕事としての教職を学生が知る機会を設けている。また学科の専門教育科目などの授業では、一方で、地域と連携した学校教育がめざされるなかで、地域社会の視点から俯瞰的に学校をとらえることの重要性和魅力を深く学ぶ機会になっている。他方で、教科の専門性を向上させることを目的とした授業を実施している。

●英米語学科では、4年次の教育実習を履修する条件として英語資格検定試験による基準（TOEIC 470 点以上かつ実用英語技能検定 2 級以上）を設定している。

●中国語学科では、教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定し、必要に応じて各科目の履修条件に制限に反映させている。教職を担うにふさわしい学生の募集・選考については、組織的な面談等を設けてないが、オリエンテーション時には、教職課程の履修には強い意志が必要であるという点を強調している。また、教員と学生、および教員同士の意思疎通を密接に図り、学生の人物像を適切に把握している。履修学生数は、一貫して適切な範囲内に収まっている。

●日本語・日本語教育学科では、教職を担うにふさわしい学生であると確認するため、教育実習受講条件を定め、3年次には国語科科目についての学力選考（検定取得および古文漢文教育能力試験）を実施している。学科基準の学力不足の学生に対しては、個別の確認や指導も行っている。

### 〔改善の方向性・課題〕

●子ども学科では、総合選抜型入試、指定校推薦入試の比重が大きいことで、入学生の学力差が大きく、授業運営及び生活指導に工夫が必要である。

●児童教育学科では、教職へのキャリア支援に力を入れてきた分教員採用試験の合



格率が高くなった影響か、本学科を受験する受験生が増加傾向である。しかし、入学者が多くなった分、配慮の必要な学生も多く、これまで以上に丁寧な対応が必要になってきている。ほとんどの入学者は教職希望であるが、一定数の教職辞退者が出る。これはやむを得ないことであるが、学生との面談の機会を頻繁に取ることで、学生の相談に乗りながら適切なキャリア支援を行うことによって、できる限り教職辞退者を減らすよう努力していく。

●地域社会学科では、教科の専門性についてはフィルターをかけているが、授業や生徒対応など教育のより実践的な専門性を省察する取り組みを今後考えていくことが有効であると考えられる。

●英米語学科で設定している教育実習を履修する条件として条件は最低限必要な英語力であるが、毎年期限間際に条件を満たす履修者がいると同時に卒業までに目指す英語力を満たす履修者も多くはない。初年次からの英語力の育成および自律的な学習者を育てることが継続課題である。

●中国語学科では、上記の取り組みにより志願者の理想と現実のギャップを最小限に抑えているが、途中脱落者もしばしば出ている。その点に課題が残る。

●日本語・日本語教育学科では、例年、選考で基準に満たない例が生じる。また、基準の GPA を満たせない成績不振により、実習不可となる例も生じている。教職課程の履修を継続するかどうか迷うために連絡の取れなくなる例も増えており、固い意志のあることを度々確認する必要がある。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2 - 1 - 1 : 2025 年度入学生用学生便覧[履修要項 (大学)] pp.145~146
- ・資料 2 - 1 - 2 : 学生便覧 (2025 年度入学者用) p132 アドミッションポリシー
- ・資料 2 - 1 - 3 : 2024 年度入試形態別入学者数
- ・資料 2 - 1 - 4 : 年報「日本語・日本語教育学科の取組み」

#### 基準項目 2 - 2 教職へのキャリア支援

| 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援                  | 総合評価 |     |
|--------------------------------------|------|-----|
| ① 学生の教職に対する意欲や適性を把握している。             | A    | 2.5 |
| ② 学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。 | A    | 2.8 |
| ③ 学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行っている。          | A    | 2.8 |



|                               |   |     |
|-------------------------------|---|-----|
| ④ 教職入職に関する各種情報を適切に提供している。     | A | 2.8 |
| ⑤ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。 | B | 2.4 |

### 〔現状〕

●子ども学科では、キャリア支援については、キャリアセンターと連携を取りながら実施してきた。また、学科キャリア委員による現状把握が随時更新され、就職活動が滞っている学生には、ゼミ担任が積極的に声をかけ、就職活動を促してきた。

●児童教育学科では、少人数指導を実施しており、1・2年次は担任が、3・4年次はゼミ担任が年間2回面談を行い、学生の教職に対する意欲や適性及び在学中の教職に対する意欲の変化や揺らぎについて把握し、学生の学修状況に応じたきめ細かなキャリア支援を行っている。

教育委員会説明会を積極的に開催し、教育現場や教員採用に関する情報提供をし、キャリア支援を進めている。東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・さいたま市・横浜市・川崎市等の教育委員会説明会を春学期と秋学期に実施している。また、説明会を実施することによって教育委員会との連携を深めるよう取り組んでいる。

●地域社会学科では、学科の専門教育科目の授業のほか、教職を履修する学生を対象とした自主的なゼミ（教職サブゼミ）および教員採用試験対策を目的としたたまごくらぶを通して、教職へのキャリア支援の主な取り組みとしている。前者では、教科に関する科目以外に2年次生のキャリア教育を目的とした授業「専門とキャリアA・B」でも教員として現場に立つ卒業生の話聞く機会を設けている。後者では、教育問題に関する勉強会、模擬授業、学校見学など、教職で求められる専門職性を高める学びの場となっている。

●英米語学科では、キャリア支援のひとつとして、2022年度より「教職に就いている卒業生の話聞く会」を実施し、学科の卒業生である中学校または高等学校教諭から教職の魅力や現場の実態について学生が学ぶ機会を設けている（2025年度は講師が見つからず中止）。また、1・2年生の冬季、3年生の夏季および冬季に個別面談を行っている。

●中国語学科では、教職へのキャリア支援として、学生の教職に対する意欲や適性を把握し、学生の学修状況に応じた適切な指導を行っている。

●日本語・日本語教育学科における国語科の免許状取得者は20%～25%程度であるが、最終的に国語科教員を志望するのは例年3～5名程度である。ただし、近年では志願者のうち専任教員となる事例が毎年報告されるようになり、意欲のある学生には良き先例となっている。

### 〔優れた取組〕

●子ども学科では、教職に対する意欲や資質などについては、総合選抜型入試、推薦入試の割合が 9 割以上であり必ず面接を実施するため、その際に確認をすることができている。入学当初はほぼ 100%が教職課程を履修し、4 年次でも約 9 割がそのまま履修を継続し免許を取得している。本年度は 97 名が幼稚園免許を取得予定である。学科独自のキャリア支援として、Google クラスルームにより就職情報を配信し、就職活動の状況把握に努めてきた。

●児童教育学科では、教員採用試験対策として、教員のボランティアによる教員採用試験突破実力養成講座を開設し指導している。教員採用試験突破実力養成講座は 2 年次から週 1 コマで開始し、4 年次の 7 月まで週 4 コマ指導している。これ以外にも春季・夏季長期休業中にも集中講座を実施している。特に、教員採用試験突破実力養成講座を学科で組織的に実施することを通して、正規合格 100%という成果を上げている。

キャリア支援の特色としては、「専門とキャリア」の授業の中で、実際に教職についている卒業生から、教職の実態や魅力についてお話をしてもらったり、11 月には、教員採用試験合格者に、教師を志望した理由や合格を勝ち取る学習方法の秘訣、および採用試験に向けた準備などについて説明してもらったりする機会を設定してキャリア支援に生かしている。さらに、今年度も教職課程センターと連携し、「ホームカミングデー」を実施し、卒業生のお話を聞いたり、卒業生と在校生との交流の機会を設けたりすることでキャリア支援を強化した。

●地域社会学科では、教職サブセミ・たまごくらぶを管理する教員とリーダー的な役割を担う学生がおり、勉強会や模擬授業など学内での活動と学校見学など学外の活動に学生が参加しやすい環境が整っている。学内で教育に関する理論を身につけ、学校で実際の教育現場を経験する学びのサイクルを実践することができている。

●英米語学科では、卒業生からの話を聞くことでより身近な存在に触れることで、学生の理解と将来への想像を促している。また、面談では個別の学修状況把握と今後の学修に向けての助言をすることで、学生に応じたきめ細やかな指導を行っている。

●中国語学科では、学科のキャリア委員とも連携をとり、教職やそれ以外の進路をも視野に入れたキャリア支援を組織的に行っている。教職に関する各種情報は、上述のオリエンテーション時の説明やウェブの他、必要に応じて授業の際にアナウンスすることにより適切に提供している。

●日本語・日本語教育学科では、学科内での教職キャリア支援として、3 年次からの採用試験受験、自治体の教師塾や養成講座の受講も勧めている。履修学生の勉強会の実施のほか、就職を見据えた場面指導や模擬授業、指導案や論文練習の機会を設けるなど、個別の対応が定着している。教職課程の履修相談や入職に関する応募の相談、作成書類の添削指導希望などにも、適切に対応している。

### 〔改善の方向性・課題〕

- 子ども学科では、幼稚園教諭になる学生は 2 割ほどいるものの、公立の幼稚園教諭の採用試験に合格する学生が出ておらず、今後の課題といえる。公務員採用試験の情報提供や、公立幼稚園への就職支援をしていきたいと考えている。
- 児童教育学科では、教員採用試験の早期化・複線化による教育委員会の対応は様々であり、流動的である。今後も、教員採用試験の実施状況を把握し、必要があれば教職課程の改善も視野に入れていく。
- 地域社会学科では、学科の授業を優先しながら教職のための教育活動をいかに実施していくかが課題である。非教員養成系学科の教職課程は、実質、学科の教育に附随する形となっている。学科の学習活動と教職の学習活動を学生目線でデザインしていくことが必要であると考えます。
- 英米語学科では、「教職に就いている卒業生のお話を聞く会」の講師の候補者である採用後一定年数勤務し、かつ連絡のつく卒業生数が少なく、毎年講師を見つけることが難しいことが課題となっている。
- 中国語学科は、そもそも教職課程履修者数自体が少なく、教員免許状取得件数や教員就職率を論じ得る段階にあるとは言えない。履修者を増やすことが一義的な課題である。
- 日本語・日本語教育学科では、就職活動との絡みや教職への意欲の減退などにより、3 年次に教員採用試験の受験を辞める例が散見される。また、一部の教員のみが指導を行う状況にあるため、教職課程センターと連携するなど、担当可能な教員間で指導や対応を配分するなどの工夫が必要である。さらに、今後増加すると思われる 3 年次での 1 次試験に向けた指導のあり方も懸案となっている。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2－2－1：2024 年度の幼稚園就職人数 34 名（145 名中）
- ・資料 2－2－2：学生便覧「履修要項（大学）」p. 142
- ・資料 2－2－3：2025 年度年報「日本語・日本語教育学科の取組み」
- ・データ：目白大学ホームページ 教職課程センター  
7) 卒業生の教員免許状取得状況および教員への就職状況

### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

| 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施                                                   | 総合評価 |     |
|-----------------------------------------------------------------------------|------|-----|
| ① 教職課程科目に限らず、卒業単位 124 単位を活用して、建学の精神等、開放制の教員養成を行う大学としての特色ある独自性のある教員養成を行っている。 | A    | 2.9 |
| ② 学科等の目的を踏まえ、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間の系統性の確保を図っている。                       | A    | 2.9 |
| ③ 学校や社会のニーズ、政策課題（例えば、教員育成指標参照）に対応した教育内容の工夫がなされている。                          | B    | 2.4 |
| ④ 学生自身によるアクティブ・ラーニングを促す工夫に取り組んでいる。                                          | A    | 2.9 |
| ⑤ 学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を育成する場を設定している。                                   | A    | 2.9 |
| ⑥ コアカリキュラムに対応した教職課程のカリキュラムを提供している。                                          | A    | 2.8 |
| ⑦ 「教職実践演習」の運用上の適切性、「教職カルテ」の活用上の工夫を図っている。                                    | B    | 2.3 |
| ⑧ 本来の対面授業のほかに、遠隔操作による授業（オンライン、オンデマンドなど）の工夫も取り入れている。                         | A    | 2.8 |

#### 〔現状〕

●子ども学科では、独自性のあるカリキュラムとして 2 年次に設定している「子ども学基礎セミナー」において保育現場でのボランティア活動を実施している。本年度は履修生全員がボランティアを実施した。この科目については、アクティブラーニングでもあり、理論と実践の往還の場となっている。

●児童教育学科では、学科として「発達・福祉と支援」「多文化共生」「こども環境と教育デザイン」「教育現場と実践」「学校と教科教育」の 5 系列の学びを設定し、特色ある教員養成を行っており、「児童を大切にする関わり」「柔軟性と幅広い視野」「グローバルな視野で教育を考える力」「実践的な指導力」の教育現場で求められる 4 つの力の養成を目指している。学科等の目的を踏まえ、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間のつながり、系統性を確保するために、学科のカリキュラムマップを作成している。また、教務部と連携しながら、コアカリキュラムに対応した教職課程のカリキュラムを提供している。最新の教育に対する社会的ニーズや政策課題などを踏まえた教育内容については、教育実習の事前指導や教職実践演習、教育実践研究や教育委員会説明会等で触れている。

●地域社会学科では、学科の専門教育科目にあわせて教職課程のうち「教科に関する科目」のカリキュラムを編成している。学生が各教科の教育法（3 年次配当）を履修するまでに、

地理・歴史・公民の3分野に関わる学科の授業を履修できるようにカリキュラムを編成し実施している。

●英米語学科では、「英語科の指導法」に関する重要科目として英語科教育法1,2,3,4の4科目を設置し、3年次春学期に2科目、秋学期に2科目設け、通年で週2コマ以上、指導方法や授業技術に関する講義を必修科目として開講している。中学校・高等学校教員養成課程外国語（英語）コアカリキュラムの内容を反映させるカリキュラムを編成している。また、2024年度からジャパンライムオンデマンドの映像教材を英語科教育法の授業と連携しながら活用している。

●中国語学科では、「教科に関する専門的事項」のほぼすべてが学科専門科目の必修または選択必修科目と重なっていることにより、卒業単位124単位の枠内で、建学の精神等、開放制の教員養成を行う大学としての独自色を打ち出した教員養成を行っている。

●日本語・日本語教育学科の教職課程科目は、教職一般に関わるものの他に、教科（国語）及び教科の指導法に関する科目を履修することになるため、教職及び国語科教職に関わる系統的な履修が可能となったカリキュラムが編成されている。また、学科として日本語教育を柱の一つに置いているため、教職を進路とする学生の十分な技能を養成する観点から、教育実習、アクティブ・ラーニング、および学生間協働の育成に関する工夫も進められているといえる。

#### 〔優れた取組〕

●子ども学科では、「子ども学基礎セミナー」は、学生が実際の現場に早期から触れる機会を作るための科目である。中学・高校までの職業体験などとは区別し、保育者としての観点や問いの視点を持ってボランティアに参加できるよう事前に指導を行い、自ら研究的視点を持って臨むように準備して取り組ませた。担当教員により「ボランティアの手引き」が作成され、一貫した指導が実施されている。

●児童教育学科では、一方的な講義をするのではなく、学生に問いかけたり学生と対話をしたり、グループワークの機会を多く取ったりし、アクティブ・ラーニングを重視した授業を推進している。グループワークでは、学生同士で評価し合い課題を発見したり、意見交換する中で教職に関する学びを深めたりすることができている。

4年次の「教職実践演習（小学校）」では、「教職カルテ」を活用し、それまでの教職課程の学びや教育実習での経験を振り返りながら、教職に就くにあたり課題を明確にし、課題解決のための取り組みについて考え、実践力を養うことができるようにさせている。さらに、学級経営案を作成させることを通して、具体的な学級づくりに関するイメージを膨らませるようにし、4月から実際に教壇に立った場合にでも上手に学級経営ができるように指導している。

●地域社会学科では、学科の専門教育科目の多くが教育課程のカリキュラムに認定されているため、教職課程を履修する学生の負担を軽減し、かつ学科の授業内容と教職課程の授業



内容をつなげやすくなっている。学生が、講義科目での学術的な知識とフィールドワークを行なう演習科目の知識を結びつけながら、学校と地域双方の視点から学校教育を考えることができる教師になるための教職課程カリキュラムを編成し実施している。

●英米語学科では、英語科教育法では講義だけでなく実践的な模擬授業も多数回実施されているが、英語免許の履修者が少数であるため、一人一人に実践的な経験を多く積ませることができている。その他のカリキュラムでは、特に生徒の資質・能力を高める指導の学習項目として、話すこと〔やり取り・発表〕の指導（Discussion and Negotiation その他）、領域統合型の言語活動（Topic Studies その他）の指導に関して、豊富な科目を用意し、選択の幅を広げている。

●中国語学科では、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間については、各科目・領域相互の棲み分けを明確にした授業設計を行うことにより、系統性を確保している。学生自身によるアクティブ・ラーニングを促す工夫は、模擬授業形式を始めとして随所に取り込んである。学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を育成する場については、今年度も教職課程履修者が少ないため、設けることができなかった。教職課程のカリキュラムは、コアカリキュラムに対応した設計がなされている。「教職実践演習」および「履修カルテ」に関しては、それらの意義を学生本人に周知することで、効果的な運用を図る工夫をしている。遠隔授業は、効率的な教育的効果が認められる場合に限り積極的に行うようにしている。

●日本語・日本語教育学科では、学科図書費による教材研究用教科書の購入のほか、学科の教職課程選考基準の一つである検定の団体受験補助などを行っている。また、入学前教育や就職活動時期にも、国語教科に関わる問題集の配付を行い、自主学習を促進している。

### 〔改善の方向性・課題〕

●子ども学科では、適切なボランティア先の確保が課題である。現在は学生自身がボランティア先を決めているが、大学に募集が来る保育・福祉施設のボランティアを掲示し、そこから選択することを推奨している。

●児童教育学科では、教職課程の授業に関しては、学習の効果を高めるためにコロナ下においても可能な限り対面での授業を実施してきた。共通科目に関しては、対面授業のほかに、オンデマンドによる授業も実施している。「教職カルテ」の活用に関しては、実習担当教員や教職実践演習担当教員が2年次から3年次、3年次から4年次への教職カルテの引き継ぎを工夫していく。

●地域社会学科では、1・2年生に必修科目を含め実質的に履修すべき科目が、3・4年生に比べて相対的に多い。教職課程も同様のバランスであるため、1・2年生に履修すべき科目がやや偏重している。また、教職課程についていえば、この1・2年生では「教育原理」などの理論系科目が配列されているため、教育実習に参加する4年次に教育や生徒につい



て考える機会が「教育実習」の事前指導のみで希少であるように思われる。

●英米語学科では、近年教職課程履修者が少なく、きめ細かい個別指導が可能な一方で協働的な活動の機会やバリエーションが限られてしまっていることが課題である。改善として、今後異なる学年の学生が合同で学ぶ機会を企画予定である。

●中国語学科では、学校や社会のニーズ、政策課題への対応について学科として検討を重ねているが、具体的な方策が取られるまでには至っていない。

●日本語・日本語教育学科では、国語教育に特化した科目数が限られており、今後講座編成と内容の充実が求められる。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：ボランティアの手引き（子ども学科）
- ・資料3-1-2：子ども学基礎セミナーシラバス
- ・資料3-1-3：2024年度入学生用 学生便覧〔履修要項（大学）〕 pp.160-164
- ・データ：目白大学シラバス

### 基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

| 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携                               | 総合評価 |     |
|--------------------------------------------------------|------|-----|
| ① 教育の実際場面に学生が触れるフィールドを提供している。                          | A    | 2.6 |
| ② 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する場を設定している。                 | A    | 2.9 |
| ③ 様々な体験活動（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）とその省察による往還の機会を提供している。 | A    | 2.8 |
| ④ 様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報を提供している。                      | A    | 2.7 |
| ⑤ 教育委員会との組織的な連携協力体制を構築している。                            | B    | 2.2 |
| ⑥ 教育実習の指定校（協力校）との連携を図っている。                             | A    | 2.8 |
| ⑦ 教育実習に臨む上での必要な履修要件を設定している。                            | A    | 2.9 |

#### 〔現状〕

●子ども学科では、「教職実践演習（幼稚園）」では、講義と演習を組み合わせ、就職後の実践的な力が備わるような内容を工夫した。小グループでのアクティブ・ラーニングを取り

入れ、学生が主体的に学ぶことを目標としており、学生からの評価も良い。その他に、ゼミ単位で現場とかかわりを持ち、実践的な活動をしている。

●児童教育学科では、実践的指導力を育成するためには、実習を充実させている。2年次には「小学校体験活動」（10日間）3年次は「介護等体験実習」（特別支援学校2日間・社会福祉施設5日間）、4年次は小学校での教育実習（4週間）を設定している。

また、豊かな人間性を育むために、学科として、ボランティア活動を推奨している。多くの学生が小学校現場での学習支援ボランティアに取り組んでおり、実践的指導力の育成につながっている。学習支援ボランティア推進のため、実習支援室から学生に対して、学習支援ボランティアや宿泊学習の支援員などの情報を積極的に提供している。

●地域社会学科では、学科教員の担当科目を含む「教職に関する科目」で、模擬授業や学校見学などを計画している。また、学科の専門教育科目に属する授業でも、生徒理解に資する理論的かつ実地的な調査や学びとなる活動を実施している。授業の基本的なスキル、教職に必要な知識や資質、地域に開かれた学校のあり方について、学校の教育現場や現役教員との意見交換などを通して実践的に学ぶ場を設けている。

●英米語学科では、実践的指導力の養成は、学科の豊富な専門科目を履修することによって、「英語に浸る」時間を多く確保し、実践的指導力の養成につなげている。また、主に首都圏で開催されている学生も対象とした授業研究会への情報提供とともに参加を促している。教育委員会および教育実習校とは、配慮の必要な学生がいる場合に事前訪問を行うなどで連携を図っている。4年次の教育実習を履修する条件として英語資格検定試験による基準（TOEIC 470点以上かつ実用英語技能検定2級以上）を設定している。

●中国語学科では、教育実習の指定校とは緊密な連携を取り、中国語クラスにおける教育実習により実践的指導力の養成を図っている。

●日本語・日本語教育学科では、当学教職センターの協力を得ながら課外での模擬授業、学生間の自主的学習会などの学習活動を行っている他、随時自治体単位での教育実習体験や教員育成プログラムに関する情報を提供し、意欲ある学生への体験的学びの場を提供している。

#### 〔優れた取組〕

●子ども学科では、教職カルテの活用として、「教職実践演習（幼稚園）」で教職カルテをもとに自らの4年間の成長を確認し、今後の課題を発見する取り組みを行った。それにより、教員としての意識の高まりや知識の深まりに気付くことができた。

●児童教育学科では、2年次に実施する「小学校体験活動」は本学と中野区教育委員会との協定により、中野区内の小学校で観察実習をする機会が確保されており、中野区教育委員会、中野区校長会と連絡を密にして円滑に実施できるシステムがある。3年次に実施する「介護等体験実習」では、特別支援学校体験については東京都教育委員会と、社会福祉施設体験に

については東京都社会福祉施設と連携・協力しており、それぞれ学生の居住地に適した場所での体験ができるよう配置してもらっている。4年次の教育実習においては、各指定校へ教員から挨拶・連絡を行なった上で訪問し、緊密な連携を図っている。このように、教育委員会、社会福祉協議会、地域の学校と密接に連絡をとり、実習の体制を整えている。

これらの実習に関しては、実習に臨む上での必要な履修要件を設定している。事前学習と事後学習を怠らないに行うことによって、省察による往還の機会を設けている。教育委員会との組織的な連携・協力体制を構築している。また、実習に参加する際に配慮が必要な学生に関してケース会議を頻繁に開き、具体的な配慮事項を明確にするようにしている。

●地域社会学科では、学科のゼミ等の演習科目や「臨地研修」など学科の授業でも、学校見学に行く機会を設けている。学校やさまざまな地域教育の現場でフィールドワークを行ない、学校の視点からだけでなく地域の視点から学校教育を考えられる教員養成の教育活動を実施している。

●英米語学科では、学科の豊富な専門科目を履修することによって自然と英語学習機会を多く確保でき、英語力を育成することが可能である。英語教育関連学会の一般・学生向け公開授業への参加を英語科教育法の授業に組み込んで、実践場面に触れる機会を設けている。

●中国語学科では、教育の実際場面に学生が触れる場を提供している。取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する場としては、これまで中国語科の免許を希望していても教育実習はやむを得ず国語科で行うのが慣例であったが、2022年に中国語科での受け入れ先が見つかり、実際に実習が無事に終わったことにより、望ましい前例ができています。様々な体験活動の場は、介護等体験をはじめとして積極的に提供している。教育実習に行くためにはしかなるべき履修要件を設定している他、教職課程以外における学習意欲や生活態度も勘案し、相応しくない者が行くことがないよう配慮している。

●日本語・日本語教育学科では、日本語教師養成の一環として、日本語教育実習において教育の実際の場面に学生が触れる機会が提供されている。また、日本語学校、団体等における日本語クラスの補助や教育実践などのアルバイトやボランティアの募集案内に応じる学生も見られる。

#### 〔改善の方向性・課題〕

●子ども学科では、公立園への実習、就職が少ないため、教育委員会との連携は十分ではない。今後、実習やボランティアでかかわりを増やしていきたい。

●児童教育学科では、新設された「こども性犯罪防止法」に対応し、性犯罪の経歴のないことを宣誓する必要がある、その仕組みづくりを検討してきた。次年度以降実際にこの仕組みを円滑に運用していく。

●地域社会学科では、各教員がさまざまなフィールドで研究と教育を行なっているが、学校教育に関するフィールドは今後増やしていくことが必要である。その際、教育委員会や教育

実習の指定校等との連携関係を構築していくことが重要となる。

●英米語学科では、実践的指導力養成の機会を十分提供しているものの、学生によっては英語力および指導力について最低限の能力はあるが必ずしも十分な状態で課程を終えるわけではない。毎年半数以上は教員採用試験を受験しないという現状もあるが、教員免許を取得するによりふさわしい指導力を持った人材育成に努める必要がある。

●中国語学科では、様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報について、現状では十分に提供できていないのが課題である。教育委員会との組織的な連携協力体制に関しても同様である。

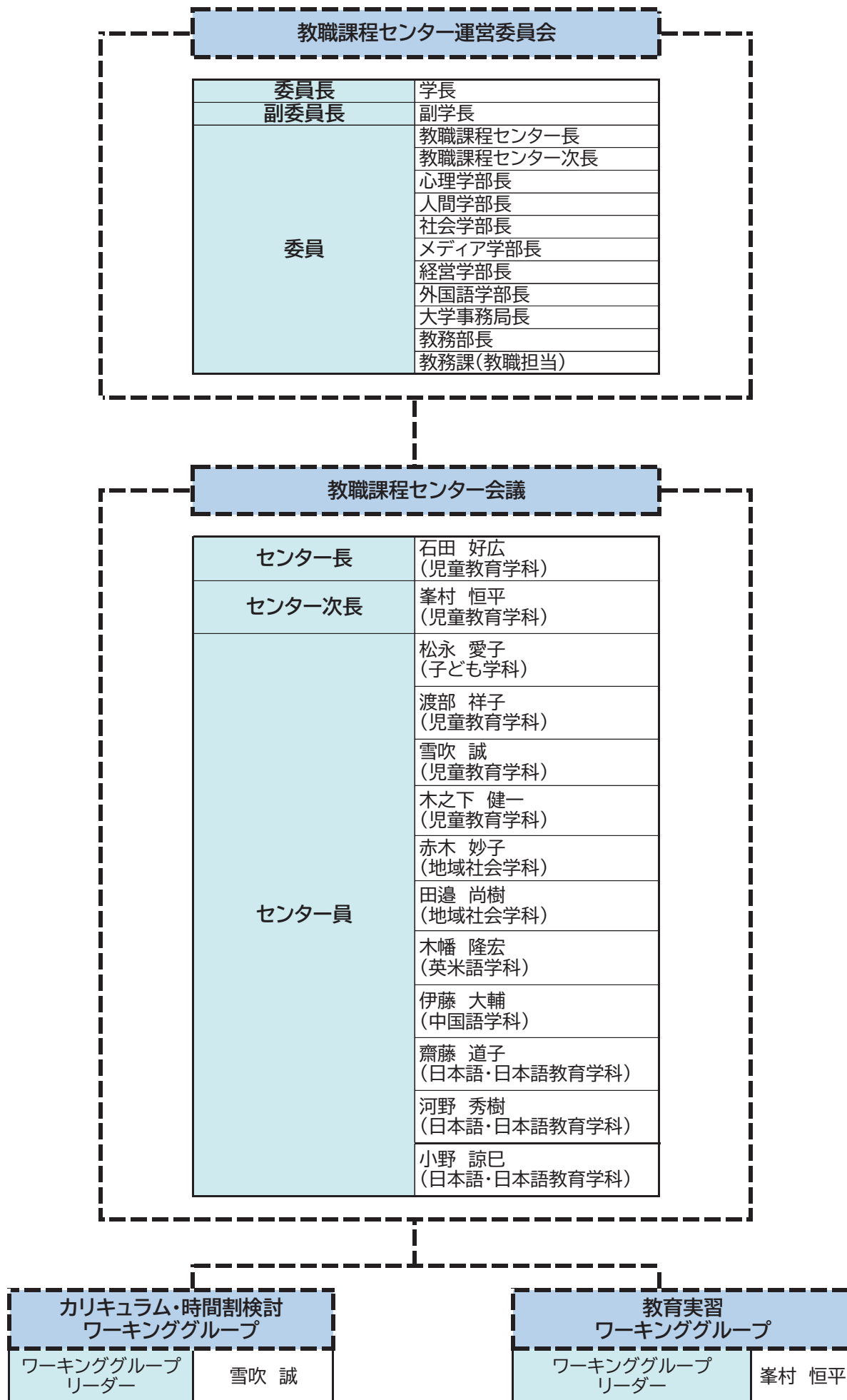
●日本語・日本語教育学科では、国語科に特化した教師養成および採用試験対策プログラムが確立していないため、今後教職センターと連携し、実効的な支援体制を構築する必要がある。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1：教職実践演習（幼稚園）、教職実践演習（小学校）、  
教職実践演習（中・高）シラバス
- ・資料 3-2-2：学生便覧〔履修要項（大学）〕 pp.138-143
- ・資料 3-2-3：学生便覧〔履修要項（大学）〕 pp.160-164（英米語学科）
- ・資料 3-2-4：2025 年度教職課程年報

## 7. 資料

- 2025 年度教職課程センター構成員
- 2025 年度教職課程受講者数
- 2025 年度教員免許取得者数
- 2025 年度卒教職就職者数
- 教員養成の目標（目指す教師像）
- 教職課程履修について（認定を受けている免許状、  
教育実習受講のための条件等）
- 2025 年度教職に関する科目担当者一覧





・2025年度教職課程受講者数

2025年5月1日現在

| 学部名             | 学科名         | 人数         |            |            |            | 計          |
|-----------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                 |             | 1年生*       | 2年生        | 3年生        | 4年生        |            |
| 人間学部            | 子ども学科       | 144        | 140        | 121        | 110        | 515        |
|                 | 児童教育学科      | 61         | 52         | 33         | 33         | 179        |
|                 | 計           | 205        | 192        | 154        | 143        | 694        |
| 社会学部            | 地域社会学科      | 11         | 13         | 11         | 13         | 48         |
|                 | 計           | 11         | 13         | 11         | 13         | 48         |
| 外国語学部           | 英米語学科       | 10         | 4          | 2          | 9          | 25         |
|                 | 中国語学科       | 2          | 2          | 0          | 0          | 4          |
|                 | 日本語・日本語教育学科 | 15         | 11         | 7          | 8          | 41         |
|                 | 計           | 27         | 17         | 9          | 17         | 70         |
| <b>2025年度合計</b> |             | <b>243</b> | <b>222</b> | <b>174</b> | <b>173</b> | <b>812</b> |

\* 中高免許1年生は教職課程登録申請書提出者数

・2025年度卒 教職就職者数について

| 学部   | 学科    | 就職先      | 正社員 | 契約 | 合計 |
|------|-------|----------|-----|----|----|
| 人間学部 | 子ども学科 | 私立幼稚園    | 24  | 0  | 24 |
|      |       | 私立認定こども園 | 2   | 0  | 2  |
|      |       | 公立認定こども園 | 1   | 0  | 1  |

| 学部   | 学科     | 就職先   | 正社員 | 契約 | 合計 |
|------|--------|-------|-----|----|----|
| 人間学部 | 児童教育学科 | 公立小学校 | 21  | 0  | 21 |

| 学部   | 学科     | 就職先    | 正社員 | 契約 | 合計 |
|------|--------|--------|-----|----|----|
| 社会学部 | 地域社会学科 | 公立中学校  | 0   | 1  | 1  |
|      |        | 私立高校   | 0   | 1  | 1  |
|      |        | 公立小学校  | 0   | 1  | 1  |
|      |        | 特別支援学校 | 0   | 1  | 1  |

| 学部    | 学科          | 就職先   | 正社員 | 契約 | 合計 |
|-------|-------------|-------|-----|----|----|
| 外国語学部 | 英米語学科       | 私立高校  | 1   | 0  | 1  |
|       | 日本語・日本語教育学科 | 公立中学校 | 2   | 0  | 2  |

## 【教員の養成の目標（目指す教師像）】

目白大学教職課程の設置は、本学の建学の精神（主師親 / 国家・社会への献身的態度 真理探求の熱意 人間尊重の精神）を具現化するものであり、その趣旨は、人間尊重の精神を涵養したうえで、人間に関する知識と人間を支援するための技能を併せ持った教師を養成し、もって21世紀の人間生活がより豊かなものとなるために主体的に貢献できる人材を世に送り出すことにある。さらに、人間は生涯にわたって成長・発達していく。こうしたことを理解し、その成長・発達を促進させ、社会に貢献できる人間を育成することが本学の教員養成の趣旨である。

### 人間学部：子ども学科

保育の本質・目的を理解し、実践能力を伴う幼稚園教諭

1. 深い子ども理解のもと、優れた実践能力を発揮する保育者
2. 豊かな感性と人間性をそなえ、子どもと保護者に寄り添える保育者
3. 社会の一員として責任ある行動をとれる保育者

### 人間学部：児童教育学科

### 社会学部：地域社会学科

### 外国語学部：英米語学科 中国語学科 日本語・日本語教育学科

1. 企画・構想者としての教師（教職への強い使命感と誇りを持った教師）
2. 支援・援助者としての教師（高い実践力を持った教師）
3. 学習者としての教師（広い視野を持った教師）
4. 共創の担い手としての教師（現代的課題に対応できる教師）
5. 先導者としての教師（教育者としての知見と自覚をもった教師）

## ・目白大学教職課程履修について（2025年度入学生用）

### 認定免許状

（学部において取得できる免許状）

- (1) 学部において取得することのできる免許状は、幼稚園教諭1種免許状、小学校教諭1種免許状、中学校教諭1種免許状及び高等学校教諭1種免許状とする。
- (2) 文部科学大臣の認定（以下「認定」という。）を受けている免許状は、別表1の通りとする。  
（介護等体験）
- (3) 小学校教諭1種免許状、中学校教諭1種免許状の取得については、法令で定める介護等体験をしなければならない。

### 授業科目及び単位

（授業科目）

- (4) 授業科目は、教職基礎科目、教科及び教職に関する科目に区分する。

（教職基礎科目及び単位）

- (5) 教職基礎科目及び単位は、教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号。以下「免許法施行規則」という。）第66条の6に規定する授業科目及び単位のことをいう。

（教科及び教職に関する科目及び単位）

- (6) 教科及び教職に関する科目及び単位は、免許法施行規則第2～5条に規定する科目区分に従い、人間学部、社会学部、及び外国語学部において定める。
- (7) 教職実践演習（幼稚園）、教職実践演習（小学校）、教職実践演習（中・高）の履修に当たっては、本学指定の「教職課程履修カルテ」に必要事項を記入しなければならない。

### 履修

（教職課程の履修登録）

- (8) 教職課程を履修登録するには、入学時の教職オリエンテーションに出席しなければならない。2年次以降に新たに教職課程を履修登録するには、入学生対象の教職オリエンテーションに出席しなければならない。
- (9) 旧課程に入学した学生が新課程の科目を履修することを認めることがある。

（教職課程の履修手続）

- (10) 教職課程の履修手続は、所定の期間内に本学指定の教職課程登録申請書に必要事項を記入し、提出しなければならない。

（教職課程費）

- (11) 教職課程の授業科目を履修するには、授業料とは別に、別表2の通り、教職課程費を所定の期間内に納入しなければならない。また、教職課程費を納入しない場合、別表3の通り一部の科目の履修や単位を認めない。

（教職課程の履修辞退）

- (12) 教職課程の履修を途中で辞退する場合は、本学指定の教職課程履修辞退届に必要事項を記入し、提出しなければならない。辞退に際し、如何なる事情であっても教職課程費の返金は行わない。

### 体験活動及び実習科目等

（体験活動及び実習科目等の履修要件）

- (13) 体験活動及び実習科目等の履修条件は、別表4の通りとする。但し、留学又は時間割編成の事由に拠る単位未修得の場合は、この限りではない。又、特別な事情のある学生に関し、現状では履修の条件（GPA＝2.0）に満たないが、教職希望の意識や資質が高いと考えられる場合、学科の議及び委員会の議を経たうえで履修を許可することがある。
- (14) 教員として資質に問題があると授業担当者又は学科により警告された者について、その後改善が見られない者は、当該学科の意見を聴き、教職課程センター会議の議を経て実習科目の履修取消しを行うことができる。条件を付して履修継続が認められた者で、その後改善が見られない場合は、教職課程センター会議の議を経て実習科目の履修取消しを行うことができる。
- (15) 目白大学・目白大学短期大学部学生懲戒規程（以下「学生懲戒規程」という。）により懲戒処分を受けたものについての実習科目の履修取消しを行う。
- (16) 学生懲戒規程により処分を受けた場合は、教職課程センター会議の議を経て、実習科目の履修取消しを行う。

## 免許状の申請及び授与

(免許状の申請及びその手続)

(17) 学部の免許状の申請については、次の全てに該当する学生からの申込みにより、本学で取りまとめて東京都教育庁へ一括申請する。

- 1) 教職課程を履修していること。
- 2) 所定の基礎資格、教科及び教職に関する科目を修得できる見込みがあること。
- 3) 学士の学位を取得できる見込みがあること。
- 4) 法令で定める介護等体験をしたことを示す証明書を取得していること。(小学校教諭1種免許状及び中学校教諭1種免許状を取得する場合に限る。)

(免許申請費)

(18) 上記の一括申請をする場合、東京都教育庁が定める教員免許申請手数料と同額を所定の期間内に納入しなければならない。

(免許状の授与)

(19) 前条の規定により申請がなされた者には、東京都教育庁から免許状が授与される。ただし、次のいずれかに該当する者には、授与されない。

- 1) 禁錮以上の刑に処せられた者
- 2) 免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 3) 日本国憲法(昭和21年憲法)施行の日以降において同憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

別表1

| 学部    | 学科          | 指定を受けている免許状の種類 |                |                |                 |
|-------|-------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|       |             | 幼稚園教諭<br>一種免許状 | 小学校教諭<br>一種免許状 | 中学校教諭<br>一種免許状 | 高等学校教諭<br>一種免許状 |
| 人間学部  | 子ども学科       | ○              |                |                |                 |
|       | 児童教育学科      |                | ○              |                |                 |
| 社会学部  | 地域社会学科      |                |                | ○ 社会           | ○ 地理歴史<br>○ 公民  |
| 外国語学部 | 英米語学科       |                |                | ○ 英語           | ○ 英語            |
|       | 中国語学科       |                |                | ○ 中国語          | ○ 中国語           |
|       | 日本語・日本語教育学科 |                |                | ○ 国語           | ○ 国語            |

別表2

| 教職課程費の納入時期と費用  |                      |         |            |
|----------------|----------------------|---------|------------|
| 教職課程費<br>(納入日) | 1年次秋学期<br>(授業開始1週間後) | 50,000円 | 合計100,000円 |
|                | 3年次春学期<br>(授業開始1週間後) | 50,000円 |            |

別表3

| 教職課程費未納者の対応について                                   |                      |                                                  |
|---------------------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------|
| 子ども学科                                             | 1年次秋学期<br>教職課程費未納の場合 | 4年次配当の教職科目「教育実習」、「教育実習指導」、「教職実践演習(幼稚園)」の履修を認めない。 |
|                                                   | 3年次春学期<br>教職課程費未納の場合 |                                                  |
| 児童教育学科<br>地域社会学科<br>英米語学科<br>中国語学科<br>日本語・日本語教育学科 | 1年次秋学期<br>教職課程費未納の場合 | 1年次秋学期以後に修得した教職科目(卒業要件外)の単位を認めない。                |
|                                                   | 3年次春学期<br>教職課程費未納の場合 | 3年次秋学期以後に修得した教職科目(卒業要件外)の単位を認めない。                |

別表4

| 体験活動及び実習科目等の受講条件                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 すべての実習における共通の受講条件                                                            | ①はしか(麻しん)の予防接種を2回接種し、証明書を保健室へ提出していること。<br>②以下、どちらかの条件を満たさない場合は、実習を認めない。<br>1. 学内で実施する健康診断を受診し、当該実習年度に健康診断書の発行ができる状態であること。<br>2. 学外で実施する健康診断を受診し、当該実習年度に実習可能であることが証明書又は診断書により、大学が確認できること。                                                                   |
| 2 「小学校体験活動(事前事後指導含む)」の受講条件(小学校免許)                                              | ①【卒業要件単位数】31単位以上修得していること。                                                                                                                                                                                                                                  |
| 3 「介護等体験実習(事前事後指導含む)」<br>「介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」の受講条件(小・中・高免許)             | ①【卒業要件単位数】62単位以上修得していること。<br>②中高免許の教職課程履修者は、履修前年度秋学期終了時の累計GPAが2.0以上であること。                                                                                                                                                                                  |
| 4 「教育実習」<br>「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」<br>「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」の受講条件(幼・小・中・高免許) | ①【卒業要件単位数】93単位以上修得していること。<br>②【基礎資格】教職共通科目8単位すべて単位修得していること、あるいは履修中であること。<br>③【教員免許取得に関する授業科目】<br>「教育実習」<br>「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」<br>「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」<br>「教育実践演習(幼稚園)」<br>「教育実践演習(小学校)」<br>「教育実践演習(中・高)」<br>上記科目以外の必修科目(選択必修科目を含む)の単位をすべて修得していること。 |
| 5 「教職実践演習(幼稚園)」<br>「教職実践演習(小学校)」<br>「教職実践演習(中・高)」の受講条件(幼・小・中・高免許)              | ①「教育実習」<br>「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」<br>「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」<br>上記科目を履修中、あるいは履修済みであること。                                                                                                                                                                   |



2025年度入学生 4年次教育実習受講のためのその他条件

| 教科名等 | 免許ごとの条件                                                                                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 英語科  | 基準とされる英語力<br>3年次1月末までにTOEIC (TOEIC IP) 470点以上かつ英検(英検CBTおよび英検S-CBT含む)<br>2級以上                                                                                                                               |
| 国語科  | 3年次9月末までに日本語検定3級または漢字検定2級を取得すること。<br>(4年次夏までに日本語検定2級または漢字検定1級を目指すこと)<br>中学校教材レベルの古典文学を教えられる学力を有すること。<br>(3年次の秋学期中に所定のテストに合格すること。テストについては2年次に連絡する)                                                          |
| 中国語  | 教育実習履修の条件である<br>「中国語科教育法1」「中国語科教育法2」「中国語科教育法3」は別途定める所定の単位を修得していることが履修の条件である。＊1                                                                                                                             |
| 社会科  | 3年次終了までに、地図地理検定(基礎)に合格、または(専門)の3級以上に認定、もしくは、<br>歴史能力検定の準3級以上(日本史・世界史は問わない)を取得していること。                                                                                                                       |
| 小学校  | 3年次終了までに、公的機関でボランティア体験または臨地研修の単位修得をしていること。<br>3年次終了までに、漢字検定2級以上を取得していることが望ましい。<br>3年次終了までに、英語検定準2級以上を取得していることが望ましい。                                                                                        |
| 幼稚園  | 教育実習指導の事前指導において、未提出物、提出遅れがないこと。<br>教育実習指導の事前指導において、授業態度などに問題がないこと。<br>履修可能な幼稚園教諭免許必修科目を全て履修していること。<br>必要に応じて教員と面談を行い、実習に向けての意欲、態度、健康管理において問題がないと<br>確認されていること。<br>そのほか、「実習の手引き」に記載された教育実習に関する諸規定を満たしていること。 |

＊1・「中国語科教育法1」を履修するために必要な単位修得科目

「中国語1A(作文)」「中国語1B(作文)」「中国語2A(読解)」「中国語2B(読解)」「中国語3A(会話)」「  
中国語3B(会話)」

・「中国語科教育法2」を履修するために必要な単位修得科目

「中国語科教育法1」「中国語1A(作文)」「中国語1B(作文)」「中国語2A(読解)」「中国語2B(読解)」「  
中国語3A(会話)」「中国語3B(会話)」「中国語4A(作文)」「中国語5A(読解)」「中国語6A(会話)」「  
中国語学概論A」

・「中国語科教育法3」(3年春)「中国語科教育法4」(3年秋)を履修するために必要な単位修得科目

「中国語科教育法1」「中国語科教育法2」「中国語1A(作文)」「中国語1B(作文)」「中国語2A(読解)」「  
中国語2B(読解)」「中国語3A(会話)」「中国語3B(会話)」「中国語4A(作文)」「中国語4B(作文)」「  
中国語5A(読解)」「中国語5B(読解)」「中国語6A(会話)」「中国語6B(会話)」「中国語学概論A」「中国語学概論B」

＊ 中国語で免許希望者は、原則として国語の免許状も取得してください。

中国語で教育実習することは極めて困難です。

## 共通注意事項

### (1) 留学した学生及び編入生の教育実習等受講の時期について

(小学校・中学校・高等学校免許の場合)

教育実習は、「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」又は、「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」を必ず履修すること。

なお、同一学年次に以下の科目を同時に履修することは認める。

- ・「小学校体験活動(事前事後指導含む)」及び「介護等体験実習(事前事後指導含む)」
- ・「介護等体験実習(事前事後指導含む)」及び「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」
- ・「介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」及び「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」又は、「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」

但し、履修の順序については、原則として先述した順序を遵守すること。

※4年次に、「介護等体験実習(事前事後指導含む)」又は、「介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」及び「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」又は、「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」を同時に履修する場合、「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」又は、「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」の教育実習期間は、原則として秋学期とする。

### (2) 体験活動及び実習を辞退する場合の事務手続き

教務課(教職担当)に必ず辞退する旨申請する

### (3) 体験活動及び実習にあたっての生活指導面

体験活動期間、実習期間、教員採用試験等就職活動期間及び平素より心掛けること

#### ①望ましい身だしなみ

- ・ 頭髪：清潔で自然な色であること(生来の茶髪は許容の範囲とする。)
- ・ メイク：ナチュラルなメイクであること
- ・ 服装：清潔で社会人として相応しいもの  
(原則としてスーツ着用。男性は白のワイシャツにネクタイ、女性は白の無地のブラウス等を着用する。)
- ・ バッグ：有名ブランドものは避ける。ビジネス用のバッグを使用する
- ・ 爪：短く切っておくこと。付け爪、ネイルアートは不可
- ・ 装身具：指輪、ピアス、ネックレス等のアクセサリーは不可
- ・ 靴(通勤)：社会人としてふさわしいもの。女性は中ヒールのパンプス
- ・ 靴(上履き)：運動靴(白を基調としたもの)
- ・ サングラス・カラーコンタクト：着用しない(身体的理由がある場合を除く。)
- ・ 喫煙：小・中・高等学校内は全面禁煙
- ・ その他：香水、オーデコロン等、においの強いものは使用しないこと

#### ②体験活動及び実習中ならびに日常の授業態度として望ましくないこと

- ・ 無断欠席、正当な理由の無い遅刻
- ・ 授業中の携帯使用(電話番号・メールアドレスを生徒に教えない。)
- ・ トイレ・体調不良以外の入退室、その他著しく授業の進行を乱す行為
- ・ 着帽・必要以外の飲食
- ・ 授業観察中にみだりに生徒に話しかけること
- ・ 児童・生徒との個人情報の交換(電話番号、メールアドレス、ライン等)

## ●教科及び教科の指導法に関する科目

## 【社会(中学)／地歴・公民(高校)】

| 施行規則に定める科目区分等                            |                        | 授業科目           | 単位数 |   | 教員名   | 職名    |
|------------------------------------------|------------------------|----------------|-----|---|-------|-------|
| 科目区分                                     | 各科目に含めることが必要な事項        |                | 必   | 選 |       |       |
| に科教<br>関の科<br>目す指<br>及<br>る導<br>び<br>科法教 | 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） | 中等教科教育法（社会・地歴） | 2   |   | 鈴木 豊彦 | 非常勤講師 |
|                                          |                        | 地歴科教育法         | 2   |   | 鈴木 豊彦 | 非常勤講師 |
|                                          |                        | 中等教科教育法（社会・公民） | 2   |   | 村野 光則 | 非常勤講師 |
|                                          |                        | 公民科教育法         | 2   |   | 村野 光則 | 非常勤講師 |

## 【英語(中・高)】

| 施行規則に定める科目区分等                            |                        | 授業科目     | 単位数 |   | 教員名   | 職名  |
|------------------------------------------|------------------------|----------|-----|---|-------|-----|
| 科目区分                                     | 各科目に含めることが必要な事項        |          | 必   | 選 |       |     |
| に科教<br>関の科<br>目す指<br>及<br>る導<br>び<br>科法教 | 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） | 英語科教育法 1 | 2   |   | 渡部 祥子 | 教授  |
|                                          |                        | 英語科教育法 2 | 2   |   | 木幡 隆宏 | 准教授 |
|                                          |                        | 英語科教育法 3 | 2   |   | 木幡 隆宏 | 准教授 |
|                                          |                        | 英語科教育法 4 | 2   |   | 渡部 祥子 | 教授  |

## 【中国語(中・高)】

| 施行規則に定める科目区分等                            |                        | 授業科目     | 単位数 |   | 教員名   | 職名  |
|------------------------------------------|------------------------|----------|-----|---|-------|-----|
| 科目区分                                     | 各科目に含めることが必要な事項        |          | 必   | 選 |       |     |
| に科教<br>関の科<br>目す指<br>及<br>る導<br>び<br>科法教 | 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） | 中国語科教育法1 | 2   |   | 伊藤 大輔 | 准教授 |
|                                          |                        | 中国語科教育法2 | 2   |   | 伊藤 大輔 | 准教授 |
|                                          |                        | 中国語科教育法3 | 2   |   | 水野 善寛 | 教授  |
|                                          |                        | 中国語科教育法4 | 2   |   | 水野 善寛 | 教授  |

## 【国語(中・高)】

| 施行規則に定める科目区分等                            |                        | 授業科目     | 単位数 |   | 教員名   | 職名    |
|------------------------------------------|------------------------|----------|-----|---|-------|-------|
| 科目区分                                     | 各科目に含めることが必要な事項        |          | 必   | 選 |       |       |
| に科教<br>関の科<br>目す指<br>及<br>る導<br>び<br>科法教 | 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） | 国語科教育法 1 | 2   |   | 林 達也  | 非常勤講師 |
|                                          |                        | 国語科教育法 2 | 2   |   | 深谷 大  | 非常勤講師 |
|                                          |                        | 国語科教育法 3 | 2   |   | 林 達也  | 非常勤講師 |
|                                          |                        | 国語科教育法 4 | 2   |   | 小田 健太 | 非常勤講師 |

## ●教育の基礎的理解に関する科目等

| 免許法施行規則に定める科目区分等                             |                                               | 教職実践演習                    | 単位数 |   | 教員名            | 職名        | 履修方法                                                                                                     |
|----------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------|-----|---|----------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 科目区分                                         | 各科目に含める必要事項                                   |                           | 必   | 選 |                |           |                                                                                                          |
| 教育の基礎的理解に関する科目                               | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想                          | 教育原理（中・高）                 | 2   |   | 田邊 尚樹          | 専任講師      |                                                                                                          |
|                                              |                                               | 教育学概論                     |     | 2 | 田邊 尚樹          | 専任講師      |                                                                                                          |
|                                              | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）            | 教職入門（中・高）                 | 2   |   | 齋藤 道子          | 教授        |                                                                                                          |
|                                              | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） | 教育の制度と経営（中・高）             | 2   |   | 峯村 恒平          | 准教授       |                                                                                                          |
|                                              | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程                        | 教育心理学（中・高）                | 2   |   | 渡辺 友香          | 非常勤講師     |                                                                                                          |
|                                              | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解                    | 特別支援教育論（中・高）              | 2   |   | 渡邊 はるか         | 准教授       |                                                                                                          |
|                                              | 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）             | 教育課程論（中・高）                | 2   |   | 峯村 恒平          | 准教授       |                                                                                                          |
| 道徳、<br>生徒総合的な<br>学習の指導<br>に関する科目<br>及び<br>生活 | 道徳の理論及び指導法                                    | 道徳教育（中学校）                 | 2   |   | 齋藤 道子          | 教授        | 中学免許のみ                                                                                                   |
|                                              | 総合的な学習の時間の指導法                                 | 特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法（中・高） | 2   |   | 齋藤 道子<br>峯村 恒平 | 教授<br>准教授 | ※特別活動の指導法を含む                                                                                             |
|                                              | 特別活動の指導法                                      | －                         | －   |   | －              | －         | －                                                                                                        |
|                                              | 教育の方法及び技術                                     | 教育方法論（小・中・高）              | 2   |   | 田邊 尚樹          | 専任講師      |                                                                                                          |
|                                              | 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法                          | I C T 活用の理論と方法（小・中・高）     | 2   |   | 細田 幸希          | 専任講師      |                                                                                                          |
|                                              | 生徒指導の理論及び方法                                   | 生徒指導の理論と方法（進路指導を含む）       | 2   |   | 齋藤 道子<br>峯村 恒平 | 教授<br>准教授 | ※進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む                                                                                  |
|                                              | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法            | 教育相談（カウンセリングを含む）          | 2   |   | 渡辺 友香          | 非常勤講師     |                                                                                                          |
|                                              | 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法                           | －                         | －   |   | －              | －         | －                                                                                                        |
| 教育実践に関する科目                                   | 教育実習                                          | 教育実習 中学・高等学校（事前事後指導含む）    |     | 5 | 峯村 恒平          | 准教授       | ※中・高教職免許取得者は、教育実習 中学・高等学校（事前事後指導含む）を必修、小学校2種免許取得希望者は、教育実習 中学・高等学校（事前事後指導含む）及び教育実習 小・中学校（事前事後指導含む）を必修とする。 |
|                                              |                                               | 教育実習 小・中学校（事前事後指導含む）      |     | 5 | 木之下 健一         | 専任講師      |                                                                                                          |
|                                              | 学校体験活動                                        | －                         | －   |   | －              | －         | －                                                                                                        |
|                                              | 教職実践演習                                        | 教職実践演習（中・高）               | 2   |   | 田尻 信壹          | 教授        |                                                                                                          |

## ●領域及び保育内容の指導法に関する科目

| 施行規則に定める科目区分等      |                                         | 授業科目            | 単位数 |   | 教員名                   | 職名             |
|--------------------|-----------------------------------------|-----------------|-----|---|-----------------------|----------------|
|                    |                                         |                 | 必   | 選 |                       |                |
| 領域及び保育内容の指導法に関する科目 | むへ情報育機器内容及び教材の活用導を（含法）                  | 保育内容の計画と実践      | 2   |   | 白取 真実<br>原 孝成         | 准教授<br>教授      |
|                    |                                         | 保育内容指導法（身体運動遊び） | 2   |   | 西田 希                  | 准教授            |
|                    |                                         | 子どもと人間関係        | 2   |   | 原 孝成<br>村田 久<br>青木 隆男 | 教授<br>教授<br>助教 |
|                    |                                         | 子どもと環境A         | 1   |   | 井門 彩織                 | 専任講師           |
|                    |                                         | 保育内容指導法（ことば）    | 2   |   | 當銘 美菜                 | 専任講師           |
|                    |                                         | 子どもの言葉と児童文学     | 2   |   | 和田 美香                 | 非常勤講師          |
|                    |                                         | 保育内容指導法（音楽表現）   | 2   |   | 佐藤 雄紀                 | 専任講師           |
|                    |                                         | 保育内容指導法（造形表現）   | 2   |   | 相澤 久徳                 | 非常勤講師          |
|                    | 領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目 | 保育内容総論          | 2   |   | 近藤 千草                 | 教授             |

## ●教育の基礎的理解に関する科目等

| 免許法施行規則に定める科目区分等                    |                                               | 授業科目            | 単位数 |   | 教員名                                       | 職名                               |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------|-----|---|-------------------------------------------|----------------------------------|
|                                     |                                               |                 | 必   | 選 |                                           |                                  |
| 教育の基礎的理解に関する科目                      | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想                          | 教育原理            | 2   |   | 笹川 啓一                                     | 専任講師                             |
|                                     |                                               | 保育原理 I          |     | 2 | 原 孝成                                      | 教授                               |
|                                     | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）            | 保育者論            | 2   |   | 白取 真実                                     | 准教授                              |
|                                     | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） | 教育の制度と経営        | 2   |   | 笹川 啓一                                     | 専任講師                             |
|                                     |                                               | 子どもの健康と安全       | 1   |   | 西山 里利                                     | 教授                               |
|                                     | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程                        | 教育心理学           | 2   |   | 北田 沙也加                                    | 専任講師                             |
|                                     |                                               | 発達心理学           | 2   |   | 北田 沙也加                                    | 専任講師                             |
|                                     | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解                    | 特別な支援を要する子ども    | 2   |   | 堂山 亜希                                     | 専任講師                             |
|                                     | 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）             | 教育・保育のカリキュラムと評価 | 2   |   | 松永 愛子                                     | 准教授                              |
| 教法習道育及の徳、相び時、科談生間総目に徒等合関指の的す導指なる、導学 | 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）                    | 教育の方法と技術        | 2   |   | 笹川 啓一                                     | 専任講師                             |
|                                     |                                               | 幼児理解の理論及び方法     | 1   |   | 松永 愛子                                     | 准教授                              |
|                                     | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法            | 保育・教育相談         | 2   |   | 堂山 亜希                                     | 専任講師                             |
| 教育実践に関する科目                          | 教育実習                                          | 教育実習指導          | 1   |   | 松永 愛子                                     | 准教授                              |
|                                     |                                               | 教育実習            | 4   |   | 松永 愛子                                     | 准教授                              |
|                                     | 学校体験活動                                        | -               | -   | - | -                                         | -                                |
|                                     | 教職実践演習                                        | 教職実践演習（幼稚園）     | 2   |   | 原 孝成<br>松永 愛子<br>白取 真実<br>北田 沙也加<br>笹川 啓一 | 教授<br>准教授<br>准教授<br>専任講師<br>専任講師 |

## ●教科及び教科の指導法に関する科目

| 施行規則に定める科目区分等    |                       | 授業科目       | 単位数                 |   | 教員名    | 職名    |
|------------------|-----------------------|------------|---------------------|---|--------|-------|
| 科目区分             | 各科目に含めることが必要な事項       |            | 必                   | 選 |        |       |
| 教科及び教科の指導法に関する科目 | 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む） | 国語（書写を含む。） | 初等教科教育法（国語）         | 2 | 大中 潤子  | 非常勤講師 |
|                  |                       | 社会         | 初等教科教育法（社会）         | 2 | 田尻 信壹  | 教授    |
|                  |                       | 算数         | 初等教科教育法（算数）         | 2 | 細田 幸希  | 専任講師  |
|                  |                       | 理科         | 初等教科教育法（理科）         | 2 | 石田 好広  | 教授    |
|                  |                       | 生活         | 初等教科教育法（生活）         | 2 | 小宮山 郁子 | 教授    |
|                  |                       | 音楽         | 初等教科教育法（音楽）         | 2 | 小林 恭子  | 教授    |
|                  |                       | 図画工作       | 初等教科教育法（図画工作）       | 2 | 有原 穂波  | 専任講師  |
|                  |                       | 家庭         | 初等教科教育法（家庭）         | 2 | 田中 和江  | 非常勤講師 |
|                  |                       | 体育         | 初等教科教育法（体育）         | 2 | 雪吹 誠   | 教授    |
|                  |                       | 外国語        | 初等・中等教科教育法（外国語（英語）） | 2 | 森 好紳   | 非常勤講師 |

## ●教育の基礎的理解に関する科目等

| 免許法施行規則に定める科目区分等          |                                               | 授業科目                 | 単位数 |   | 教員名            | 職名       | 履修方法                    |
|---------------------------|-----------------------------------------------|----------------------|-----|---|----------------|----------|-------------------------|
| 科目区分                      | 各科目に含める必要事項                                   |                      | 必   | 選 |                |          |                         |
| 教育の基礎的理解に関する科目            | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想                          | 教育原理                 | 2   |   | 中山 博夫          | 教授       |                         |
|                           | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）            | 教職入門（小学校）            | 2   |   | 笹川 啓一          | 専任講師     |                         |
|                           | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） | 教育の制度と経営             | 2   |   | 峯村 恒平          | 准教授      |                         |
|                           | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程                        | 教育心理学                | 2   |   | 渡邊 はるか         | 准教授      |                         |
|                           | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解                    | 特別支援教育論              | 2   |   | 渡邊 はるか         | 准教授      |                         |
|                           | 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）             | 教育課程論                | 2   |   | 中山 博夫          | 教授       |                         |
| 道徳、生徒総合的な学習の時間等に関する指導方法及び | 道徳の理論及び指導法                                    | 道徳教育の理論と指導法          | 2   |   | 中山 博夫          | 教授       |                         |
|                           | 総合的な学習の時間の指導法                                 | 特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法 | 2   |   | 小宮山 郁子         | 教授       | ※特別活動の指導法を含む            |
|                           | 特別活動の指導法                                      | -                    | -   |   | -              | -        | -                       |
|                           | 教育の方法及び技術                                     | 教育方法論（小・中・高）         | 2   |   | 田邊 尚樹          | 専任講師     |                         |
|                           | 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法                          | I C T活用の理論と方法（小・中・高） |     |   | 細田 幸希          | 専任講師     |                         |
|                           | 生徒指導の理論及び方法                                   | 生徒指導・進路指導の理論と方法      | 2   |   | 峯村 恒平          | 准教授      | ※進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む |
|                           | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法            | 教育相談の理論と方法           | 2   |   | 渡辺 友香          | 非常勤講師    |                         |
|                           | 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法                           | キャリア教育の理論と方法         |     | 2 | 峯村 恒平          | 准教授      |                         |
| 教育実科実践に関する科目              | 教育実習                                          | 教育実習 小・中学校（事前事後指導含む） | 5   |   | 木之下 健一         | 専任講師     |                         |
|                           | 学校体験活動                                        | 小学校体験活動（事前事後指導含む）    | 2   |   | 木之下 健一         | 専任講師     |                         |
|                           | 教職実践演習                                        | 教職実践演習（小学校）          | 2   |   | 石田 好広<br>中山 博夫 | 教授<br>教授 |                         |

## ■執筆者一覧 ※掲載順

石田 好広 (人間学部児童教育学科 教授／教職課程センター長)  
村田 久 (人間学部子ども学科 教授)  
井門 彩織 (人間学部子ども学科 専任講師)  
松永 愛子 (人間学部子ども学科 准教授)  
木之下 健一 (人間学部児童教育学科 専任講師)  
鶴巻 佳乃 (人間学部児童教育学科 兼務職員)  
中山 博夫 (人間学部児童教育学科 教授)  
田邊 尚樹 (社会学部地域社会学科 専任講師)  
木幡 隆宏 (外国語学部英米語学科 准教授)  
伊藤 大輔 (外国語学部中国語学科 准教授)  
小野 諒巳 (外国語学部日本語・日本語教育学科 専任講師)  
田尻 信壹 (人間学部児童教育学科 教授)  
峯村 恒平 (人間学部児童教育学科 准教授)  
小宮山 郁子 (人間学部児童教育学科 特任教授)

※上記執筆者の所属・役職は、2026 年 3 月末時点の情報に基づいています。

### 目白大学教職課程年報 第 6 号

|       |                                                                                                             |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行日   | 2026 年 8 月 1 日                                                                                              |
| 編集・発行 | 目白大学教職課程センター<br>〒161-8539<br>東京都新宿区中落合 4-31-1                                                               |
| 電話    | 03-5996-3159                                                                                                |
| URL   | <a href="https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/kyosyoku/">https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/kyosyoku/</a> |
| 印刷・製本 | 株式会社 愛甲社                                                                                                    |